望月町文化財調査報告書　第22集

天神城跡

―― 緊急発掘調査報告書（総括編）――

1994.3

望　月　町
望月町教育委員会

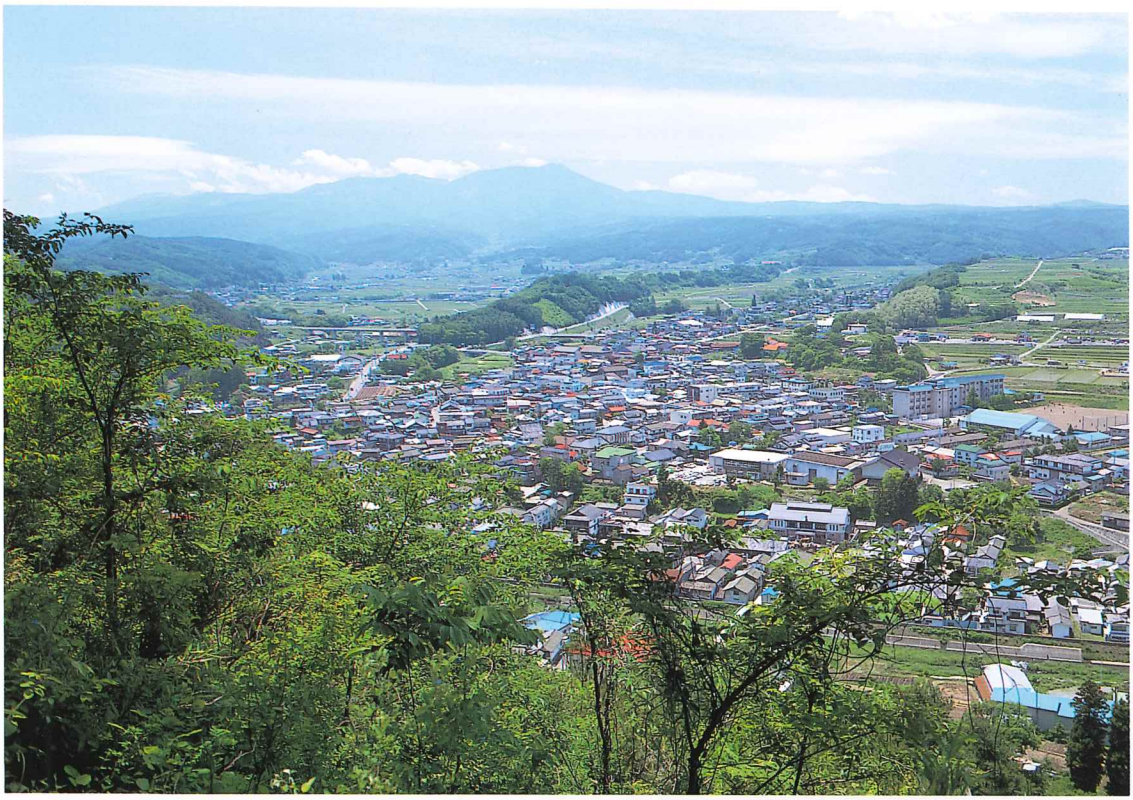

1．望月城跡より天神城跡（中央森）を望む

2．細久保城跡北端より布施城跡遠望

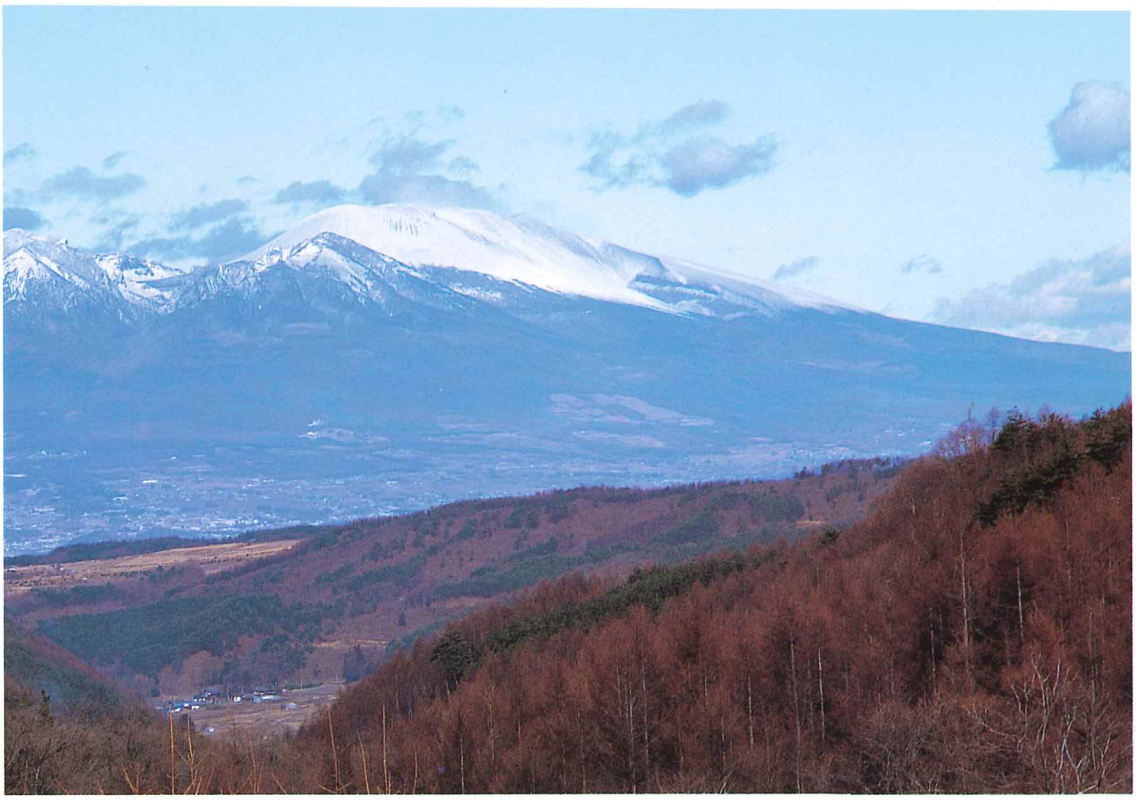

3．小倉城跡より浅間山を臨む

4．天神城跡の植生（フタバハギ）

序

望月町長　佐　藤　幸　男

ここに、佐久建設事務所から委託を受けて発掘調査を実施した『天神城跡緊急発掘調査報告書（総括編）』が刊行される運びとなりました。本来、本報告書は、平成元年度の第２次発掘調査と、平成４年度の第３次発掘調査の２度に亘る調査の内容が該当するわけですが、それ以前の昭和58年度に、同じ佐久建設事務所より委託を受け、再委託により国学院大学歴史考古学会が調査を実施していますので、この機会にそれらの成果も再編して本報告書をまとめることにしました。総括編とは以上のような意味を含んでおり、天神城跡の実態を明らかにするためには、必要不可欠な内容であります。

望月町内だけでも、鎌倉時代から戦国時代までの山城が８か所も存在していたことは驚きで、この地域が、中世においても歴史的に重要な場所であったことが伺い知れます。ご存知のように当地域は、縄文時代などの文化的諸段階もさることながら、御牧原台地を中心に「望月牧」が存在していたところであり、特に貴族の社会である奈良・平安時代、そして武士の社会である鎌倉時代へと望月牧は存続していました。天神城跡は、まさに古代から続いてきた望月牧（勅旨牧）が継続している時期に成立している城であり、その意味でも極めて重要な史跡ということができます。

本発掘調査は、中心部にかかる地点ではありませんでしたが、幸いにして普段見逃し易い場所の調査だっただけにその意義は大きく、今後の継続調査の中で重要な資料として生きてくるものと期待しております。

蓼科山北麓地域に開けた望月町には、250の登録遺跡が存在し、時代が重複している遺跡も含めると350遺跡が発見されています。我々の先人の残してきた文化的な足跡や遺産を、今の私たちがどのような心で接し、現在の社会に位置づけていくかは、望月町のみならず国全体の感心事であり、重要な課題だと考えております。

本発掘調査に際しましては、顧問の森嶋　稔先生をはじめとして、調査員・作業員の皆様には熱意あふれるご指導・ご協力を賜りました。衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。

本書が記録保存の役目を担って、多くの方々に利用され、郷土を再認識し、益々の歴史発展の足掛りとなれば幸いと存じ願うものであります。

平成６年３月

例　　言

調査及び報告書作成業務

1．本書は、平成２年７月９日～３月31日及び平成４年６月15日～２月10日に発掘調査を実施した天神城跡緊急発掘調査の報告書である。但し、昭和55年度に国学院大学歴史考古学会により第１次調査が実施されており、すでに「天神城跡緊急発掘調査報告書」(1984) が刊行されている。本書はこれらの成果も含めてまとめを行なうものである。

2．本調査は、県道湯沢望月線の特殊改良第１種天神バイパス建設工事に先立って実施したもので、望月町教育委員会と教育委員会が組織した発掘調査団がその任に当った。

3．遺構の実測は、委託契約の締結により第２次調査は太陽エンジニア株式会社、第３次調査は株式会社こくさいにより実施し、福島邦男が作図の総括を行なった。

4．遺物の実測及び写真撮影は、福島邦男が行なった。

5．拓本は、第１次調査分は国学院大学歴史考古学会が、それ以外は掛川喜四郎が行なった。

6．遺構図は、測量委託業者の成果資料と一部修正を加えた資料を示した。また、遺物のトレースは福島邦男が行なった。

7．図及び図版の作成は、福島邦男が行なった。

8．本書の執筆は、序文……望月町長　佐藤幸男　本文……福島邦男が行なった。尚、第１次調査に係る内容は、国学院大学歴史考古学会が刊行した報告書を再編集し、内容は大部分そのまま掲載した。

9．発掘調査に係る経過書類・写真・遺物・原図等は、望月町教育委員会が責任保管している。

※　本文中の位置図・分布図に使用した地形図は、望月町発行の25,000分の１を使用し、また1,000分の１地籍図も使用した。

発掘調査の地域図は、業者委託により作成した。

字境図は、望月町教育委員会が作成した「歴史字境図」を使用した。

本文目次

序
例　言
第Ⅰ章　発掘調査の経過……1
第1節　発掘調査に至る経過……1
第2節　発掘調査の構成……4
第3節　調査団組織……4
第4節　調査の経過（調査日誌）……5
第Ⅱ章　遺跡の立地と環境……7
第1節　遺跡の立地と自然的環境……7
第2節　天神城跡付近の地形……8
第3節　天神城跡の地質……10
第Ⅲ章　天神城跡の概観……14
第1節　天神城跡の全体像……14
第2節　地点の名称……14
第Ⅳ章　第1次発掘調査概要……17
第1節　調査の経過……17
第2節　発掘調査の概要……17
第Ⅴ章　第2・3次発掘調査報告……29
第1節　第2次発掘調査……29
第2節　第3次発掘調査……31
第3節　まとめ……37
第Ⅵ章　望月町内の城跡……38
第Ⅶ章　総括……63
参考・引用文献
図　版

挿図目次

第１図　天神城跡位置図（１：50,000）……7
第２図　天神城跡周辺の地形分類図……9
第３図　天神城跡縦断面図……9
第４図　天神城跡土層断面見取図（国道142号線バイパス切り通し部）……11
第５図　天神城跡地質構造図……12
第６図　天神城跡構造図……15・16
第７図　天神城跡５・６・７番堀断面図……18
第８図　天神城跡８・９番堀断面図……19
第９図　天神城跡出土遺物実測図……21
第10図　天神城跡出土遺物実測図……23
第11図　天神城跡出土遺物実測図……24
第12図　天神城跡出土遺物実測図……26
第13図　天神城跡出土遺物実測図……27
第14図　天神城跡出土遺物実測図……28
第15図　天神城跡第２・３次発掘調査位置図……30
第16図　天神城跡発掘調査地区実測図（１：800）……33・34
第17図　天神城跡発掘調査地区縦横断面図（１：800）……35・36
第18図　望月町内城跡分布図（１）（１：25,000）……39
第19図　望月町内城跡分布図（２）（１：25,000）……40
第20図　望月町内城跡分布図（３）（１：25,000）……40
第21図　望月町内城跡字境図（１）（１：25,000）……41
第22図　望月町内城跡字境図（２）（１：25,000）……42
第23図　望月町内城跡字境図（３）（１：25,000）……42
第24図　望月城跡全体図（１：4,000）……45・46
第25図　望月城跡本城平面図（１：2,000）……47
第26図　望月城跡支城平面図（１：2,000）……48
第27図　望月城跡本城主郭表面採集遺物実測図……51

表　目　次

第１表　天神城跡周辺土層表……13
第２表　望月町の城跡一覧表……43

図版目次

口絵１　１．望月城跡より天神城跡を望む　２．細久保城跡北端より布施城跡遠望
口絵２　１．小倉城跡より浅間山を望む　２．天神城跡の植生（フタバハギ）
図版１　１．第１次発掘調査地域（八丁地川上流より）　２．第１次発掘調査地域（八丁地川下流より）
図版２　３．第１次発掘調査地域　４．第１次発掘調査地域（北側より）
図版３　５．空堀の様子　６．空堀の様子
図版４　７．空堀の調査　８．空堀のトレンチ調査　９．トレンチ調査
図版５　10．グリッド調査　11．グリッド調査
図版６　12．礫群の検出状況　13．礫群の測量
図版７　14．内耳土器出土状態　15．石臼出土状態
図版８　16．炭化材検出状態　17．調査風景
図版９　18．調査風景　19．調査風景
図版10　20．第２次緊急発掘調査神事　21．佐藤望月町長　22．田中教育長（調査団長）
図版11　23．第２次発掘調査地区全景　24．第２次発掘調査地区近景
図版12　25．曲輪の状況　26．曲輪の状況
図版13　27．曲輪の調査状況　28．曲輪の調査状況
図版14　29．曲輪の完掘状況　30．斜面のトレンチ掘り
図版15　31．調査地区北部の調査　32．トレンチ調査
図版16　33．トレンチ調査　34．トレンチ調査　35．調査地区南部の調査状況
図版17　36．第３次発掘調査神事　37．佐藤町長
図版18　38．田中教育長　39．鈴木文化財保護審議会長　40．第３次発掘調査地区全景
図版19　41．発掘調査地区近景　42．調査地区中央部
図版20　43．調査地区北部　44．調査地区中央部
図版21　45．調査地区中央部　46．調査地区北部
図版22　47．階段状構造　48．階段状構造
図版23　49．石積み構造　50．石積み構造
図版24　51．斜面の石積み構造　52．斜面の石積み構造

図版25　53．礫群　54．礫群
図版26　55．曲輪の確認トレンチ　56．曲輪
図版27　57．深掘りトレンチ　58．深掘りトレンチ
図版28　59．天神城跡出土カワラケ　60．同底部
図版29　61．須恵器及び内耳土器　62．内耳土器
図版30　63．砥石　64．茶臼
図版31　65．陶器　66．陶磁器
図版32　67．古銭　68．縄文時代の出土遺物
図版33　69．調査風景　70．調査風景
図版34　71．調査風景　72．調査風景
図版35　73．ウツギ　74．イブキジャコウソウ　75．クサフジ　76．オヘビイチゴ
図版36　77．天神城跡全景　78．主郭
図版37　79．二の郭と３番堀　80．三の郭より主郭の土塁と５番堀を望む
図版38　81．６番堀　82．６番堀
図版39　83．９番堀　84．９番堀
図版40　85．10番堀　86．10番堀
図版41　87．10番堀（左側）と曲輪　88．第３次発掘調査地域
図版42　89．望月城跡全景　90．望月城跡主郭
図版43　91．望月城跡主郭　92．望月城跡支城
図版44　93．布施城跡全景　94．布施城跡全景
図版45　95．虚空蔵城跡全景　96．虚空蔵城跡主郭
図版46　97．細久保城跡全景　98．細久保城跡主郭
図版47　99．式部城跡全景　100．式部城跡居館跡
図版48　101．春日城跡全景　102．春日城跡主郭
図版49　103．小倉城跡全景　104．小倉城跡より浅間山を望む
図版50　105．倉見城跡全景（立科町）　106．芦田城跡全景（立科町）

第１章　発掘調査の経過

第１節　発掘調査に至る経過

天神城跡発掘調査は、城跡の北西部を通過する県道望月浅田切線のバイパス建設工事に先立って、昭和55年７月23日～10月18日まで実施した第１次調査が最初であり、続いて城跡の東南部を通過する湯沢望月線の天神バイパス建設工事に先立って、平成２年７月９日～３月31日まで実施した第２次調査、同様に平成４年６月15日～２月10日まで継続的に実施した第３次調査の合計３回にわたって発掘調査が実施されている。

第１次調査は、佐久建設事務所より委託を受けた望月町は、年間発掘調査件数が７件と集中し、天神城跡がその中でも最も大きな調査面積を有していたため、長野県教育委員会文化課の指導を受け、国学院大学歴史考古学会（代表　上代純一）に再委託して調査を実施した。その後、昭和59年３月20日付けで、「天神城跡発掘調査報告書」が刊行された。

第２・３次調査は、第１次調査のように表面でかなりの部分の確認された遺構を調査するものとは異なり、むしろ遺構の有無を確認することが主眼点に置かれていた。

本調査は、佐久建設事務所より望月町が委託を受け、教育委員会が主体となり調査が実施された。

これらの経過は、以下に示すとおりであるが、本書は第２・３次調査を主体にしたまとめであるので、すでに発掘調査報告書が刊行されている第１次調査については、逐次必要に応じて触れていくものとする。

昭和63年度

９月14日　「昭和64年度県道・河川改修等の開発事業に係る埋蔵文化財保護協議について」（通知）63教文第291号

10月20日　現地協議の実施

平成元年度

８月11日　県道湯沢・望月線天神城跡発掘調査打合せ会議

８月17日　「埋蔵文化財包蔵地の調査について」（協議）元佐建第698－１号

９月21日　「平成２年度県道・国道・河川改修等の開発事業に係る埋蔵文化財の保護協議について」（通知）元教文第247号

11月21日　長野県教育委員会・佐久建設事務所・望月町教育委員会による現地協議実施

平成２年度

６月11日　佐久建設事務所と望月町教育委員会の発掘調査打合せ会議

６月22日　「埋蔵文化財包蔵地の発掘調査について」（依頼）２佐建第239号

6月25日　「埋蔵文化財包蔵地の発掘調査について」（依頼）2佐建第239号

6月25日　「平成2年度天神城跡緊急発掘調査の事業実施について」（伺・決裁）

6月27日　有線放送による作業員の募集

6月28日　「埋蔵文化財発掘調査委託契約書の締結」2佐建第239号

6月28日　「埋蔵文化財発掘調査の通知について」（届）

6月28日　「労働災害保険成立届・概算保険料申告書」（提出）

7月2日　「平成2年度天神城跡発掘調査における重機の借用について」（伺・決裁）

7月7日　「平成2年度天神城跡発掘調査参加者の雇用について」（伺・決裁）

7月7日　「平成3年度国道・県道・河川改修等の開発事業に係る埋蔵文化財の保護について」（通知）2教文第167号

7月9日　「平成2年度天神城跡発掘調査に伴う道路使用許可申請について」（伺・決裁）

7月24日　「平成3年度国道・県道・河川改修等の開発事業に係る埋蔵文化財の保護について」（提出）2望教第780号

9月21日　「平成3年度国道・県道・河川改修等の開発事業に係る埋蔵文化財の保護協議について」（通知）

10月1日　平成3年度国道・県道・河川改修等の開発事業に係る埋蔵文化財の保護協議の実施

10月8日　測量の委託契約の締結

3月16日　「平成2年度埋蔵文化財発掘調査委託契約の一部変更契約について」（依頼）3望教第223号

3月20日　「埋蔵文化財発掘調査委託契約の一部変更契約の締結」2佐建第239－2号

3月30日　「平成2年度文化財保護事業の完了について」（提出）3望教第259号

3月30日　「しゅん工（完了）検査結果通知書」

3月31日　「埋蔵文化財の収得について」「埋蔵文化財保管証について」（届）

平成3年度

6月13日　「平成4年度農業基盤整備事業に係る埋蔵文化財の保護について」（通知）3教文第135号

6月13日　「平成4年度国道・県道・河川改修等に係る埋蔵文化財の保護について」（依頼）3教文第136号

7月2日　「平成4年度国道・県道・河川改修等に係る埋蔵文化財の保護について」（提出）3望教第658号

10月11日　「県道湯沢望月線バイパス建設事業にかかる天神城跡の保護について」（通知）3教文第7－112号

平成4年度

5月19日　「埋蔵文化財包蔵地の発掘調査について」（依頼）4佐建第240号

5月19日　「平成4年度天神城跡緊急発掘調査の事業実施について」(伺)

5月21日　有線放送による広報

5月22日　「埋蔵文化財発掘調査委託契約の締結について」4望教第661号

5月26日　「埋蔵文化財発掘調査の通知について」(届) 4望教第661号

6月4日　「平成4年度天神城跡緊急発掘調査における顧問・調査員の委嘱及び作業員の雇用について」(伺・決裁)

6月9日　「平成4年度天神城跡発掘調査の遺構測量の実施について」(伺・決裁)

6月10日　「平成4年度天神城跡発掘調査の実施について〈参加者宛〉」(通知)

6月15日　発掘調査開始

6月18日　「労働災害保険関係成立届」「労働災害保険概算払申告書」(提出)

6月19日　「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について」

8月23日　現地発掘調査終了

10月31日　建設事務所より「完了届」

11月6日　測量委託事業に伴う「しゅん工検査員の指定について」(伺・決裁)

11月9日　測量委託事業に伴うしゅん工検査の実施

11月9日　測量委託事業に伴う「しゅん工検査の結果について」(伺・決裁)

2月20日　「平成4年度天神城跡緊急発掘調査実績報告書について」(提出) 4望教第661号

2月23日　平成4年度天神城跡緊急発掘調査のしゅん工検査

2月23日　「平成4年度天神城跡緊急発掘調査しゅん工検査結果通知」

2月23日　「労働災害保険確定保険料申告書について」(提出)

平成5年度

6月21日　「埋蔵文化財包蔵地の発掘調査について」(依頼) 5佐建第258号

7月5日　「平成5年度天神城跡発掘調査計画について」(提出) 5望教第700号

7月8日　「埋蔵文化財包蔵地の発掘調査について〈委託契約〉」(依頼) 5佐建第304号

7月20日　「平成5年度国補持種改良第1種工事に伴う埋蔵文化財発掘調査委託契約」5佐建第11号

8月9日　「天神城跡発掘調査報告書作成事業の調査員の委嘱について」(伺・決裁)

8月9日　「天神城跡発掘調査報告書作成事業の写真機材の借上について」(伺・決裁)

第２節　発掘調査の構成

１．遺　跡　名　天神城跡

２．所　在　地　長野県北佐久郡望月町大字協和

字水白　5063-1、5065-2、5068-1、5069、5070-2、5064-1、5065-1、5057-3、5057-5、5057-4、5057-2、5053、5054-2、5054-3、5056、5036、5035、4998、5006、5005-2、4997、4999、5000、5034、5040、5037-1、5044、5042、4993-5、4995-1、4995、5043、5039-1、5041 5058-1、5002

字北ノ沢5174-1

３．調査原因　国補特種改良第１種天神バイパス建設工事の施工に伴い天神城跡に影響が及ぶため、事前に発掘調査を実施し記録保存を図る。

４．調査依頼者　長野県佐久市大字跡部65-1　佐久建設事務所長

５．調査受託者　長野県北佐久郡望月町大字望月263　望月町長　佐藤幸男

６．調査主体者　望月町長　佐藤幸男、望月町教育委員会

７．調査期間　（平成２年度）　平成２年７月９日～平成３年３月31日

（平成４年度）　平成４年６月15日～平成５年２月10日

（平成５年度）　平成５年７月12日～平成６年３月18日

８．調査面積　（平成２年度）　2,665m²　（平成４年度）　7,058m²　（合計）9,723m²

９．調査方法　トレンチを基本に、遺構の検出と遺構の構造を精査。出土遺物の調査

第３節　調査団組織

１．顧　　問　森嶋　稔（長野県考古学会長・長野県埋蔵文化財保護指導委員・千曲川水系古代文化研究所主幹・望月町誌編纂委員長・日本考古学協会員）

２．調査団長　田中　稔（望月町教育長）

３．調査担当者　福島邦男（文化振興係長・学芸員・日本考古学協会員）

４．調　査　員　渡辺重義（軽井沢町文化財専門委員）　倉見　渡（長野県考古学会員）

吉沢浩矣（佐久考古学会員）　掛川喜四郎（町文化財保護審議会委員）

金井重恭（町文化財保護審議会委員）　近藤尚義（長野県教育委員会専門主事）

百瀬忠幸（長野県教育委員会専門主事）　上野知一（佐久考古学会員）

小野澤直次（佐久考古学会員）　輿水太仲（望月町誌編纂委員）

依田俊幸（望月町誌編纂委員）　友野増夫（望月町誌編纂委員）

川井正久（町文化財保護審議会委員）　川井　勲（町遺跡発掘調査会）

百瀬元門（町遺跡発掘調査会）　　庄司　勝（町遺跡発掘調査会）

5．調査補助員　小野澤ちえ子、福島茂子

6．協　力　者　（平成２・４年度）上野清次、小池嘉一、佐藤久衛、比田井つね子、篠原久好、岩間つじい、布施たけ子、田中平一、（平成２年度）上野知一、市川吉治、中野杉子、高橋甫太、小池静弥、中野秀子、（平成４年度）岩下清海、鈴木　高、柳澤右三郎、小松慶太、川井正久、清水信義、百瀬元門、川井　勲、庄司　勝、牧野　勝、牧野文夫、窪田金雄、大塚正久、坂田武雄、小野山五八、井出幸治、小野山典夫（調査員への移動年度を除く）

第４節　調査の経過（調査日誌）

平成２年度

７月９日（月）　結団式を前に重機による表土剝ぎを実施する。

７月11日（水）　町長、教育長、教育次長、社会教育係長、担当者、調査員、協力者の出席のもと、金井神官による神事と結団式が行なわれる。引き続き機材の搬入を行なう。

７月12日（木）　一部遺構検出の掘り込みを行なう。寛永通寶や軒瓦が出土する。一方では雑木が繁っているため、伐採の打ち合せを行なう。

７月16日（月）　雑木の伐採が終了した。北寄り斜面に石積みがみつかる。

７月19日（木）　斜面中央部より石垣状の石積みがみつかる。

７月26日（木）　南寄り斜面でも石積みがみつかったが最近のものとわかる。

７月31日（火）　南側斜面より馬の歯とみられるものと、種類不詳の骨が数点出土する。墓のような掘り込みは確認できず、斜面上方より落下して止まった感をうける。教育委員・教育委員会事務局の視察

８月６日（月）　斜面及び斜面下方の平坦部を中心にトレンチ掘りを実施している遺構の確認作業が引き続き行なわれる。

８月９日（木）　斜面中段の平坦部は腰曲輪にほぼまちがいないことが分かる。地山の構造を捜るため曲輪にトレンチを設定し深掘りを開始する。

８月17日（金）　盆明けの作業を開始する。斜面中段のトレンチ探掘りを行なうとともに、斜面下断の平坦部にトレンチを設定し掘り込みを行なう。

８月22日（水）　各地点のトレンチ掘りが続く。斜面の方向にトレンチを設定し掘り込む。

上方より下方にかけてしだいに堆積が多くみられる。

８月28日（火）　トレンチ掘りが続く。斜面の部分は黄色粘質土に小礫が混入した土層であり、斜面下方の平坦部は、灰褐色土に大礫が多数混入した土層であることがわかる。これらの土層からは遺物は何も出土していない。

９月７日（金）　第２次調査は、当初予定した目的をほぼ達成し、本日で現場調査を終了する。

10月22日（月）　業者委託による現地測量を開始する。

12月28日（金）　出土遺物の洗浄や注記・図面の整理を行ない、調査員等を要しての作業をほぼ終了する。

平成四年度

６月15日（月）　小雨の中現地にてテント張りを行ない、また器材の搬入も行なう。

６月16日（火）　午前８時30分より、町長、教育

長、教育次長、担当者、調査員、協力者出席のもと金井神官による神事と結団式が行なわれる。結団式終了後、調査団全体で調査の進行等の打合せを行なう。

ヤブ刈り、下草刈りの作業を開始する。

6月22日（月）　ヤブ刈りや下草刈りが終了したのでトレンチを設定し、一部掘り込みを開始する。調査地区の全景写真を撮る。

6月30日（火）　朝から小雨が降り作業に支障をきたす。台風に備えテントの補強を行なう。

7月6日（月）　連日曲輪を中心にトレンチ掘りが続く。すでに50本のトレンチを数える。

7月8日（水）　昨日の大雨とうって変って大変良い天気だった。天候不順で決行できなかったセスナによる航空測量が実施される。

7月20日（月）　遺構の確認調査は、調査区中央部の急斜面に設定したトレンチ部に進んだ。このトレンチに対し横方向に走る階段状の構造が確認される。斜面の上方から下方までかなり長く続いている。遺物の出土はない。

7月24日（金）　検出された階段状遺構は、横方向に設定したトレンチにより10m以上も延びていることがわかってきた。地下水が少量流れている箇所がある。ヒメギフチョウを採集する。

7月28日（火）　各地点のトレンチ掘りを行なう。階段状の遺構は、曲輪や水田などのない部分に広がりをみせている。遺物の出土はない。

8月4日（火）　台風9号の影響で一日中曇っており、肌寒い天気であった。調査区北部の表土剝ぎを行なう。人頭大の礫が続く状態で出土する。

8月7日（金）　調査区北部の表土剝ぎを続ける。斜面上方部には曲輪とみられる平坦部があり確認を行なう。最近の耕作で削平したものが曲輪として構築したものかの区別がなかなかつかない。遺物の出土はない。

8月12日（水）　北部の曲輪状平坦部の確認作業を進める。水田となっていた床土下部は、大小の礫混りの黒色土であり、人為的な造成と考えられる箇所も確認される。斜面上方から下方を貫ぬく深掘トレンチを掘る。

8月17日（月）　北部の曲輪状平坦部の確認作業を進める。調査地区には再び草が生えてきたので草刈りを行なう。

8月23日（日）　20日にはほぼ確認作業が終了した。機材の結束を行なう。調査箇所の最終チェックを行ない、本日で全ての現場調査を終了した。

平成5年度

7月8日～3月末日　平成5年度の事業は、平成2・4年度に発掘調査を実施した内容を、報告書にまとめて刊行する事業であり、さらに、昭和55年度にも調査を実施しているので、これらの内容も含めて報告書を刊行するものである。担当者により全体の調整がなされ、原稿執筆を行ない3月に本報告書が刊行される見込みとなった。

第II章　遺跡の立地と環境

第１節　遺跡の立地と自然的環境

望月町は、北佐久郡のなかでも千曲川の西方に位置し、北は北御牧村、西は立科町、東は浅科村、南は一部佐久市と隣接している。西南方向には、山懐深い蓼科山（2,530m）を中心とする山系が連なり、北東方向には千曲川を隔てて聳え立つ浅間山（2,560m）の連山を望むことができる。望月町の地質及び地形の形成は、大きく二つの要因に起因しているといえ、その一つは、蓼科山の火山活動により基盤並びに地形の形成がなされていることであり、もう一つは、御牧原台地や八重原台地が地殻の断層運動によって形成されていることである。望月町にかかる御牧原台地は、その南端において上部に「相浜層」（模式地：佐久市相浜）と呼ばれる非常にもろい湖沼性堆積層によって形成されており、各所に露頭箇所を見ることができる。堆積物は、凝灰岩、泥岩、砂岩及び礫質砂岩などで、幾層にも繰り返し互層しており、ほぼ水平層に近い。これらの地層の中では、泥岩から針葉樹や広葉樹などの珪藻類の化石が産出し、比較的容易に採取することができる。また、相浜層の下部は「瓜生坂層」（模式地：望月町大字望月）と呼ばれ、メタセコイヤやその他の植物化石が得られることから、相浜層が、新生代第四紀更新生の前期と推定されているのに対し、瓜生坂層は、新生代第三紀鮮新世の後期に属すると推定されており、今から

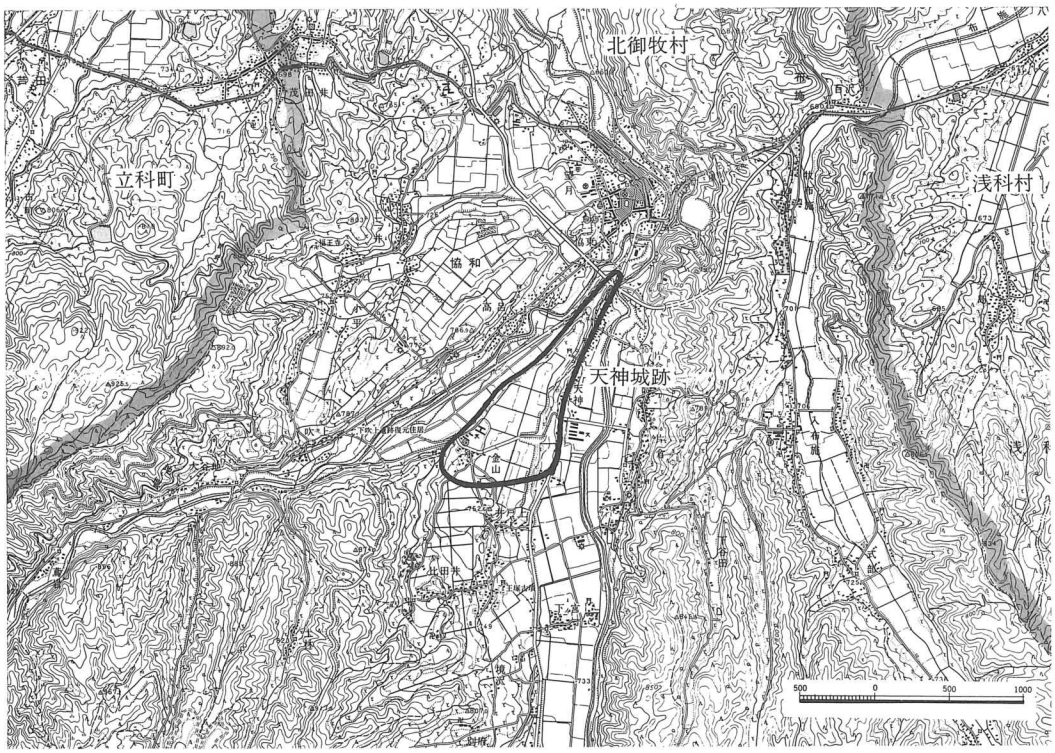

第１図　天神城跡位置図（１：50,000）

約200万年以前に形成されたということがわかる。一見すれば、蓼科山の裾野のように連なっているが、この瓜生坂地籍から御牧原台地にかけては、形成過程にかなりの相異がみられるものである。

一方、蓼科火山によって形成された地籍は、立科町芦田付近、望月町の瓜生坂より北方と茂田井地籍を除く全地域、さらに浅科村の五郎兵衛新田付近にまで達しており、これらの地域をいわゆる蓼科火山地域と呼んでいる。中央に位置する蓼科火山群の南方には、八ヶ岳火山群が連なり、また、西方には霧ヶ峰火山群がその雄姿を止めている。蓼科山は、全般に緩傾斜の裾野が北方の望月町方面へ延び、しかも雄大である。大河原峠付近にあっては、極めて急傾斜の谷を形成しているが、多くは蓼科山を中心に放射状に延びる緩やかな谷を形成している。これらの地域は、安山岩の分布が広く見られ、中でも両輝石安山岩、しそ輝石安山岩、角閃石安山岩が主体を成している。これらは、望月町の浅田切、八丁地、畳石、菅原、大谷地、吹上など八丁地川の中・上流地域に見ることができ、しかも熱の珪化作用による板状節理がものの美事に発達し、天然記念物のごとく美しい露頭を見ることができる。

望月町を流れる主流は、鹿曲川、細小路川、八丁地川、布施川の4河川であり、いずれも蓼科山を源流とし、長い裾野を縫って流下している。細小路川は春日で、また八丁地川は望月で鹿曲川と合流し、北御牧村で千曲川に流れ込んでおり、布施川は、浅科村において千曲川と合流している。これら蓼科山と主流の4河川は、この地方においては人々の生活や動植物の生棲にとって必要不可欠な自然的条件であったと考えられる。

第2節　天神城跡付近の地形

望月付近の鹿曲川、八丁地川沿岸と段丘を地形図と、現地調査から分類したものが第2図である。望月付近の河岸段丘は、鹿曲川と八丁地川流域に大きく分けて三段の区分ができる。そのうち上位段丘が最も広く分布し、中位段丘は流路の沿岸に僅かに、また下位段丘は天神城跡の台地の両側と望月の市街地をのせて広がっている。望月付近で現河床との比高は、上位段丘で30～40m、中位段丘で15～25m、下位段丘で5～10m程度である。御牧原や八重原をその堆積物から上位段丘とする説があるが、ここではそこまで広範囲の対比をおこなわずあくまでも天神城跡付近の地形分類にとどめた。

天神城跡は、金山から北東に細長く、鹿曲川と八丁地川に挟まれた楔状の台地を利用している。台地面は図3に示した様に極めて平坦であり、鹿曲川と八丁地川の合流点で尾根の先端の如く急崖を持って終っている。この天神城跡台地の金山付近の幅は500m、主郭付近で100mと先端に行く程狭くなる。またこの天神城跡台地の鹿曲川に面する斜面は、中位段丘がなく比高約40m近くの急崖になって、現在の集落のある下位段丘に落ち込んでいる。築城当時鹿曲川の下位段丘は氾濫原の一部と考えられるので、この急崖は天然の障壁としての価値を充分に持っていたものと思

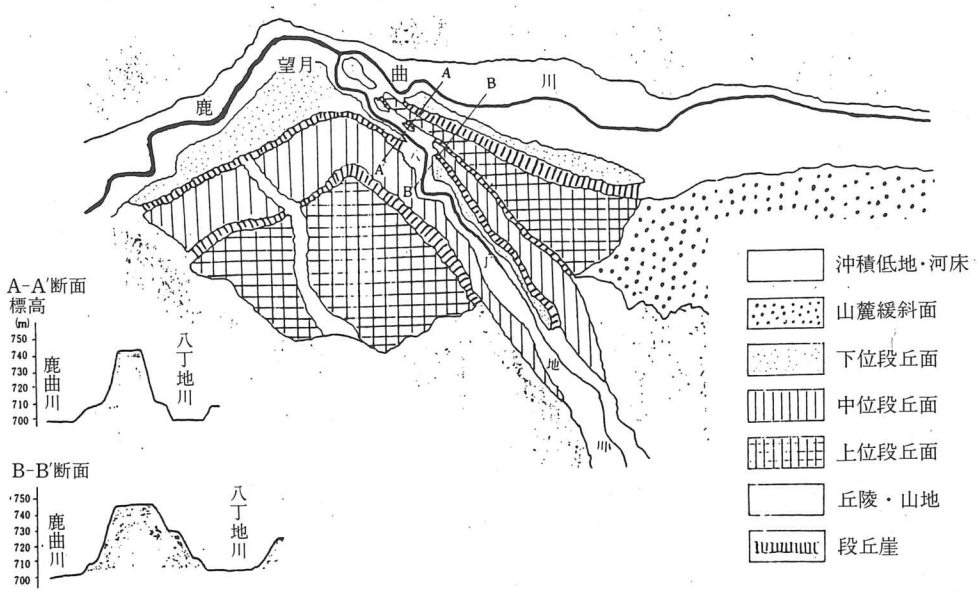

第２図　天神城跡周辺の地形分類図

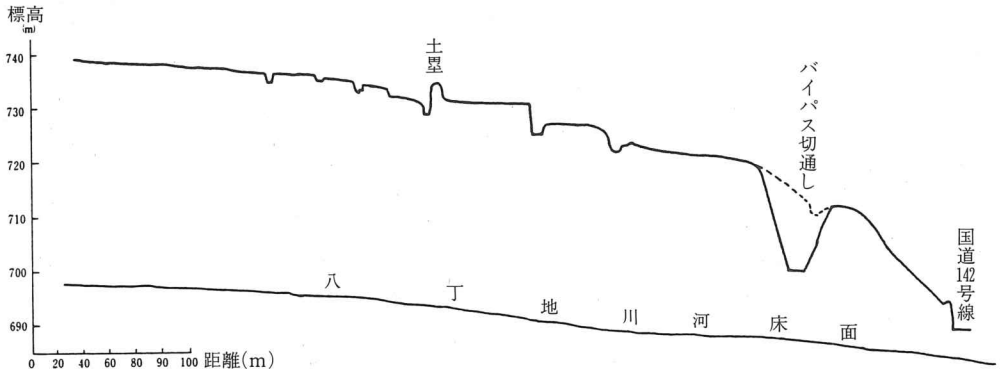

第３図　天神城跡縦断面図（１：2,000）〔高さ1,000倍〕

われる。天神城跡台地の八丁地川に面する斜面には、狭い中位段丘が、上位段丘との比高約15～20mで発達している。中位段丘から八丁地川に望む急崖が侵食崖であり、現在でも侵食が続いていることを示す堆積物を露出させている個所が随所で見られる。下位段丘は築城当時、鹿曲川と同じく氾濫原と考えられるので、中位段丘を城の一部として利用し、八丁地川に臨む面は、侵食崖を天然の城壁として利用したものと思われる。天神城跡台地面の南西は、金山、比田井まで開け、ここで急に山地になる。要害としての地形的特徴がないので、城の防衛上問題となる所である。

第3節　天神城跡の地質

日本列島の中央部を糸魚川－静岡構造線が横切り、この大断層線によって日本列島は、地質構造上東北日本と西南日本の二つの大きな地質区に分けられる。この糸魚川－静岡構造線の東側は、フオッサ・マグナ（Fossa magna）と呼ばれる大地溝帯を形成し、盆地や低地が連続している。フオッサ・マグナの東縁は明らかではないが、柏崎－銚子構造線まで広げ、信越房豆帯地質区を設ける説もある。この地質区は新第三紀層や火山岩類が広く複雑に分布し、富士火山帯、乗鞍火山帯、八ヶ岳火山帯、上信火山帯などの新期火山帯が雄大な裾野を展開している地帯でもある。

糸魚川－静岡構造線以西の西南日本地質区はさらに大断層線である中央構造線（Median dislocation line）によって西南日本内帯と西南日本外帯に分けられる。西南日本外帯地質区は、結晶片岩類、古生界、中生界、第三系が規則正しく帯状配列している。この帯状配列は、赤石山脈で糸魚川－静岡構造線によって断切られているが、フオッサ・マグナの東縁にある関東山地が赤石山脈と地質構造上同じ特徴を持っていることから、かつては一連の造山帯が、新第三紀に生じた大断層線によって断切られ、糸魚川－静岡構造線を挟んで“八の字”形に山脈の走向が曲がったものと考えられている。

フオッサ・マグナ地帯は、東北地方の瑞穂地向斜や羽越地向斜とつながって、東北地方に拡がる海になっていた時代が、地層から明らかになっている。この海はやがて、火山活動が盛んになり、グリーン・タフ時代を形成した。新第三紀後半になって、東北地方を中心に第三系の褶曲山脈を作る大八州造山運動が始まり、フオッサ・マグナ地帯は断層や褶曲を伴なった陸化運動によって徐々に陸地化していった。その途中で火山活動が盛んになり、やがて第四紀火山の噴出による厖大な熔岩や噴出物に覆われて、複雑な地質構造を持つ地帯になった。したがってこの地帯は、第三紀以後の地殻変動や火山活動に関する多くの問題点を研究者に提供している。

天神城跡のある台地（金山から八丁地川と鹿曲川の合流点までの狭い丘陵）の基盤は、台地先端を切るバイパスの切り通しの集塊岩露頭や、その付近の八丁地川岸に露出する集塊岩、さらに高呂付近の八丁地川河床に露出する集塊岩、八丁地川の高呂側段丘崖に露出する集塊岩などであろうと考えられる。この集塊岩は、輝石安山岩角礫を含み、膠結の良い溶岩質のものである。この基盤岩は、地質調査所発行の『小諸』図幅地質図の春日火山岩類に相当するもので、八丁地川、鹿曲川、細小路川、布施川などの基盤になっているものと推定される。この春日火山岩類は、古八ッ岳期火山の噴出物で、同じ古八ッ岳噴出物である畳石溶岩を整合に覆っている。畳石熔岩は、八丁地川沿いの浅田切から大谷地にかけて分布する板状節理のよく発達した安山岩質熔岩流で、八丁地川に沿う各地で装飾用や骨材用に採石されているものである。

天神城跡台地の鹿曲川を隔てた対岸の御牧原の土台になっている地層は、御牧原の北西部に布引累層ｉと天神城跡台地に近い御牧原南東部の布引累層ⅱから構成されている。布引累層ⅱは凝

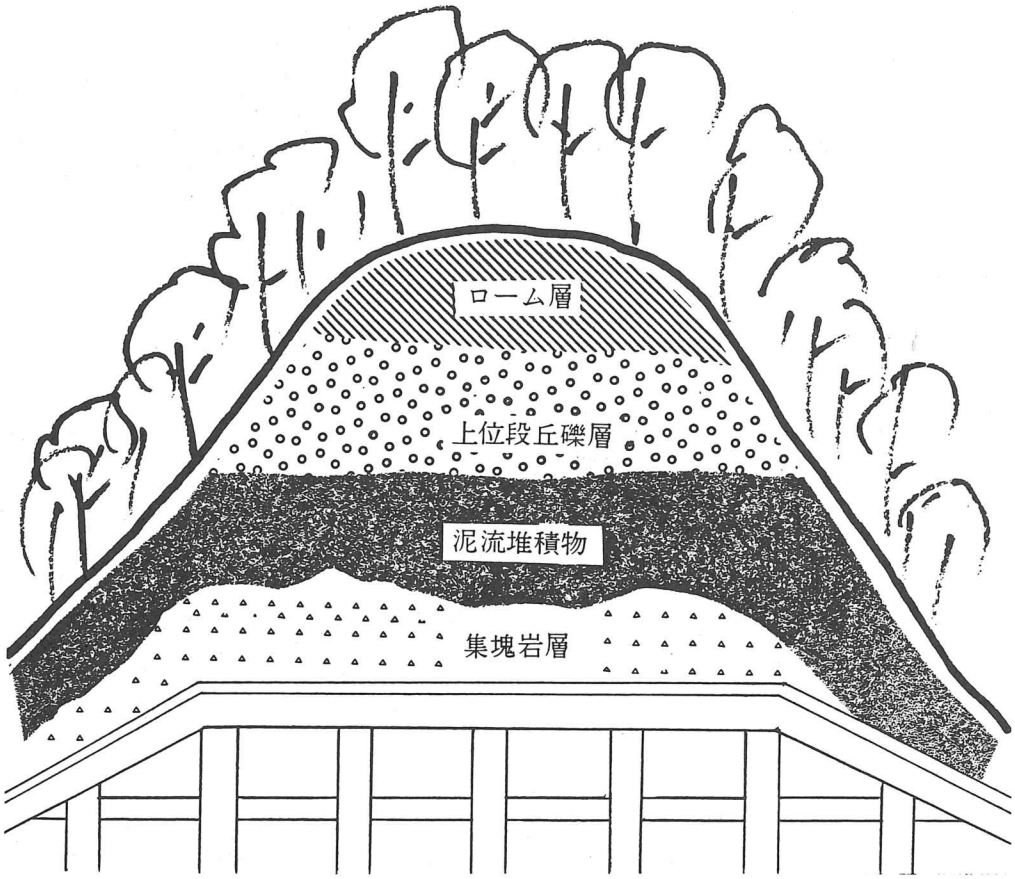

第４図　天神城跡土層断面見取図（国道142号線バイパス切り通し部）

灰角礫岩を主として礫・砂・泥をはさむ泥流堆積物と考えられている。天神城跡台地の基盤である春日火山岩類（集塊岩層）と、どのような関係で、どこで接しているか確認できなかった。

望月町営グランドの北東面の山を削った崖に、泥や砂や礫からなる層理の明瞭な水平層が幅200m以上にわたって露出している。この露頭の砂泥層の中には、褶曲やクロスラミナが見られるものがある。この地層と同じ特徴を持つものが、瓜生坂トンネル横の布施川から道路工事を進めている切り通しにも見られる。ここでは泥・砂・礫・珪藻土質の地層が明瞭な水平層理を呈し、砂泥層のなかから植物の茎のような化石が多く産出する。これらの水平層は相浜層と呼ばれる地層で、『小諸』図幅地質図の瓜生坂類層に包括されるものである。

この相浜層は、望月町瓜生坂付近から御牧原の南東部全域、佐久市相浜から御馬寄に至る千曲川左岸、蓼科火山東北斜面の千曲川冲積地に望む山麓の縁などに、また望月町の西側の観音寺から茂田井に続く丘陵地帯に広く分布しているものである。植物化石から鮮新世後期から更新世初期の湖沼堆積物と考えられている。天神城跡台地にはこの相浜層は見あたらない。天神城跡台地を囲む周辺の丘陵地の縁や、天神城跡台地の上流にあたる鹿曲川を遡った高橋付近の侵食崖にも

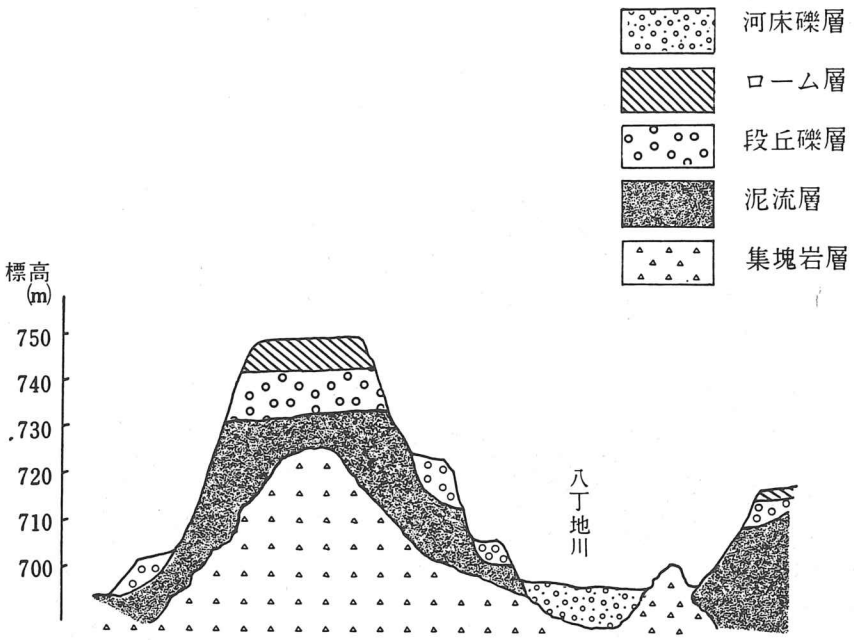

第５図　天神城跡地質構造図

相浜層と思われる水平層理の地層が分布していることなどから、この地方一体が、かつては広い湖（北佐久湖）になっていたと推定される。その地殻変動による隆起や、八ッ岳火山噴出物による埋積を重ねながら、湖は消失していった。その間に相浜層は侵食削剝され、やがて天神城跡台地の基盤になる古八ッ岳火山活動の噴出物である春日火山岩類が覆っていったと推定される。

天神城跡台地の内部は、第４図の「天神城跡台地断面」で見られるように、大小の火山角礫を含む火山泥流堆積物から構成され、集塊岩を不整合に覆っている。八丁地川の高呂側の侵食崖にも同じものの露頭がある。また八丁地川対岸の協和の丘陵地を削る小河川の侵食崖にも、同じような大小の角礫を含む泥流堆積物が見られ、この地域に広く分布しているものと考えられる。筆者はこれらの火山泥流堆積物を「天神泥流堆積物」として区別した。この火山泥流堆積物は、春日火山岩類で覆われた火山山麓傾斜を布状に、また侵食谷を流下して、御牧原や八重原の台地に塞止められたものであろう。雨境火砕流堆積物の先端部に相当するものとも考えられる。

天神城跡台地の表面は「天神城跡断面」で見られるように、ローム層で覆われている。このローム層は鮮明な褐色を呈し２～３mの厚さで堆積している。ロームの下部には長径２～３mの岩塊が入っていることもある。ロームの起源は明らかではないが、ロームの特徴から乗鞍火山の噴出物と推定されている波田ローム層に相当するとも考えられる。またこの地域では御岳火山のローム（小坂田ローム層）の堆積も当然あったと考えられるが、ローム層露頭では識別はできなか

った。ローム層下部の岩塊は、氷河期に運搬されてきた遺物かも知れないが、今後の研究に待つところである。

ローム層の下に大小の円礫、砂、泥からなる段丘礫層が堆積し、天神城跡台地の上位段丘崖に連続して観察できる。礫は10～20mぐらいのかなり大きなものも見られ楕円形で角は丸く磨耗し、明らかに河床礫であることを示している。泥流堆積物の上を流れていた八丁地川や鹿曲川の河床堆積物である。

天神城跡台地の中腹に小規模な中位段丘が発達している。段丘崖には礫層が存在し、八丁地川を隔てた対岸とほぼ同じ比高の高呂側段丘崖にも礫層が存在する。これらは中位段丘を形成している段丘礫層である。中位段丘面上には厚さ20～30mのローム層が見られるところであるが、これは上位段丘崖の斜面を流れてきた流土と考えたほうが良い。したがって中位段丘面にはロームの堆積がなかったと考える。

下位段丘は天神城跡台地の周縁に発達している。いずれも小規模なのである。河岸段丘の発達の度合から、地殻変動の激しさを示す地域である。

以上を総括して模式化したものが第5図「天神城跡台地地質構造図」である。また今まで述べてきた地層の関係を示したものが第1表「天神城跡週辺土層表」である。

時代		地質系統	地史
第四紀	現世	河川堆積物	冲積低地
			(下位段丘)
	更新世		(中位段丘)
		段丘礫層	(上位段丘)
		ローム層	(ローム起源不明)
		〔天神泥流堆積物〕	
		雨境火砕流堆積物	新八ッ岳火山活動
		笠取峠礫層	(古扇状地形成)
		長者原礫層	
		春日火山岩類	
		浅田切砂泥層	(局地的沼沢地)
		畳石溶岩	古八ッ岳火山活動
新第三紀	鮮新世	布引累層(II)	
		相浜層	湖沼形成(北佐久湖)
		(瓜生坂累層)	
			陸化
			地向斜時代
			糸魚川－静岡構造線

第1表　天神城跡周辺土層表

第Ⅲ章　天神城跡の概観

第１節　天神城跡の全体像

天神城跡は、南方に聳える蓼科山の雄大な幾筋もの裾野の一端で、大字協和の天神・高呂・比田井地籍にまたがる南南西から北北東方向に延びる裾野に位置している。尾根状台地に位置する協和小学校と協和保育所南側の字堂上日影から城跡最北端の尾崎地籍までは、直線にして約1,800mを測り、尾根の幅は、尾崎を頂点とて協和保育所方向に細長い二等辺三角形状に広がっており、最大幅は500mを測る。

城跡の北西部には、蓼科山を源流とする八丁地川が流れており、尾崎から主郭北側まではこの八丁地川までを城域とし、さらに南西方向に至っては尾根の麓までを城域として定めている。八丁地川は主郭北側付近から城跡に接しながら鹿曲川との合流地点まで流れている。その上流では、天神城跡との間に河岸段丘が発達しており、現在では小規模ながら水田地帯となっている。城跡の南東部は、麓に広がる天神部落の中央部を通過する県道湯沢望月線付近を目安に城跡と定めている。さらに東方には、やはり蓼科山を源流とする鹿曲川が流れており、鹿曲川と細小路川が合流する春日小学校付近より天神城跡にかけて、発達した河岸段丘上に水田地帯が続いている。

天神城跡の地理的な特徴は、高い山の頂上に築城した要害堅固な構造をもつものではなく、比較的平坦な細長い尾根上に位置しており、要害堅固な構造とはほど遠い形態をなしていることが特徴である。これらの形態的な特徴は、築城の時期的な差異から生じているものと理解されている。

第２節　地点の名称

各地点の名称は、昭和58年度に刊行した「天神城跡緊急発掘調査報告書」を基本とするが、郭については、主郭・一の郭・二の郭を用い、空堀は１番堀・２番堀を用いた。但し、報告書（昭和58年度刊行）とは名称の位置が変更した箇所や追加した箇所があるので以下に示しておく。

１．郭　　七の郭以降は追加

２．空堀　北寄りの空堀から１番堀・２番堀として新たに設定をやり直した。新設定の中で１番堀・２番堀・３番堀・４番堀は当初より設定してなかったもので、新たに新設定したものである。従来の５番堀は５番堀、４番堀は６番堀、３番堀は７番堀、２番堀は８番堀、１番堀は９番堀と変更し、10番堀以降は新たに番号を付したものである。（第６図参照）

これらの名称は、文献等より把握したものではなく、本報告のための便宜的な呼び方であるので申し添えておく。

第6図　天神城跡構造図（1：12,000）

第Ⅳ章　第１次発掘調査概要

第１節　調査の経過

天神城跡の第１次発掘調査は、昭和58年７月23日から10月18日まで実施された。調査地域は、望月町大字協和に存在する天神城跡の北側で、八丁地川にかかる斜面の中腹に当たる。調査原因は、県道望月浅田切線の高呂バイパス建設工事によるもので、佐久建設事務所より望月町教育委員会が調査の依頼を受けたが、昭和58年度は８遺跡の発掘調査が予定されており、その上大規模な本調査を実施することは不可能であったので、一担受諾した契約を長野県教育委員会文化課の紹介により、国学院大学歴史考古学会に再委託し調査を実施した。

昭和59年３月20日に、国学院大学歴史考古学会により「天神城跡緊急発掘調査報告書」が発刊されるに至った。

本書に示す第１次発掘調査の内容は、ほぼ同報告書の内容に基づくものであるが、多くの方々の目にふれる機会がなかったので、部分的に再編集を行ない掲載した。

第２節　発掘調査の概要

１．遺構

(1)　空堀

４・６・７・８番堀

９番堀は調査開始後一番先に手懸けた堀であり、調査全期間を通して調査した堀である。これは調査前２・３面の曲輪を縦に二分している事が除草後判明した。堀の形状は９、８、７、５番とも薬研である。但し、９番堀は城の経営中埋め戻されており、２面の曲輪を４面として使用していた時期があったことを物語る。しかし如何なる理由か、不用になったのである。埋没は自然堆積が（１層）あり、その後栗石を中心として埋めもどしているのである。そして埋めもどした上部の栗石はそのまま曲輪の敷石へと続くのである。時期的には曲輪の敷石を施工した時期と同一であり、城郭が常に増改築されているという事を物語る証拠である。

５番堀

……５本の縦堀の中でこの堀のみ成型を異にした堀である。設置場所に関しても、他の堀が郭の境を仕切る堀の延長線に設けるのに対して、三の郭の中央部より発している。これは７番と５番堀の間かくが広い事と、最終防衛線である一の郭に至るまでの道程をより困難にするため、他の堀より後に設けたものと思われる。形状は

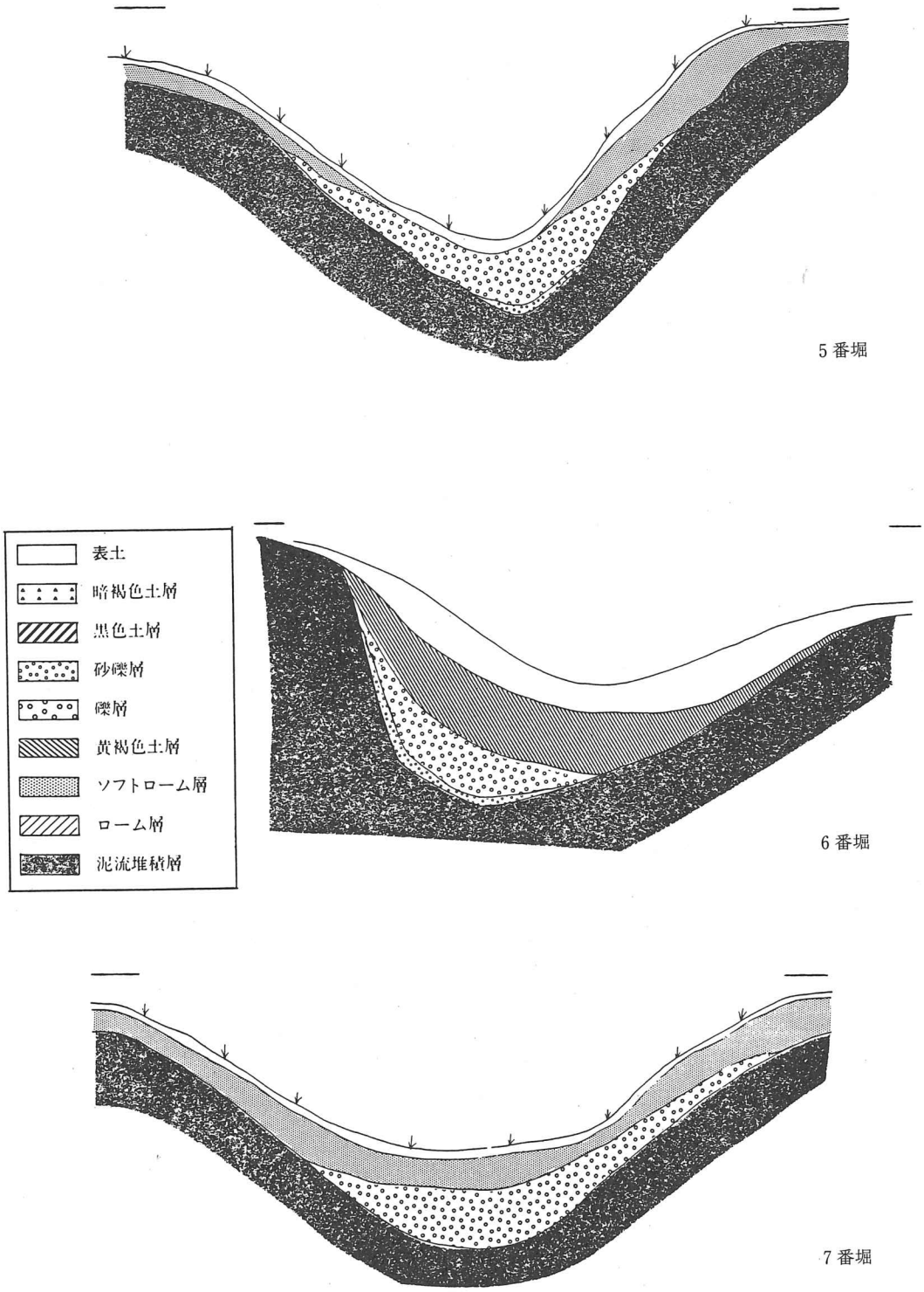

第7図　天神城跡5・6・7番堀断面図（1：100）

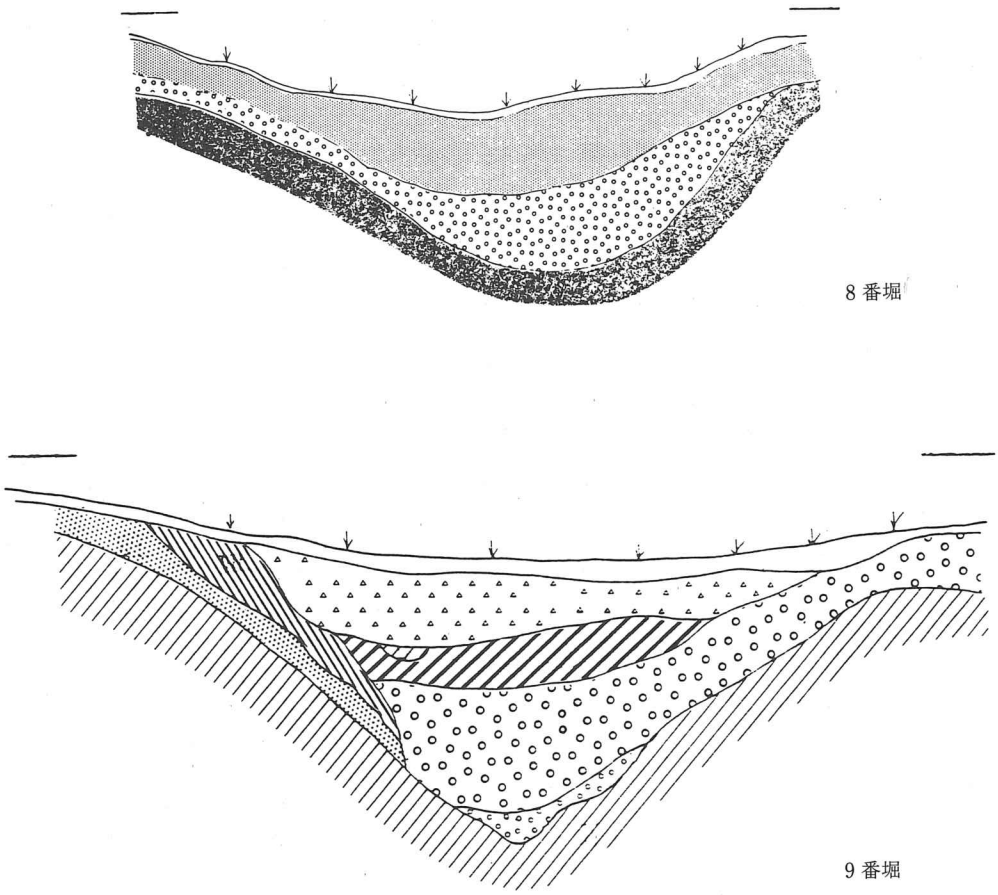

第8図　天神城跡8・9番堀断面図（1：100）

片薬研であり、立ち上がりはほぼ垂直に近く、登ることは不可能である。

(2)　曲輪

この曲輪は八丁地川を渡り、城の側面から攻撃してくる敵を防御するために設けられた部分であり、正確には3面で構成されている。築城当初は曲輪は9番堀に2分されており、後埋石工事に伴い5面から3面になっている。

調査に於ける曲輪の名称は調査区域外に1の曲輪は、調査区域内に2のA・Bの曲輪、3のA・Bの曲輪とした。埋石施工後は、2のA・B、3のA・Bは同一曲輪となった。

曲輪のほぼ全面にわたって埋石を施している。発掘当初は庭園跡ではないかと考えたが、発掘が進み、その全貌を確認するに至り、庭園・建築遺構となりえなくな

った。この性格は曲輪全面の地面の締りを強化したものではないかと考える。尚、出土遺物はそのほとんどが内耳式土器の破片であり、坏が数点混在するだけであった。出土状況は埋石の間に投げ込まれており、完形品の存在は坏の数点を除き全て復元不可能なものばかりであった。埋石の中には、搗き臼、挽き臼の破片も含まれている。

2と3面の曲輪の境は、高低差が少ないので曖昧であるが2曲輪からの埋石が連続して露出しており、石垣様になっている。しかし、3曲輪ではまた埋石となってしまう。

2．遺　物

(1)　土師質土器

坏（第9図(1)～(8)）

1類

(1)ロクロ成形で、底部に回転糸切り痕を残す。ロクロは右回転である。胴部に段を有し、底部内面にはボタン状突起が貼付され、指頭痕がみられる。口縁の一部に煤の付着がみられ、灯明皿として使用された可能性がある。口径8cm、器高2cm、底径5.6cmを測り、色調は黄褐色を呈する。胎土に白色･赤色･透明の粒子を含む。G－12グリッド第II層出土。

2類

(2)ロクロ成形（右回転）の土器で、底部から胴部へ外反しつつ、口縁は垂直に立ち上がる。推定口径9.2cm、器高2.9cm、推定底径6.4cmを測り、色調は黄褐色を呈する。胎土の所見は(1)と同様である。M－6グリッド第II層出土。

3類

胴部に丸味を帯び、口縁がやや外反するもので、口径8cm前後のものを一括した。全てロクロ成形で、(5)を除き右回転である。(5)は回転方向が不明である。(3)は底部中央が盛り上がっているものである。口縁部には油煙が付着しており、灯明皿として使用されたものと思われる。口径8cm、器高2.2cm、底径4.8cmを測り、黄褐色を呈する。胎土に白色・透明の粒子を含むが、1に比して粒子が細かい。J－6グリッド第I層出土。(4)は口径8.4cm、器高2.7cm、底径6cmを測り、赤褐色を呈する。胎土に大量の砂が混入されており、器面はざらついている。H－24グリッド第I層出土。(5)は推定口径8.3cm、器高1.7cm、推定底径5.8cmを測る。胎土に白色・黒色・透明の粒子を含み、色調は黄褐色を呈する。N－6グリッド第I層出土。(6)は口径7.6cm、器高1.8cm、底径5.8cmを測る。器壁が最大で8.2mmと他に比して厚手である。胎土に白色・透明の粒子を含み、黄褐色を呈する。器面は磨耗が著しい。I－31グリッド、8番堀覆土中より出土。

4類

(7)は口径10.8cm、器高2.8cm、底径7.6cmを測る。底部内面の中心部分がやや厚手に

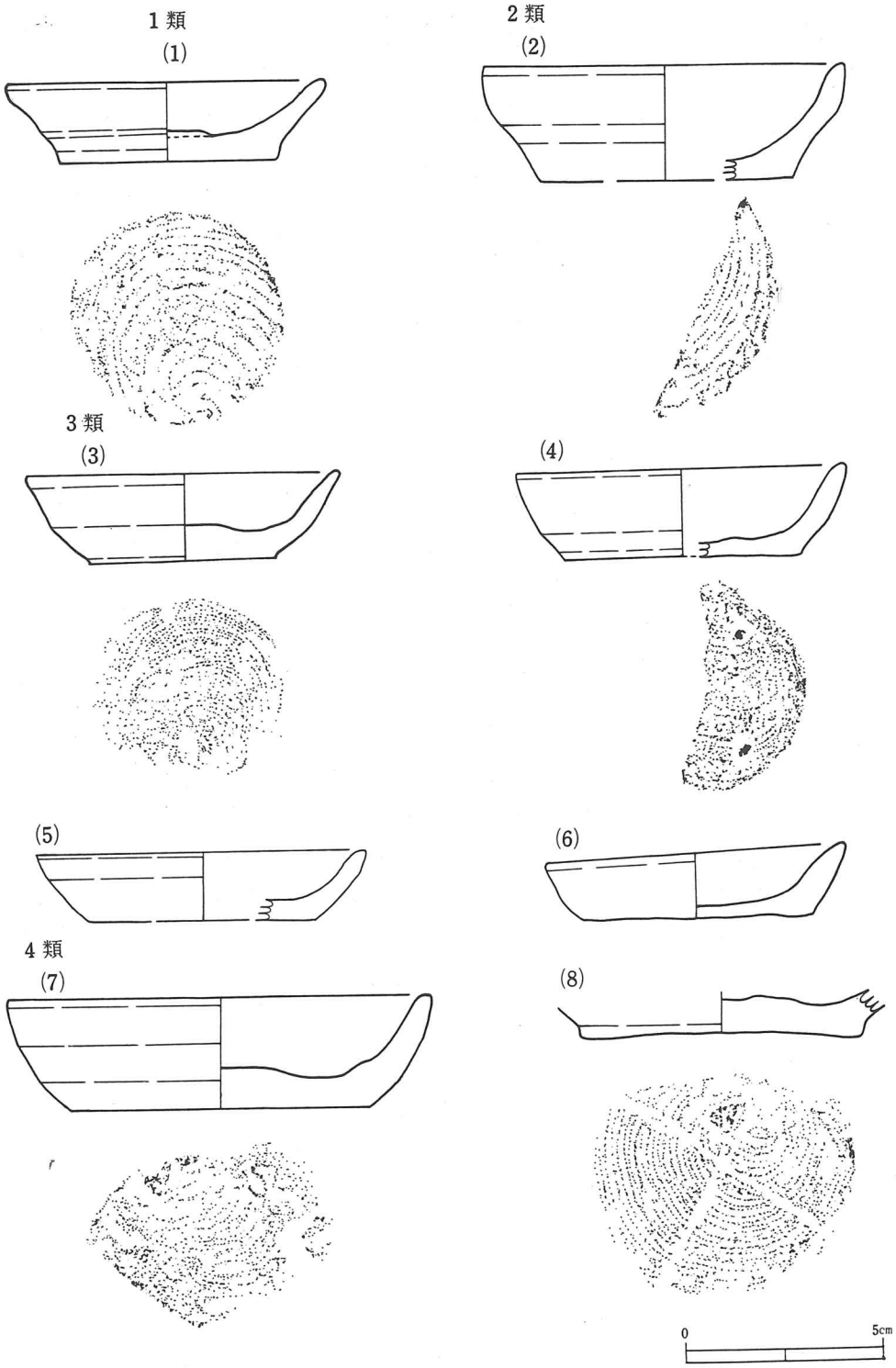

第9図　天神城跡出土遺物実測図

なっている。色調は暗褐色を呈し、胎土に白色・赤色・黒色・透明の粒子、金雲母を含む。L－14グリッド出土。(8)は底部破片であり、底径7.7cmを測る。回転糸切り痕を残し、ヘラ記号と思われる沈線が十字に施されている。色調は赤褐色を呈し、胎土の所見は(7)と同様である。G－12グリッド第II層出土。

土鍋（第10図(9)～(11)、第11図(12)～(14)）

(9)は推定口径29.8cmを測り、全体の約$\frac{1}{8}$を残す。口縁部がやや外反し、内面に稜をとどめる。紐づくり（輪積み）によるもので、調整は、オサエ、指ナデ、口縁及び内面の横ナデの順で行なわれたものと思われる。器面には煤の付着がみられ、内面は赤褐色を呈す。胎土に0.01～0.02mm程の白色・黒色・赤色・透明の粒子、金雲母を含む。M－4グリッド第II層出土。

(10)は推定口径27.8cmを測り、約$\frac{1}{8}$の残存である。胴部は垂直に立ち上がり、ゆるやかに外反する器形である。口縁部は横ナデされ、胴部は縦方向のハケメ調整の後横ナデが施されている。口縁内側に耳を有するが欠損している。器面には煤の付着がみられ、内面は赤褐色を呈し、胎土に白色・赤色・黒色・透明の粒子を含む。K－23グリッド内、9番堀覆土出土。

(11)は口縁が「く」の字状に外反し、胴部がやや丸味をもつもので、口縁部は横ナデ、胴部内面は斜方向・横方向のナデが施される。推定口径34cmである。器面に煤の付着がみられ、色調は黄褐色、胎土には白色・黒色・透明の粒子を含む。I－24グリッド第III層出土。

(12)は推定口径28.6cm、器高18.3cm、底径25.8cmを測る。胴部は丸味を帯びつつ立ち上がり、「く」の字状に外反して、口縁が直立する形態をなす。口縁部、胴部下部、内面全体は横ナデによる調整がなされている。器面には煤が付着し、内面は赤褐色を呈する。胎土の所見は(11)と同様である。I－24グリッド第III層出土。

(13)は推定口径23cmを測るもので、他の土鍋に比して小型である。口縁が「く」の字に外反し、胴部は丸味をもつ。口縁部及び内面は横ナデされており、屈曲部以下は縦方向のナデによる調整がなされている。煤の付着がみられ、内面は黄褐色を呈する。胎土に白色・黒色・赤色・透明の粒子、金雲母を含む。J－24グリッド第II層出土。

(14)は口縁内側に、5本1組の櫛歯状工具による格子目状の沈線（横方向→縦方向）が施されている。外面は横ナデされている。技法、胎土、焼成等からみて、土鍋の形態を呈するものと考えられる。G－23グリッド出土。

(2) 陶磁器（第11図(15)、(16)）

(15)は信楽焼の甕の破片とみられる。巴文の叩きがみられる。器厚は約1cm前後を測る。他に三点出土している。

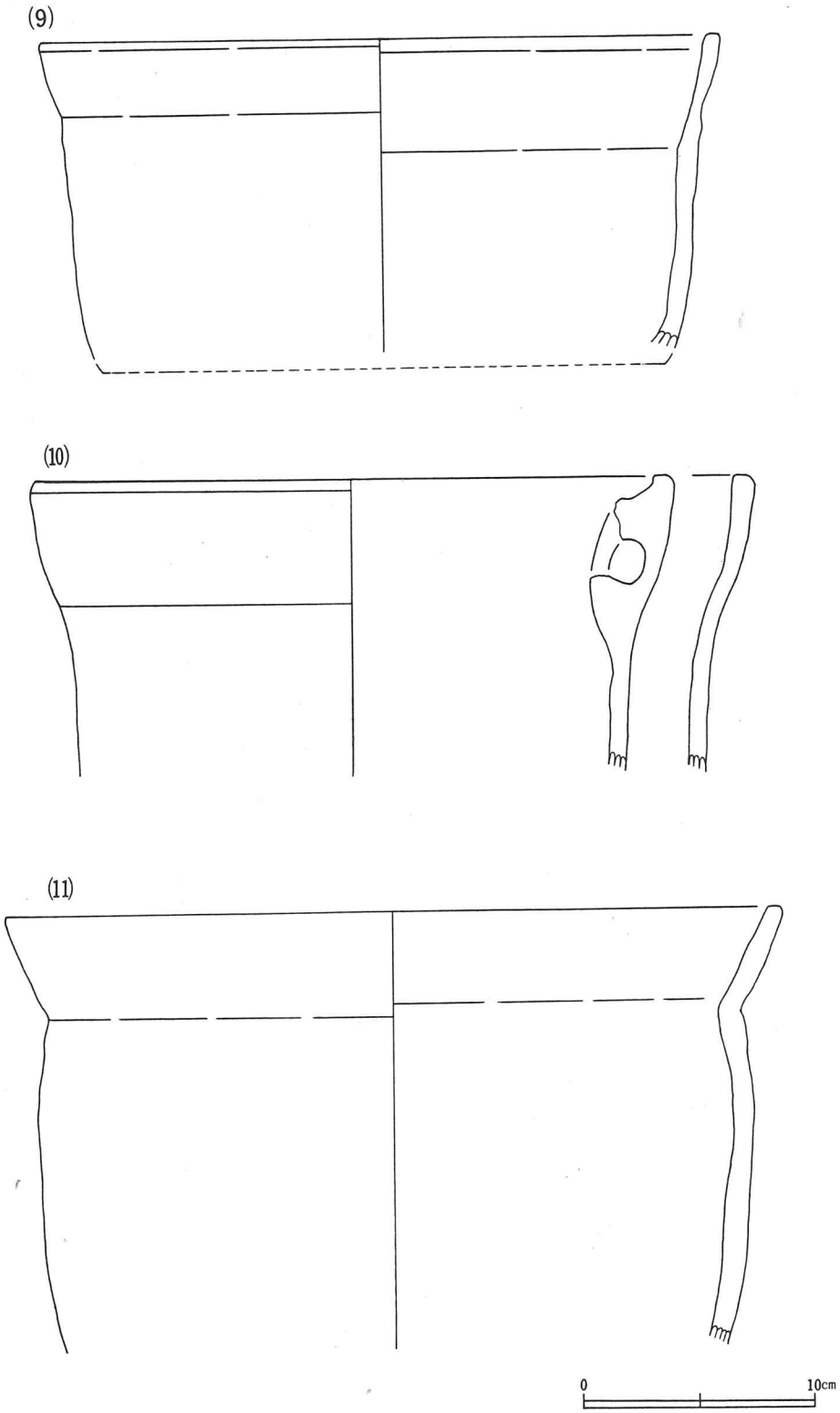

第10図　天神城跡出土遺物実測図

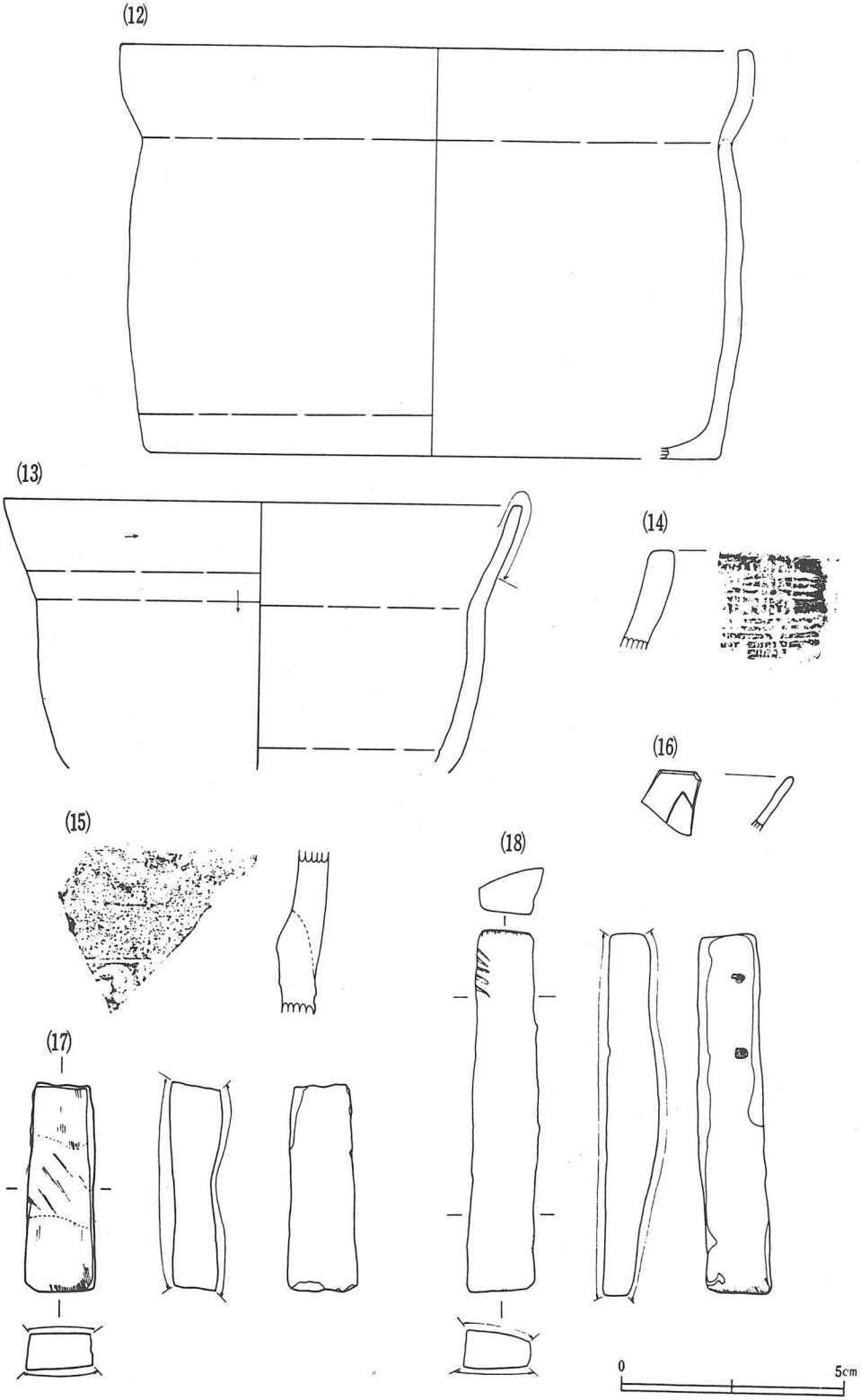

第11図　天神城跡出土遺物実測図

⑯は青磁の口縁破片である。椀形を呈するものと思われる。蓮弁の一部が描かれている。L－14グリッド出土。
他に雑器類の破片が数点出土している。

(3)　金属製品（第12図⑲～㉓）

⑲は刀子である。現存約7.8cm、厚さ約3mmを測る。L－14グリッド出土。

⑳は、一辺約4mmの鉄製角棒を、右回転にねじり、先端部を鈎針状にねじ曲げたも。現存約15cmを測る。

㉑　皇宋通宝　H－23

㉒　祥符通宝　H－22

㉓　洪武通宝　I－7

(4)　石製品（第11図⑰、⑱、第13図㉔）

砥石

⑰、⑱とも手持型の砥石である。⑰は局部使用により中央部がへこんでいる。石質は凝灰岩である。L－13グリッド出土。㉓も局部使用により歪んだ形をしている。一部に刻みがみられるが、刃部等を研いた際の使用痕とみられる。また、裏面には凹が二箇所にある。石質は凝灰岩である。表採。

㉔は、挽き臼の下部である。

縄文時代の遺物（第14図㉕～㉞）

㉕、㉖は、縄文時代前期の繊維土器である。

㉕は、深鉢形土器の口縁部破片で、単節の縄文が施されているが、磨耗が著しく、原体は不明である。厚さ8.8mmを測り、色調は黄褐色を呈する。胎土に白色・赤色・黒色・透明の粒子を含む。K－3グリッド出土。

㉖は、磨耗が著しいが、羽状縄文が施されているものである。原体不明。厚さ6.3mmを測り、色調は黒褐色を呈する。胎土に白色・黒色・透明の粒子を含む。H－10グリッド出土。

㉗は、有舌尖頭器である。先端部と基部を欠く。黒曜石製。G－17グリッド出土。㉘は、大型の石鏃である。石質はチャートと思われる。G－13グリッド出土。㉙は、スクレイパーである。刃角は鈍角である。一部に自然面を残す。黒曜石製。G－13グリッド出土。㉚は、縦型石匙である。頁岩製。G－12グリッド出土。㉛は、ばち型の打製石斧。頁岩製。表採資料。㉜・㉝は、くぼみ石である。㉜は、多穴質安山岩である。㉝は、安山岩。ともに表採資料。㉞は、縄文時代の石皿の断片と思われる。安山岩。L－24グリッド出土。

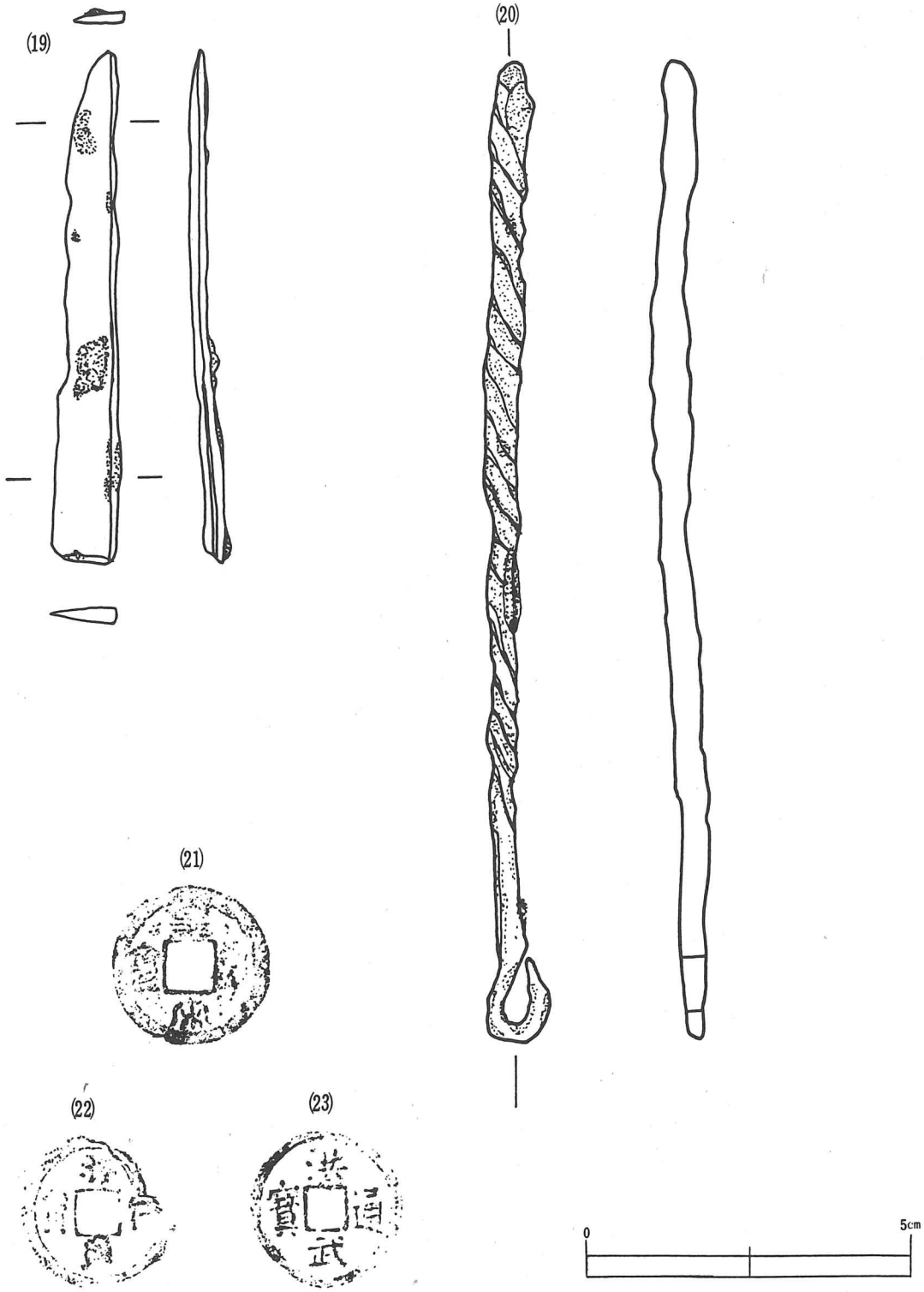

第12図　天神城跡出土遺物実測図

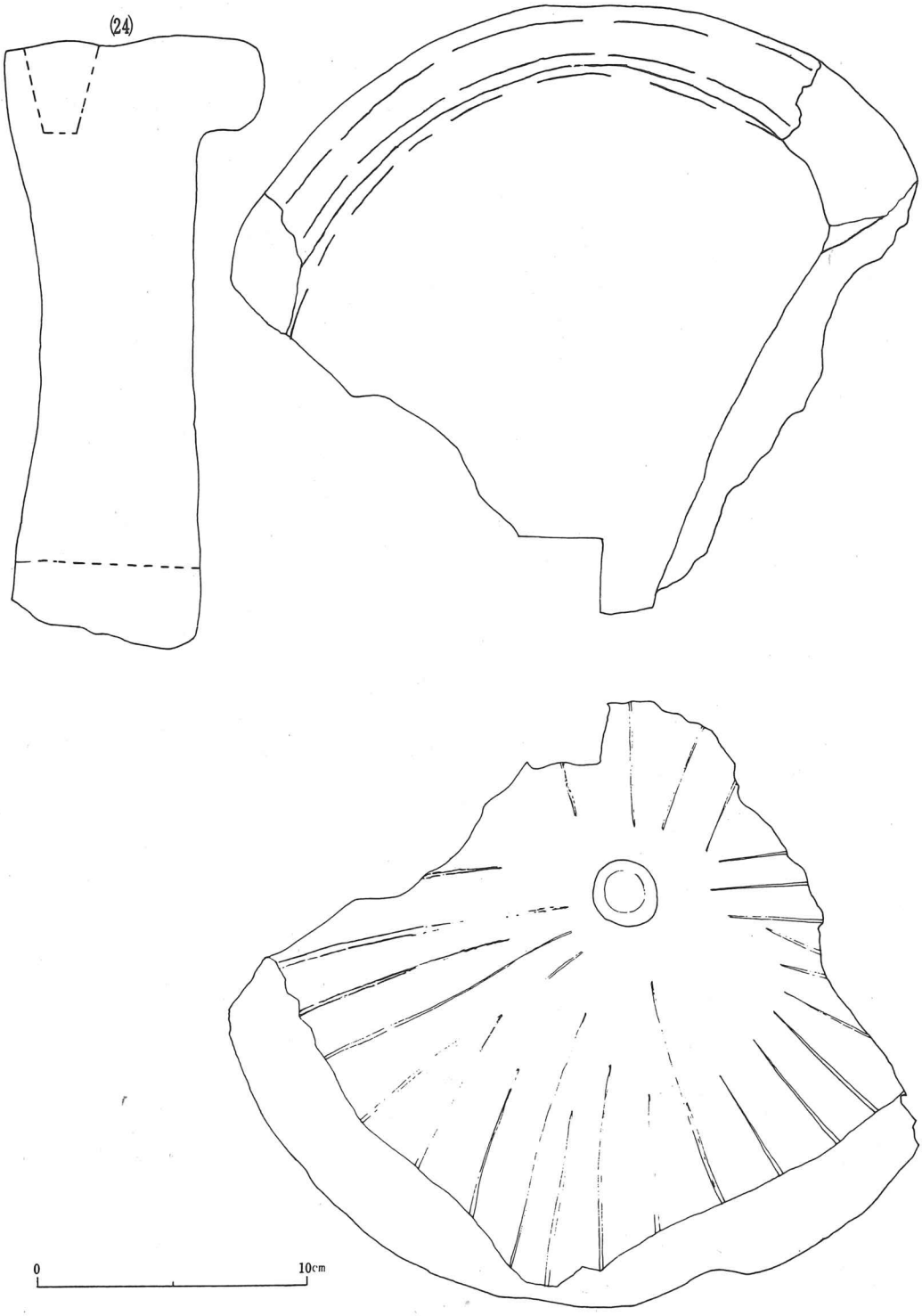

第13図　天神城跡出土遺物実測図

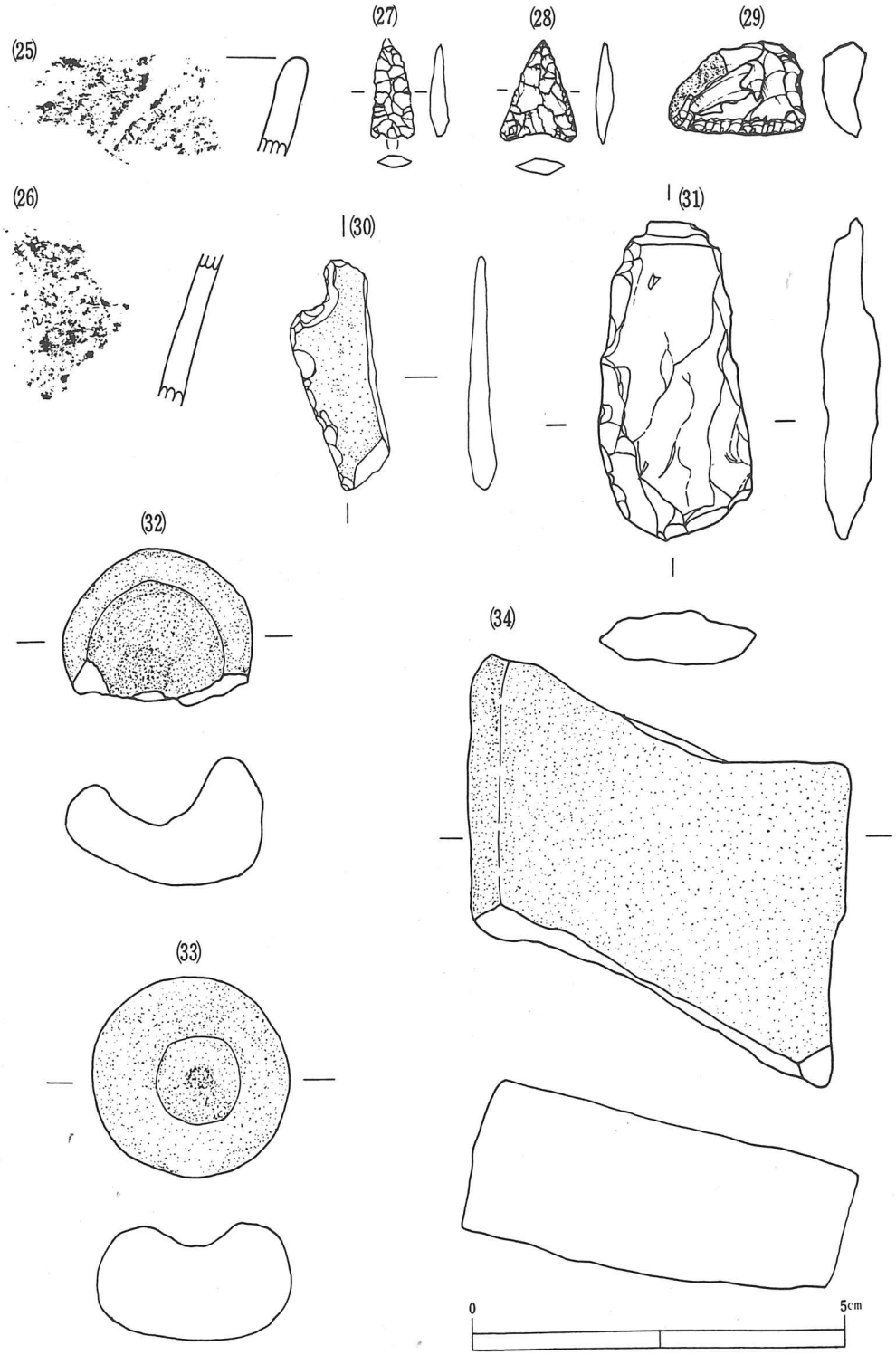

第14図　天神城跡出土遺物実測図

第Ⅴ章　第２・３次発掘調査報告

第１節　第２次発掘調査

１．遺構（第15・16図）

調査地区は、天神城跡の南東で、天神部落の南端部斜面に当っており、調査当初は、水田及び畑地であった。斜面には、かつて畑として使用していたとみられるが、恐らく曲輪であったろうとみられる部分や、空堀が埋まったとみられる浅い溝状地形が存在しており、また、斜面下方のやや平坦部の箇所には、水田が段状に存在しており、これらもかつての曲輪ではないかとの想定のもとに、調査実施地域全体の耕作土を重機により剝ぎ、遺構の確認作業を実施するとともに、すでに曲輪や空堀と想定される箇所にトレンチを設定し、その内容確認に努めた。さらに、地形の構造をさぐるための深堀トレンチも各所に設定した。

これらの調査地域は、第２次発掘調査で予定した道路建設予定地のほぼ100％の2,665m² に当っており、全地域の調査を実施することができた。

検出された遺構は、斜面中腹に構築されていた２箇所の曲輪だけであった。かなり急な斜面に構築されていたため、上方からの土砂の流れ込みが激しく、北側の曲輪は全体が厚く堆積しており、調査当初の段階では存在するほとんど確認することができない状態であったが、地山が礫混りの黄褐色粘質土で固くしっかりしており、トレンチ掘りの結果検出できたものである。

南側の曲輪は、調査当初より確認できていたもので、流れ込み土砂の除去により当時の様子を検出することができた。

いづれの曲輪も、建物址などの遺構が存在していた可能性はなかった。

住宅に隣接する調査地区の東側には平坦部がみられ、曲輪の痕跡ではないかとの地点が存在していたが、近年における開墾や耕作等により現状変更されてしまったものとみられ、特に遺構の状況を伝える様子は何も確認することができなかった。

城跡の斜面は、特に建造物の痕跡などがない限り遺構とはいいがたいが、しかし、自然の斜面を利用するにしろ、人為的に斜面を造ったにしろ城跡の機能にとっては重要な部分であるので、これらの部分も考慮して遺構を捉えていく必要があるものと思われる。

２．遺物

本調査地域から出土した遺物はかなり少なく、また、天神城跡に伴う資料が中に含まれているかどうか確認することはできなかった。

(1)　縄文時代の遺物

中期の土器小片と打製石斧が出土したのみである。

(2)　平安時代の遺物

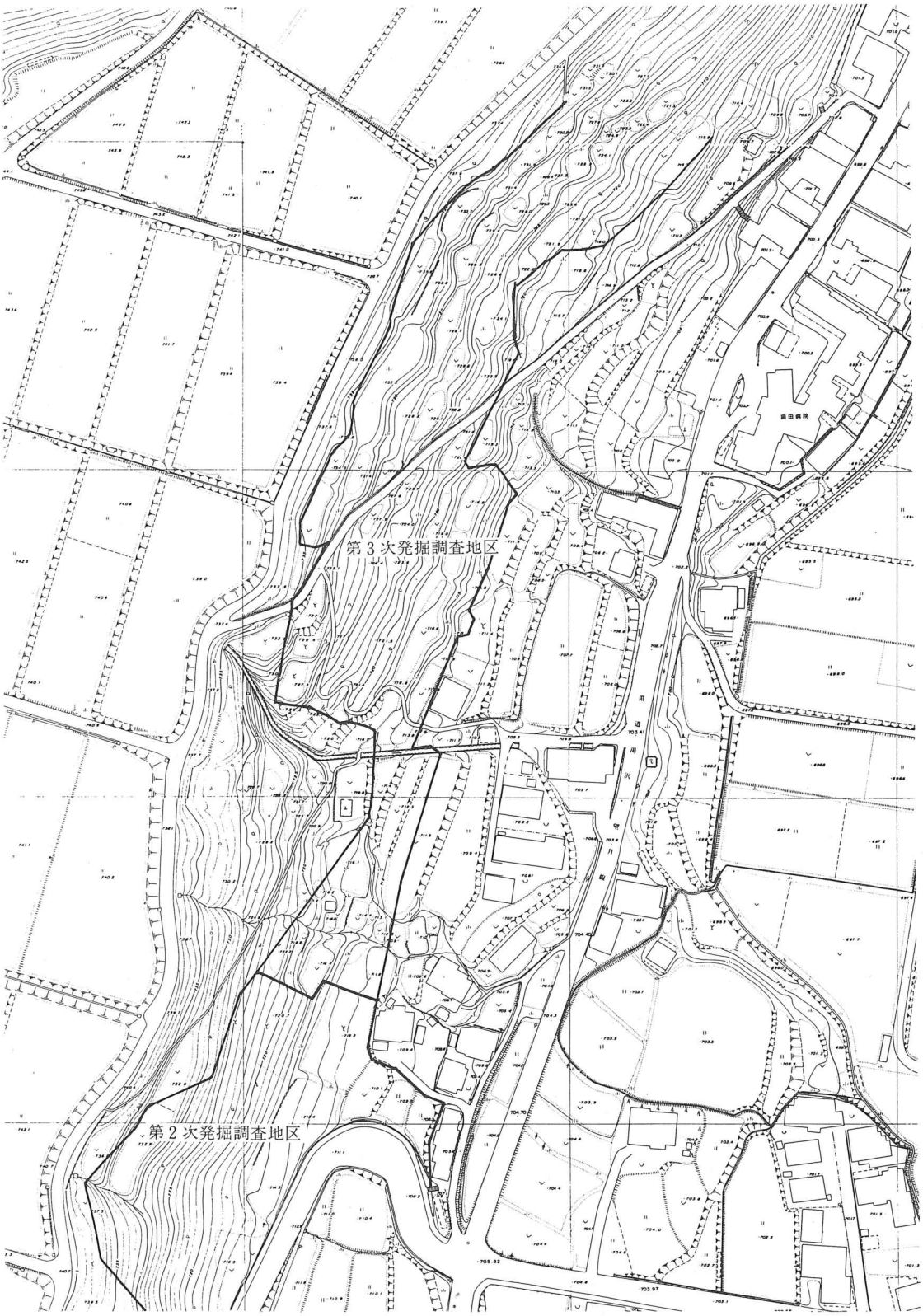

第15図　天神城跡第２・３次発掘調査位置図

土師器と須恵器の小片が出土したのみである。

(3) 中世の遺物

青磁の破片と陶器の破片が僅かに出土したのみである。

小型の硯が１点出土しているが、中世資料とみてよいか確定はできない。

(4) 近世の遺物

染め付け等の磁器や陶器の破片か少量出土したのみである。

古銭が出土している。

(5) 近代現代の遺物

陶磁器、鉄製品、その他最近の遺物

第２節　第３次発掘調査

１．遺構（第16図）

第３次発掘調査は、第２次発掘調査の続きから道路建設用地に沿って実施された。水平距離で南北250m、斜面方向に向って最大50m、平均40mの調査範囲を測るかなり広大な面積である。調査の方法は、すでに曲輪と想定される現状の水田や畑部分を中心に、確認と遺構の検出を目的に効果的になるようトレンチを設定し、さらに斜面に対しても人為的な手が加わっているかどうかを確認するためのトレンチを設定し、また、地形の変化が著しく、遺構の存在が想定される箇所にもトレンチを設定した。さらに、現状で水田や畑となっていた平坦部で、斜面上方部より二段目までの曲輪と想定される箇所については、全面耕作土を剝ぎ取り遺構の確認に努めた。

土層観察のための深堀トレンチは、地山そのものも掘り抜いて地質構造を探った。

検出された遺構は、曲輪とさらに遺構としてよいのか判断しがたい階段状の人為的痕跡が確認されている。

斜面に構築されている水田や畑などの平坦面は、当初より天神城跡の曲輪ではないかとの想定をしていたが、トレンチ掘りの結果、確実な状況を把握することはできなかった。但し、調査地区北東部の主郭に近い所には、本調査地区の斜面上方部の二段目までの平坦面と同様の構造であり、トレンチ調査では確認できなかったものの間違いなく曲輪であると考えられる。平坦部の多くは、水田にするための造成である可能性が高いが、上部二段を除く他の平坦部が全て水田造成を目的にしたものともいいがたい。本地域はいづれにしても道路用地になることを考えれば、近年の造成が加わっているにしても、記録として現状が保存されることは貴重である。

調査地区のほぼ中央部の斜面から、斜面に直行する階段状に段になった部分が広い範囲で検出された。斜面上方から下方に向って約15m、幅24mを測る。段の奥行きは15～20cmを平均とするが、50cmを越える部分もありかなりバラエティーがある。地山の土層は、第１次及び第２次

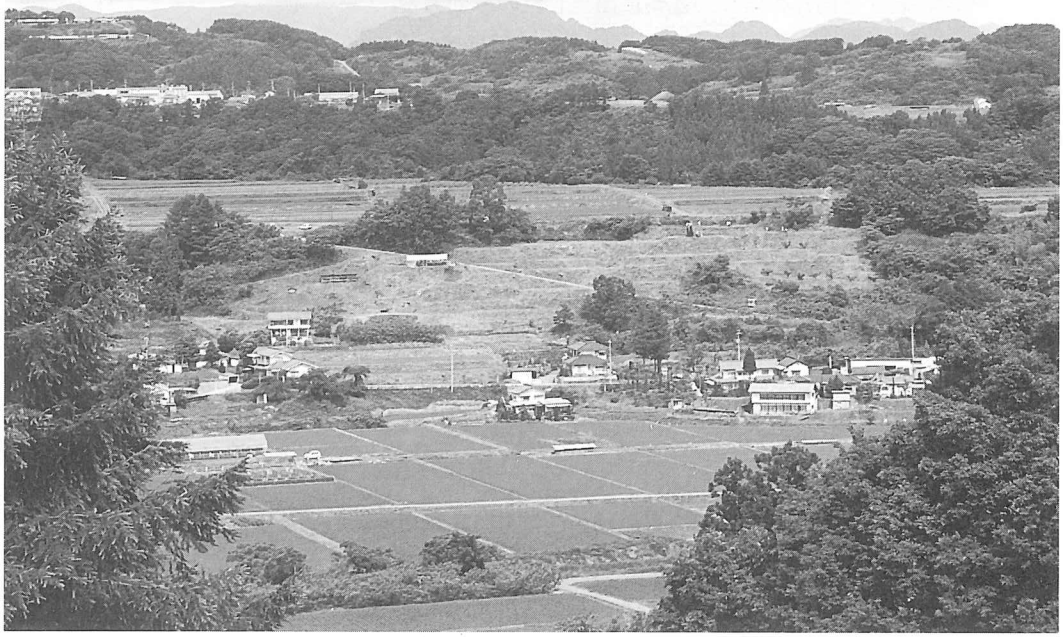

天神城跡遠景

天神城跡から春日城跡と蓼科山を望む

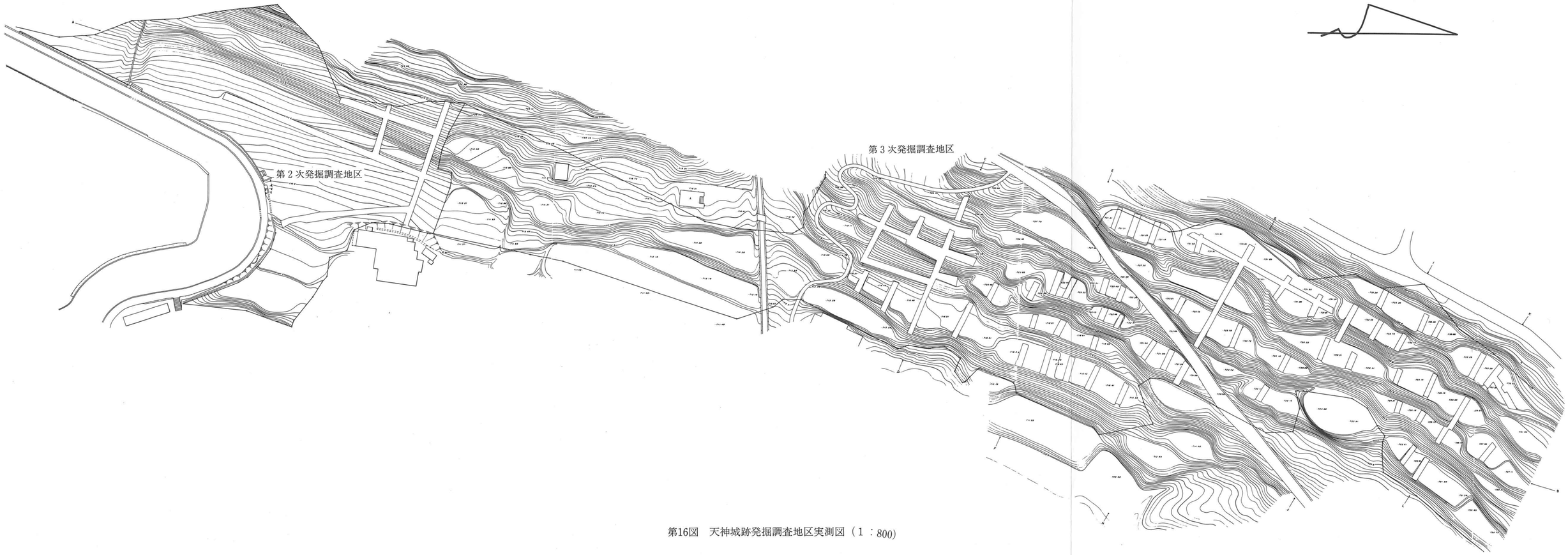

第16図　天神城跡発掘調査地区実測図（１：800）

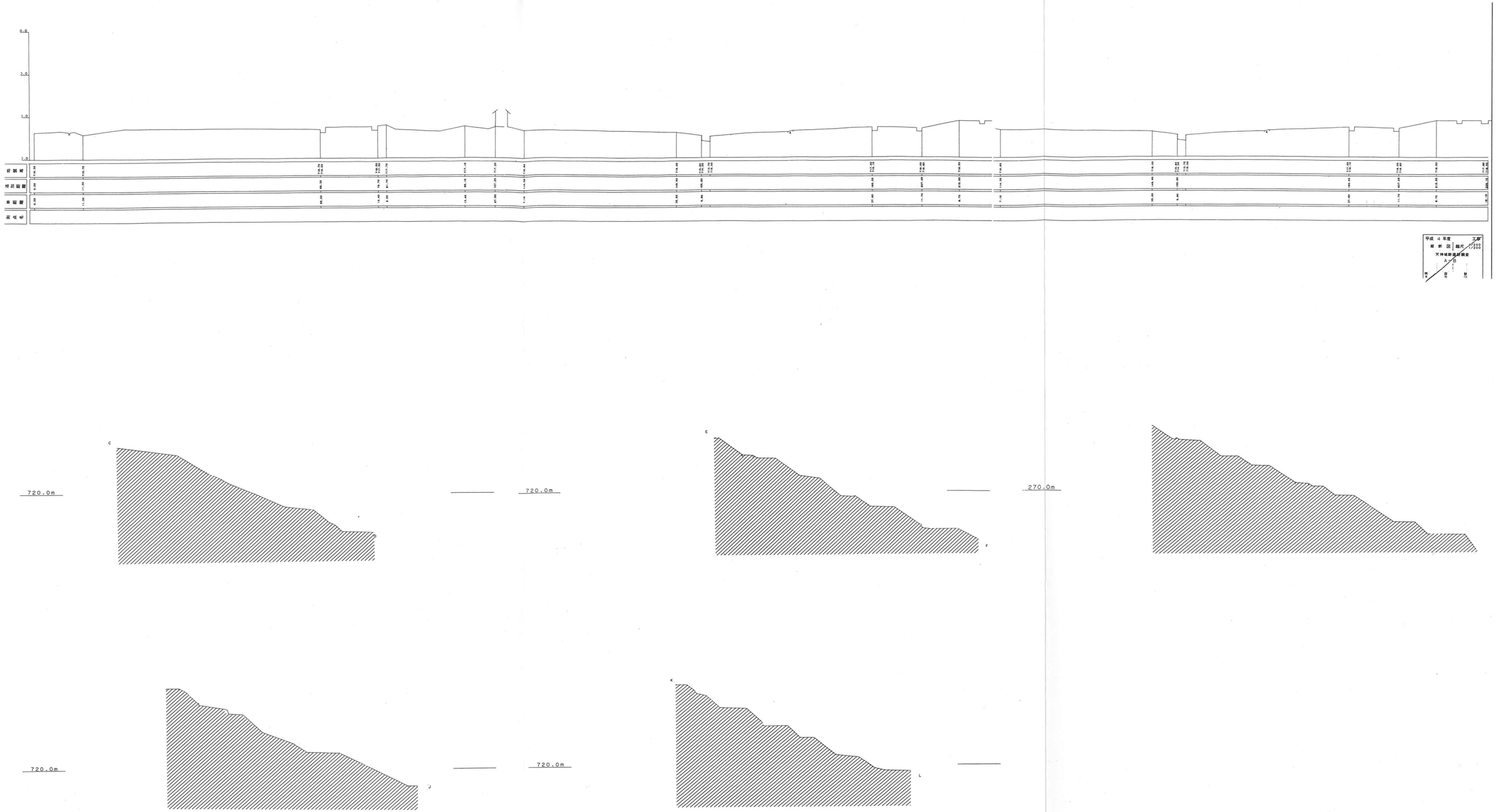

第17図　天神城跡発掘調査地区縦横断面図（1：800）

発掘調査地域とはかなり異なり、凝灰岩が風化したいわゆる白色粘土層が礫混り黄褐色ないし茶褐色土層の上部に厚く堆積しており、この粘土層を切り込んで段が作られていた。

これらの状況から、何らかの歴史的な遺構であるとする考え方と、開墾ないし耕作に伴うものであるとする考え方の二説が想定できるが、極めて判断が難しいと言わざるを得ない。周囲のトレンチ掘りの状況から、範囲は広いものの一定箇所に限定して存在しており、部分的にでも各所に点在したあり方はなく、普遍的な状況として握えることはできない。

このような状況の中では、記録として留めておき、多くの方々の判断をまつしかないと思われる。

第3節　まとめ

天神城跡は、第VI章でも全体の概要は記述するが、周辺の城跡の中でも最も古い時期に成立し、滅びていると推測され、その後戦国時代に再び再興している。構造においても実にスケールの大きな城跡であり、各所に緻密な工事がなされている。

実施した調査地区は、第１次調査（昭和58年度）は城跡北側の裾野部、第２次（平成２年度）・第３次（平成４年度）調査は城跡南東部の裾野部で、第１次調査に比べれば、主郭からは大分距離が離れており、しかも現状で確認できる遺構が少ないことから、出土遺物も城跡に伴うものはほとんど期待できないことを想定して調査を実施した。

第２・３次調査で確認された遺構は、曲輪だけであった。そのほとんどが規模の小さな腰曲輪であり、恐らく曲輪としては天神部落側では本調査付近が最南端に当るのではないかと思われる。

曲輪が最も良好に構築されている地域は、やはり主郭周辺部であり、主郭から尾根の麓までの間を数段にわたって見事な土木技術により設置されている。曲輪は空堀と密接な関係をもっており、特に主郭付近にあっては、空堀と空堀の間を埋めるように構築され、主郭から離れるに従って密度は薄くなるが、斜面の上部に沿って広い範囲に曲輪が依然として構築されている。

調査の結果出土した遺物は、縄文時代中期土器片数点、同打製石斧、同黒曜石製スクレイパー、平安時代の土師器片と須恵器甕の破片、時期不詳であるが中世に比定されるものと思われる内耳土器片多数、中世及び近世の陶磁器片、近現代の陶磁器片やキセルなどさまざまな種類の遺物が出土している。天神城跡に伴う遺物は、時期からみて中世であるが、出土位置からみても本址に伴う遺物がどうかは断定することはできなかった。尚、第１次調査では、カワラケの完形品３点と半欠品４点、内耳土器片多数、石臼などが出土しており、主郭のすぐ下方という位置での出土ということもあって、本址に伴う遺物としてみてよいのではないかと思われる。

本調査は、曲輪の確認のみであったが、開発地域内には曲輪以外には何も存在しなかったことを確認するのも重要な調査の成果であった。

第VI章　望月町内の城跡

望月町内には、それぞれ重要な役割りをもって８ヶ所に城跡が存在し、２ヶ所の居館跡が確認されている。これらの城跡の文献資料は、一部を除いては全くなく、まして築城年代や落城年代が明確なもの、その他経過を示す資料は当然存在しない。但し、幸いにして遺構が良好に保存されており、天神城跡のように発掘調査によって得られた資料や、望月城跡のように表面採集によって得られた資料も僅かに存在している。

各城跡の様子は、直接表現しているものがないので、外部の資料を参考にして推測するしかなく、従って遺構を中心にして以下説明を加えることにする。

Ⅰ．望月城跡（第18・21・24図、図版42・43）

御牧原台地の南西端に位置する望月城跡は、南北に連なる尾根を利用して築城しており、その頂部から中腹にかけて遺構が構築されている。かつて、城域として一般に認識されていた所は、鹿曲川右岸に控える城光院の裏山だけを指しており、広範囲な把握が成されていなかった。近年「望月町遺跡詳細分布調査報告書」（望月町教育委員会1981）及び「長野県の中世城館跡分布調査報告書」（長野県教育委員会1983）の作成段階において、詳細な遺構及び範囲確認調査を実施した結果、城光院の裏山を最北端に、南へ約1,500mの範囲を城域として新たに資料を提出した。（資料作成・提出：望月町教育委員会）　いわゆる城光院の裏山から瓜生坂を抜ける望月トンネルを越え、さらに尾根伝いに通称松明山を過ぎ、望月町総合体育館の裏山までの範囲であり、また、西側は、尾根の麓を流れる鹿曲川の右岸まで、東側はやはり尾根の麓の百沢、牧布施、入布施の一部を含め城域とし、約500～600mの幅で築城されている。

城域には、望月城跡本城と支城が存在しており、現存する遺構から判断することができる。本城の主郭は、城光院の裏山に位置し、支城の主郭は、総合体育館の裏山に位置しているものである。本城と支城の境は現状にあっては確定できないが、今に残されている本城の２枚の絵図を見る限り、いずれも三の郭までを示しており、また地形的にも区切とも言うべき中山道通過地域が比較的深い沢状地形になっているところから、北端から本調査地域のやや南部近辺までを本城とし、それ以南を支城としてよいと思われる。

(1)　本城（第18・25図）

本城は、標高777mを測り、南西側は極めて急な傾斜になっており、麓には蓼科山を水源とする鹿曲川が流れている。また、北西側は、本城北東側を水源とし、そこから開設された深い谷が麓まで続いており、北東側は、御牧原台地の末端部に接続し、水堀のあった付近が最も低地な地点であるが、これを越えると、本城よりも御牧原台地の方が高度を増している。本城は、尾根の

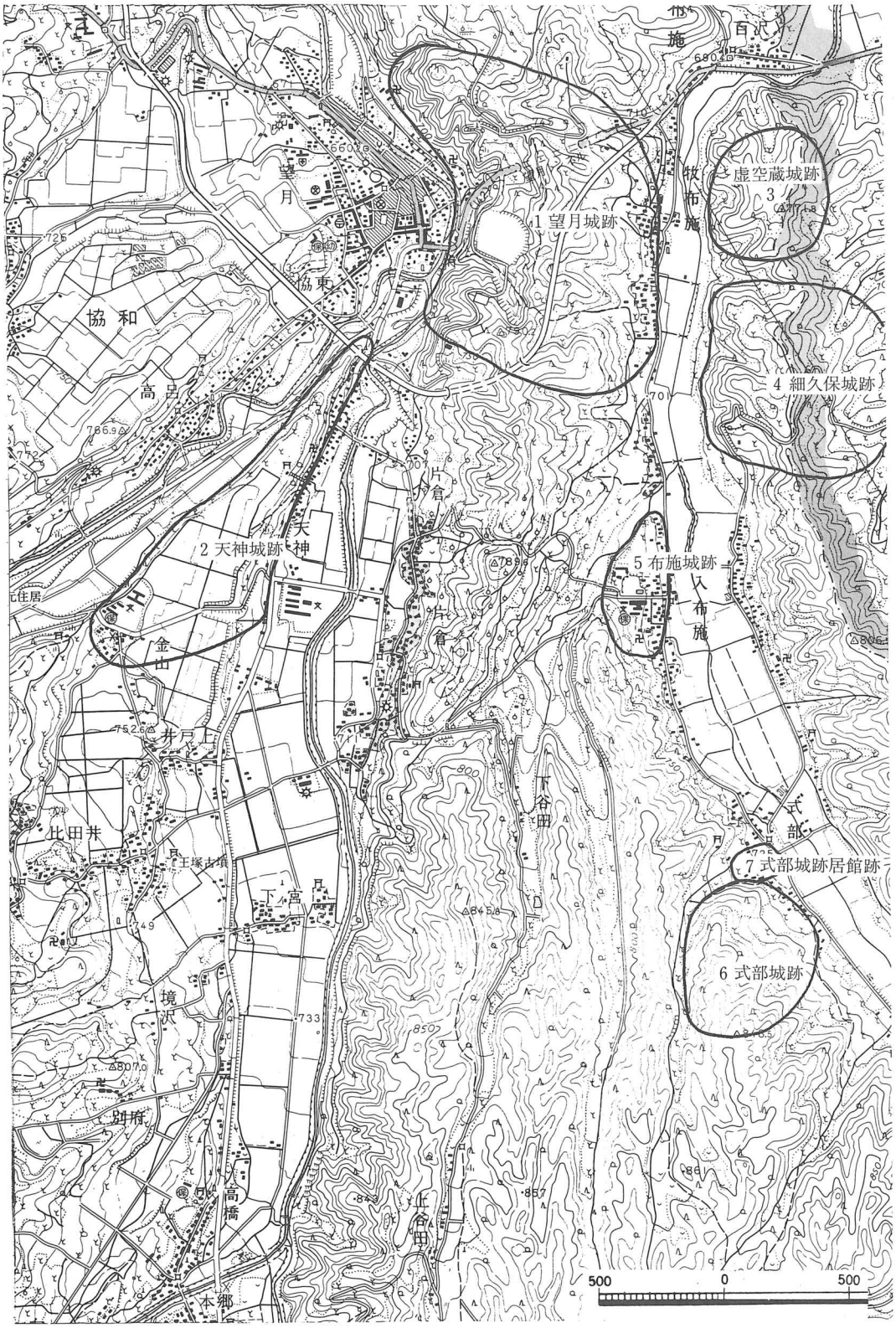

第18図　望月町内城跡分布図（1）（1：25,000）

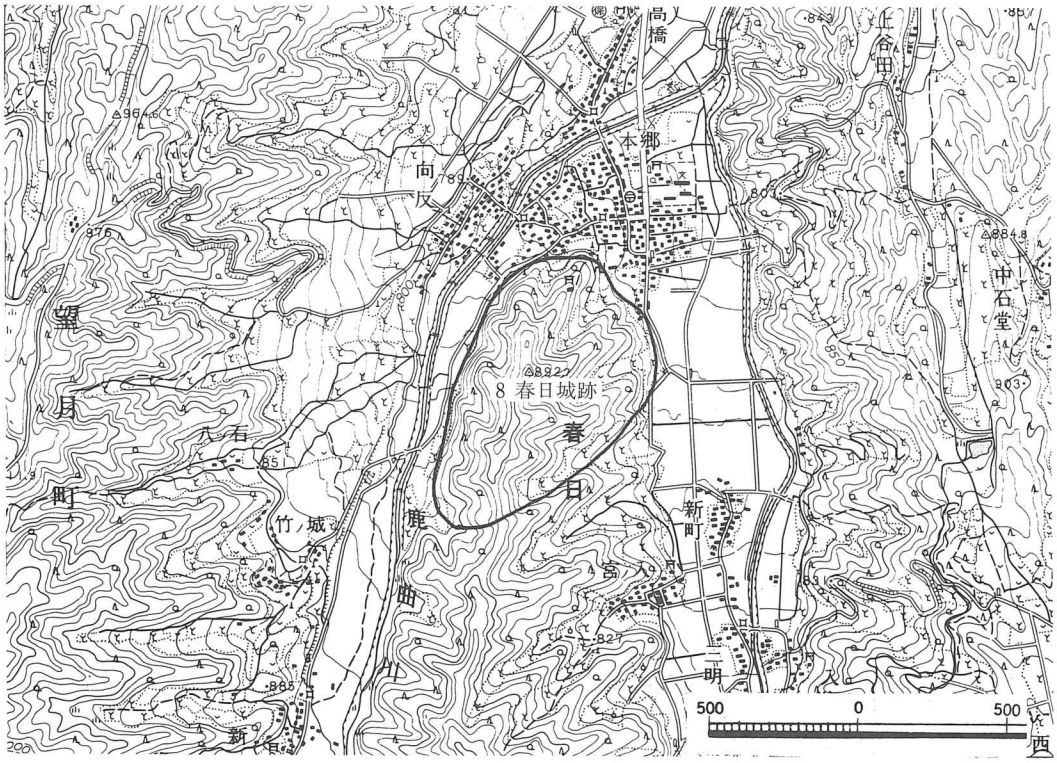

第19図　望月町内城跡分布図（2）（1：25,000）

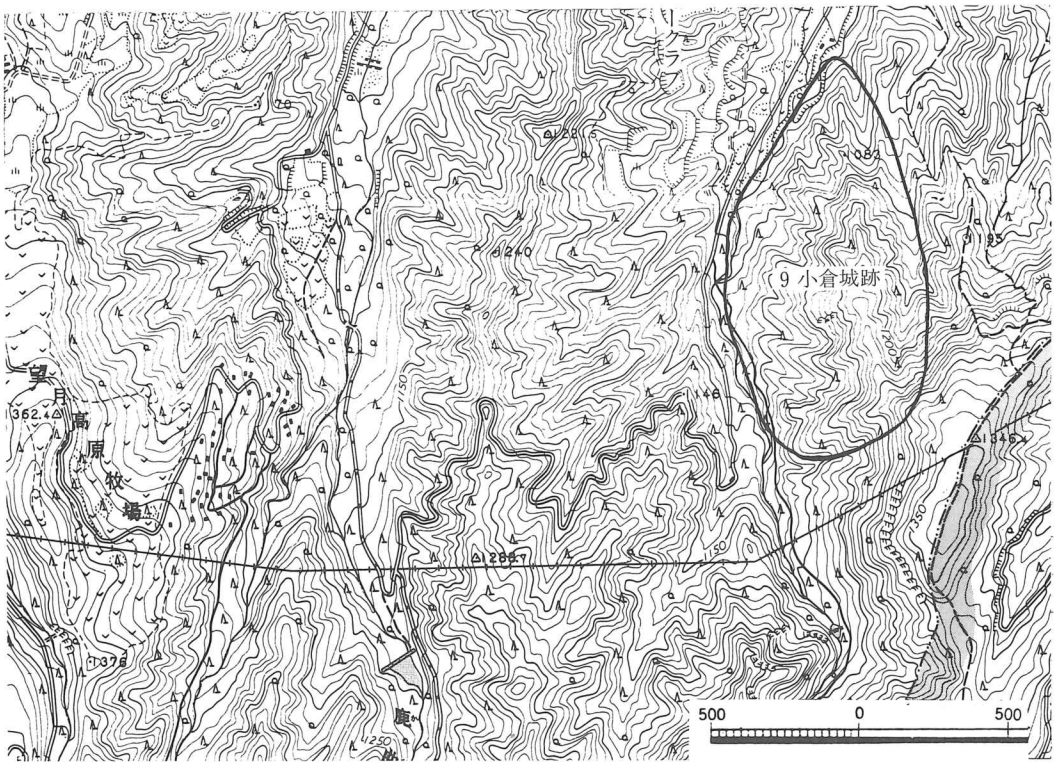

第20図　望月町内城跡分布図（3）（1：25,000）

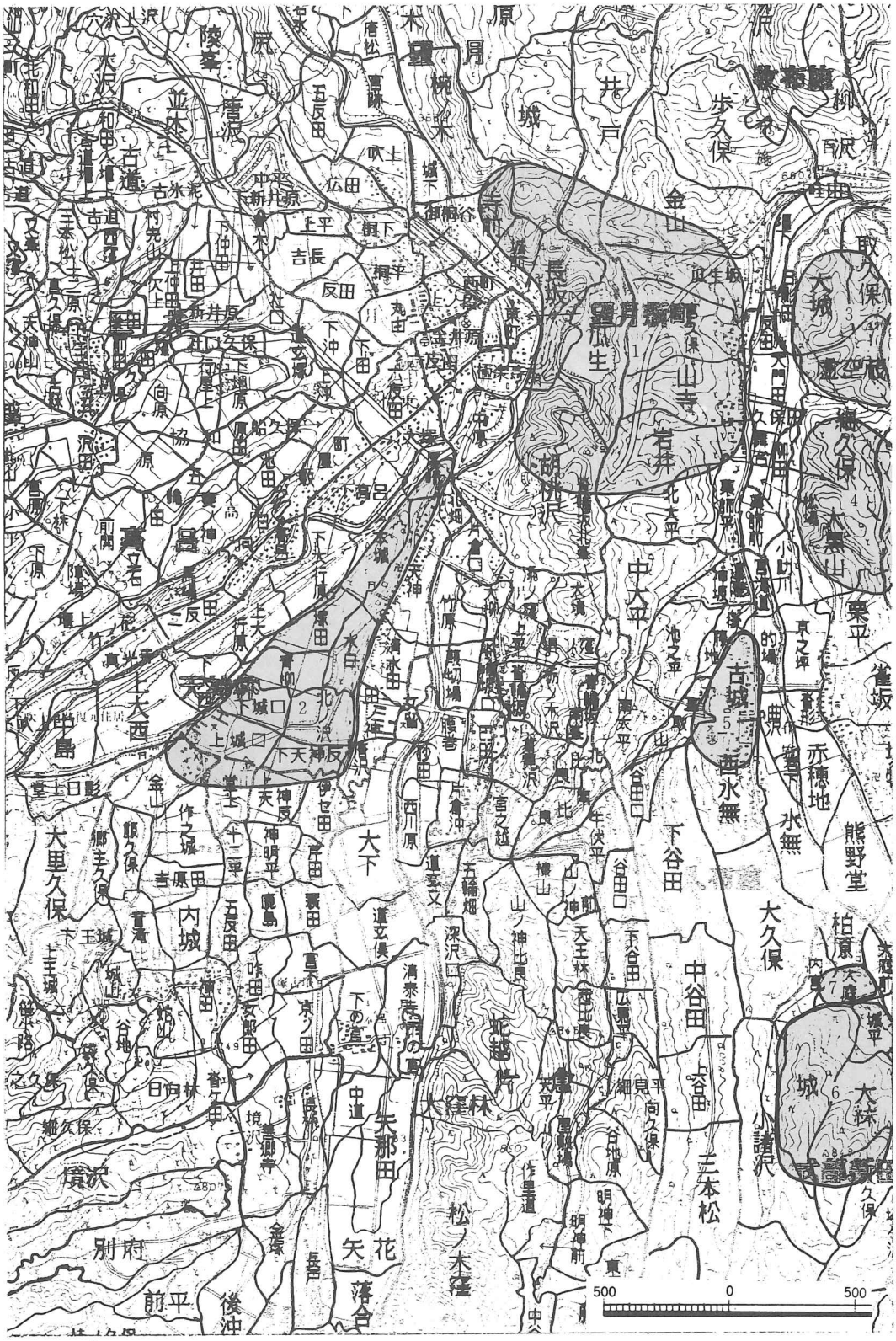

第21図　望月町内城跡字境図（1）（1：25,000）

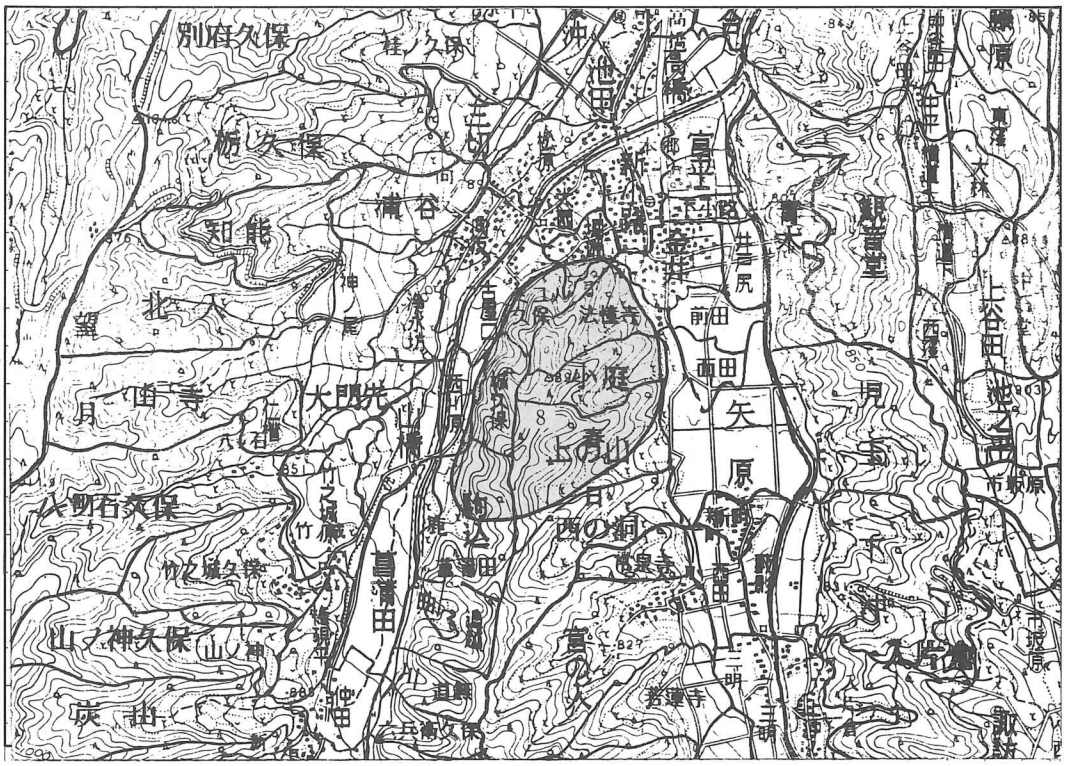

第22図　望月町内城跡字境図（2）（1：25,000）

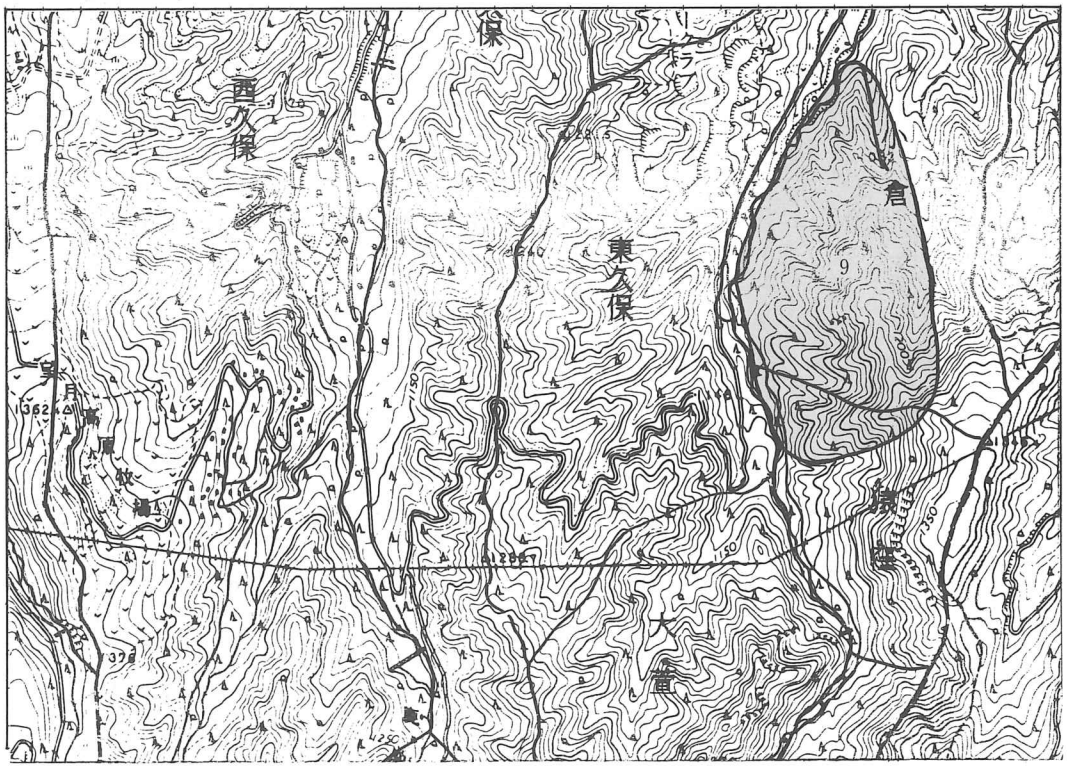

第23図　望月町内城跡字境図（3）（1：25,000）

地図No. (図面No.)	名　称	所在地　(上段現) (下段旧)	立地	現　況	規　模 (m×m) 形　状	残在 状況	存続期間 (推定伝承)	築・在城者 (推定・伝承)	文　献 (「　」原典史料)	地　名	遺構・遺物・ 絵図等
1	望月(もちづき)城跡	大字望月字城　他 本牧村	山頂 山麓	山林 耕作地	1,500× 500 複郭	良	～戦国	(望月氏)	町村誌 北佐久郡志	城、寺前、城前	本文参照
2	天神(てんじん)城跡	大字協和字本城　他 協和村	台地	山林 耕作地 寺社	1,500× 500 複郭	やや 不良	鎌倉～ 南北朝	(望月氏)	市河家文書 町村誌 北佐久郡志	尾崎、本城、塚田、 青柳、下城口、上 城口、他	本文参照
3	虚空蔵(こくうぞう)城跡	大字布施字虚空蔵他 布施村 五郎兵衛新田村	山頂 山麓	山林	36×27 単郭	良	～戦国		町村誌	虚空蔵、大城、 取久保	
4	細久保(ほそくぼ)城跡	大字布施字細久保　他 布施村	山頂 山麓	山林 耕作地	650×350 連郭	不良	～戦国	(布施氏) (矢島氏)		細久保、大黒山	土師器
5	布施(ふせ)城跡	大字布施字古城　他 布施村	台地	耕作地 寺社	320×160 単郭	不良	～戦国	(布施氏)	町村誌	古城、西水無	土師器
6	式部(しきぶ)城跡	大字布施字式部　他 布施村	山頂 山麓	山林 耕作地	650×450 連郭	良			町村誌	城、城平、坪ノ内、 城下、内宮王庭、 馬地沢、他	
7	式部(しきぶ)城居館跡	大字布施字大庭　他 布施村	平地	耕作地 宅地	100×80	やや 不良		(阿江木氏)		大庭	
8	春日(かすが)城跡	大字春日字法憧寺　他 春日村大字本郷	山頂 山麓	山林 耕作地 寺社	600×100 複郭	良	～戦国	(春日氏)	「承久記」、「東鑑」、「大 塔物語」、「守矢文書」、 「依田記」、「甲陽軍鑑」	法憧寺、城久保、 小庭、堀端、堀端 小路、他	
9	小倉(おぐら)城跡	大字春日字小倉 春日村	山頂 山麓	山林	1,350× 600 複郭	良	～戦国	(依田氏)		小倉	

第２表　望月町の城跡一覧表

地形に合せ南東方向に主郭から二の郭、三の郭等が構築され、中山道が通過しているまでの約400mの間に位置している。

主郭は、東西29m、南北26mを測り、変形の五角形を呈しており、上面は平坦である。北側の一部、そして東側の縁辺に盛土状に高い部分がみられ、大森家所蔵の「信州佐久郡望月城大名城也　天正十年四月廿八日　森庄蔵　瀧川左近　図之」とある絵図をみれば、周囲に柵らしいものが描かれているので、そのなごりではないかと考えられる。主郭への入口は、同絵図によれば北西部に枡形がみられ、これを利用するようになっており、また、大草家所蔵の江戸時代に書かれたと思われる絵図によれば、東縁の中央部に城門が描かれており、双方の相違をみるところであるが、現状においては、南側に枡形状の構造があり、三様で決め手を欠く。天正の絵図には、主郭北西部に石垣のある櫓が描かれている。

主郭の東側にある一番堀までの間には、南西から北側にかかる3方に大規模な腰曲輪や帯曲輪が構築されている。主郭下段の一の腰曲輪は、西側の最も幅広のところで25mを測り、全体に平坦で保存状態が良い。天正の絵図には、主郭部も含めここまでを「本丸」と書かれ、この曲輪からの入口は、北東部隅と南西部隅に記され、いづれも階段を登りつめて枡形を通るようになり、また、北東部入口には門が描かれている。現状では痕跡を確認することはできないが、この曲輪の北側が他に比較してやや高くなっており、これとの関係ももしかするとあるのかも知れない。一の曲輪の北側には、建物が描かれ、南側には櫓が描かれている。二の曲輪は、南西から北側にかけて三方を巡っており、大規模な構造を成している。天正の絵図は、ここが「二ノ丸」とあるが、構造上ははたして正しいかどうか疑問の残るところである。二の曲輪は、全体が同じ高さではなく、南側の隅と北東側の隅の2箇所を境に高さが異なっており、最も高い箇所は東側、次いで南西部、続いて北側である。天正の絵図には、高さの変化する部分に柵壁が築かれており、現状とほぼ一致する。入口は、南側の柵壁に向かって南西方向から門をくぐって階段を登り、柵を通って枡形に入り、そこから南西の曲輪を通って一の曲輪へ、ないしは城壁の門をくぐって二の曲輪の東側へというように描かれている。南西部には建物、北東部には櫓があり、東側の縁辺は石垣が描かれている。現状では、石垣は残っていないが、主郭と一の曲輪の間の東側の土手には、今でも部分的に残っており、貴重な資料である。主郭部の曲輪は、他に帯曲輪が北側へ3段存在し、三～五の曲輪とすることができる。いずれも幅が広く規模が大きい。

この曲輪の東側には、一番堀と二番堀が北－南に構築され、現在は耕作により平坦部は埋め戻されているが、北側と南側の斜面はほぼ原形を止めている。天正の絵図には、双方に橋が掛けられ、主郭と二の郭を結んでいる。

この郭は、天正の絵図には「南丸・横取曲」、江戸の絵図には「二ノ丸」とあり、ここは、主郭と同様な広さをもち、構造は主郭より複雑になっていたことを示している。入口は、城光院側から「是里居ヲリ入道」とあるので、一番堀と二番堀の間を登り、ここから入り二番堀の橋を渡って二の郭に至ったものと考えられる。入口には門があり、枡形構造が描かれている。西側には

第24図　望月城跡全体図（1：4,000）

第25図　望月城跡本城平面図（1：2,000）

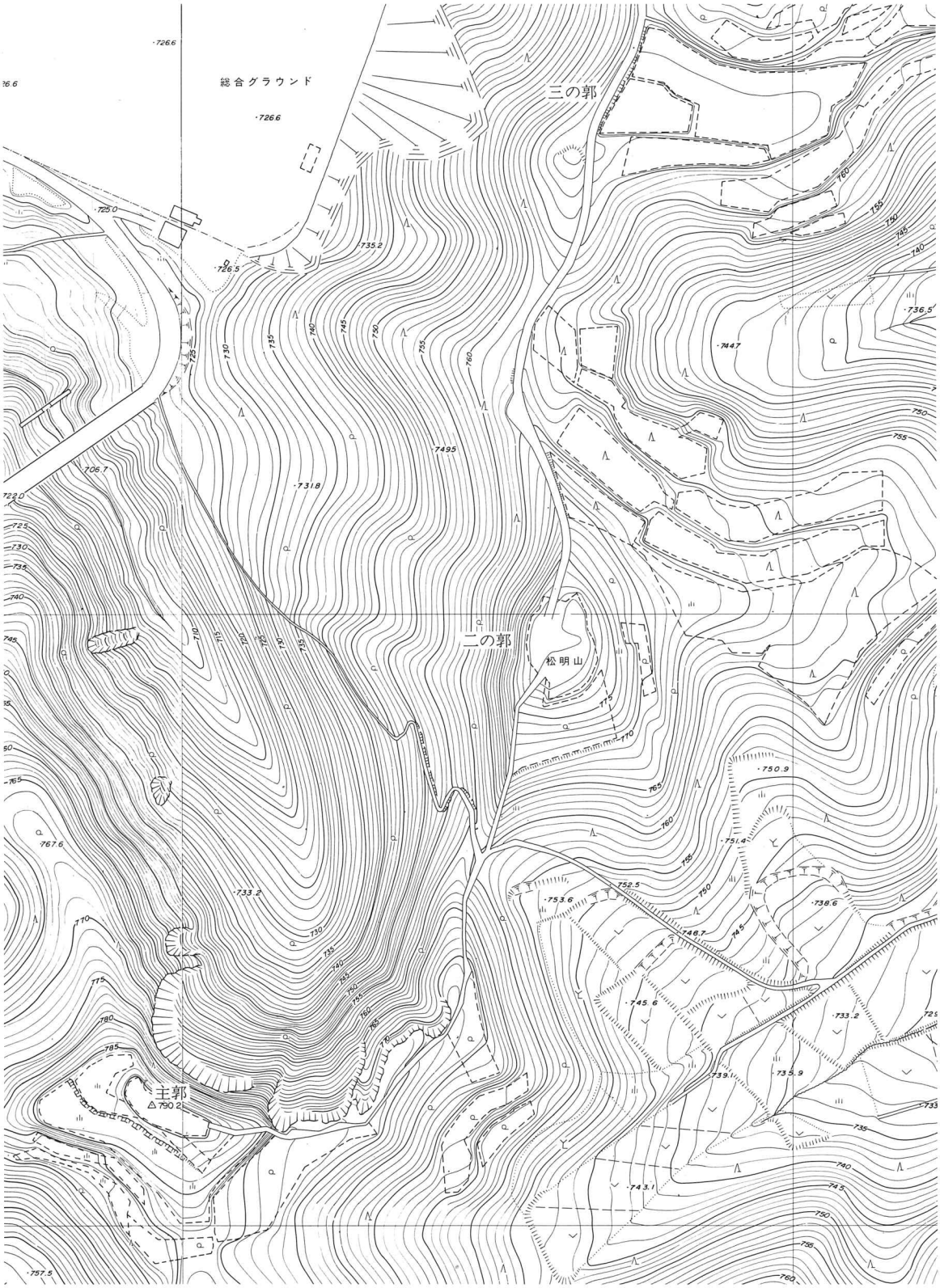

第26図　望月城跡支城平面図（1：2,000）

建物が描かれ、また、南西部には柵壁に囲まれた櫓がある。現状では、中央部が最も高く、南側に至る程傾斜し、やがて深い沢になるが、南半は雑木に覆われており確認しにくくなっており、曲輪が段状に何箇所か存在し、また、絵図に描かれている以上に沢の下方にまで複雑に曲輪が構築されている。

この郭の東側に、北東－南西に走る三番堀がある。現在は、堀の中を舗装し、望月から御牧原に至る道路が通っている。

三番堀の南東側には、三の郭が位置し、ここが本調査を実施した地点である。天正の絵図には「番所」と書かれ僅かに柵壁が描かれており、江戸の絵図には「三ノ丸」とある。現状は、主郭の周辺部が土取りのためにかなり破壊され、形態が大分変形されており、原形を止めているのは東側の一部だけである。残存部の測定値は、東西49m、南北64mを測り、推定すれば長方形に近い形状をしていたのではないかと思われる。曲輪は、主郭の下段の南西に小規模な帯曲輪があり、また、西側から東側にかけて、主郭の半分を取り巻くようにかなり大規模な腰曲輪が存在し、さらにその西側の下段に１箇所、三番堀に沿って１箇所、東側には一段目に幅広の帯曲輪が位置するが、土取りが行なわれているため現状よりは狭くなるものと考えられる。またその下段の北側には、二段にわたって小規模な帯曲輪がある。

全体に南西側は要害な急斜面で、西側から北側にかけては小規模な低地を隔てて御牧原に至る上りの緩斜面になっている。

三の郭の南東には、北東－南西方向に四番堀があり、江戸期から近年に至るまで御牧原へ登る山道として利用されていた。四番堀の南東には、小規模な郭とも考えられる平坦面が存在するが、双方の絵図には特別な記載もないところから、重要視はされていなかったようである。

本城の北側の低位な位置に池のあったことが知られており、天正の絵図では、二の郭（南丸）の北西隅から池の中を通る道が描かれ、江戸の絵図にもやはり同様の所から道が描かれている。また、池の中には「弁天」と書かれた島が存在し、池の東側を通る道から入るようになっている。この「弁天」の位置には、今に残る厳島神社が存在しており、水神を祭っている。本来は、現在より３m程南東に位置していたが、近年になって動かしている。水源はこの郭の下の池端付近であり、最近埋め戻すまでは、水をたたえる池（堀）の一部も残っていた。

江戸の絵図には、三つの井戸が記されており、二の郭（二ノ丸）の南端に１箇所、池の中に書かれているが、恐らく弁天島に１箇所、池の北側に１箇である。現状では確認することはできないが、かなり信頼できる存在だと考えられる。

(2)　支城（第18・21・24・26図、図版43）

支城は、尾根の西側が極めて急斜面になっており、眼下に大きく蛇行する鹿曲川が流れ、蓼科山をはじめ春日城跡、天神城跡、あるいは望月城跡の本城もくっきりと眺めることができる。東側は、比較的緩かな傾斜であり曲輪が多数構築されている。本城では見渡すことのできない布施

方面の狭いながらも肥沃な沖積地帯を望むことができる。

総合体育館の裏山に位置する主郭を頂点に、北方へ尾根づたいに数箇所の郭が構築されていたが、現在山道が作られかなり破壊されている。従って、正確に郭かどうか判断のつかない部分があり記述上曖昧な面が残るが、周囲の曲輪等の状況から、主郭の北方へ、二の郭、三の郭、四の郭、五の郭を設定し概略を記述する。

支城は、望月城跡の中でも最南端に位置し、標高790.2mを測る。周囲はかなりの急傾斜地であるが、特に北側は、断崖状の大規模な沢になり要害な地である。主郭は、北西－南東で30m、北東－南西で８ｍを測り、やや楕円状の細長い形状を呈している。上部は平坦で保存状態が良好である。曲輪は、南側を主体に、西から東側にかけて三方に構築され、多い所で４段まで確認することができる。主郭より一段目は、長さ50m、幅５～10m、二段目は、長さ60m、幅８～15mを測り、いづれも規模の大きな腰曲輪である。さらに下方にある曲輪は、いづれも帯曲輪であり、幅は狭いが規模は大きい。空堀は、東側の二段目と三段目の曲輪の中間に、南北に痕跡がみられる。

この郭は、主郭の北東約200mの通称松明山と呼ばれる尾根の頂上部に位置している。郭は、東西23m、南北32mを測るが、近年になって大部分が二次的に削平され、当時の基盤が大分下っており、一本松の周辺だけが僅かに残っているだけである。帯曲輪は、郭の南側に二段と東側に構築されている。（この場所は、榊祭の松明の出発地となっている。）

三の郭は、二の郭から北へ約180mの尾根上に位置している。郭は比較的規模が大きく、東西28m、南北17mを測り、上部はほぼ平坦である。その下段には、郭かないしは曲輪として確定できない広い面積をもつ平坦部が存在しており、東西75m、南北25mを測る。上段と下段を同一のものとして捉えれば、不正長方形の広大な郭としてみることができる。さらに北側と南側には、東西方向に３段づつの帯曲輪が構築されており、北側の一段目の帯曲輪は、東方に突き出す尾根の先端部にまで達しており、さながら出郭に転じた様相がある。

四の郭は、三の郭より北へ200mの尾根上に位置している。山道の通過により郭は明確に把握することができなくなっているが、東側に構築されている帯曲輪により判断をした。いづれの帯曲輪もやや傾斜が強いが、段状に土手が高くなっている。

五の郭は、四の郭から北へ350m程の尾根に位置しており、望月トンネルの真上に当る。郭は、東西20m、南北20mを測り、方形に近い形状を成しているが、一見すると郭かどうか疑問視されるような状況にある。西側の急斜面の中腹に大規模な帯曲輪が二段存在し、また、東側斜面には３箇所にわたって大小の帯曲輪が構築されている。

支城の立地は、一連の尾根の中に、小規模な沢に区切られた山頂部が存在しており、これを利用して郭が構築され、また郭を中心に曲輪が配置されるという構造上の特徴がある。さらに、要害な西側急傾斜に対して、東側の布施方面は、緩斜面であり、しかも沢が麓から山頂付近まで入り込んでいるため、防備の関係上曲輪が多数存在している。空堀は、現状では明確にし得ないが、

郭を隔る小規模な沢を利用し、東西方向に存在していたと考えられる。

遺　物

本調査では遺物を確認することはできなかったが、第27図に示すようにかつて本城主郭周辺より、石臼、陶器が、また本図にはないが、かわらけ、文字の刻まれか滑石が出土している。

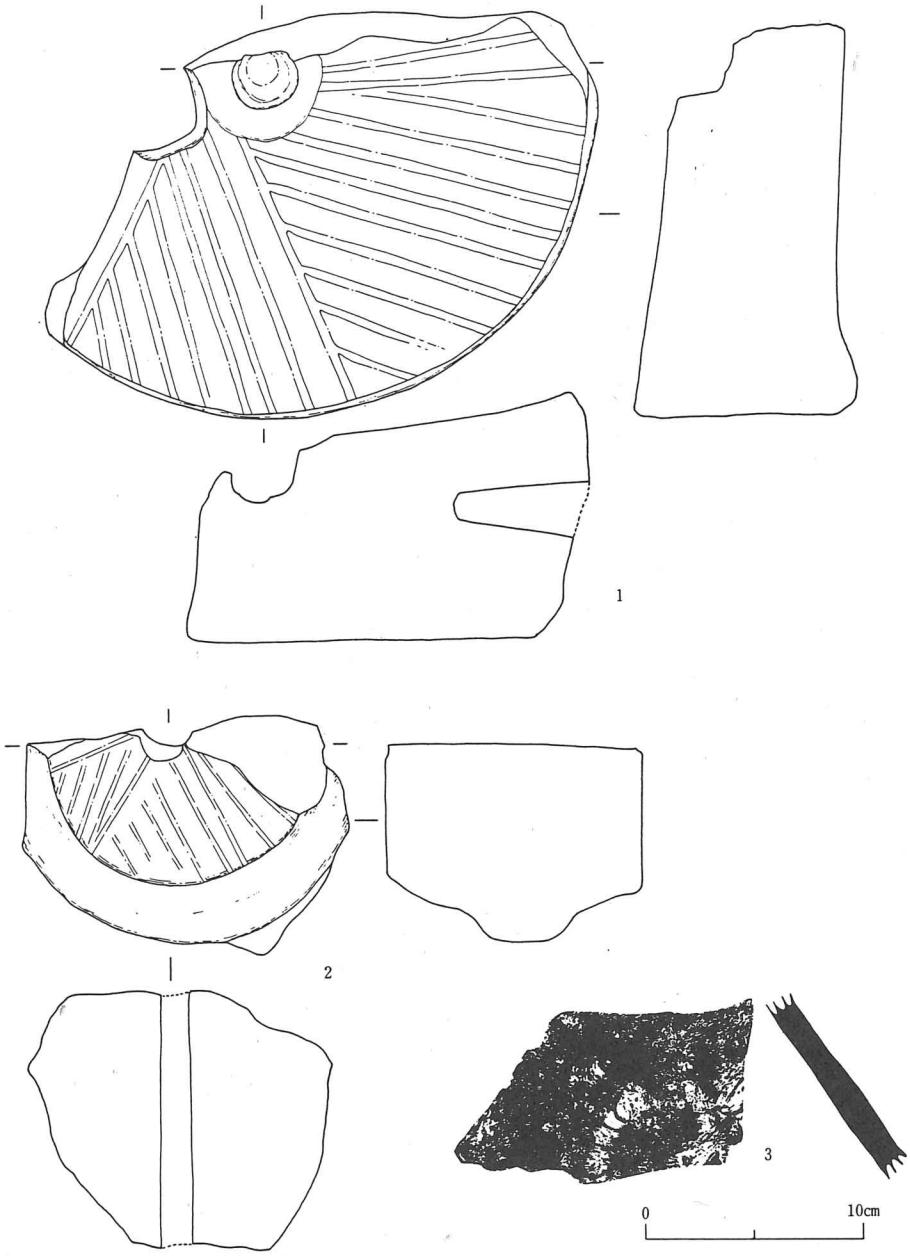

第27図　望月城跡本城主郭表面採集遺物実測図

望月氏と望月城跡

(1)

望月町の東北方、千曲川と鹿曲川との間にはさまれた東西約5km、南北約5kmの台地――御牧原は、御牧、すなわち朝廷の左右馬寮に属する勅旨牧だった。この牧の起源は明らかではないが、文武天皇の四年（700年）「諸国ヲシテ牧地ヲ定メ、牛馬ヲ放牧セシム」（続日本紀）とある以前から、すでに牧地であったと考えられている。平安朝の初期、清和天皇の貞観七年（865）から、天皇が毎年、八月十五日、満月の日に、この御牧から献上される馬を御覧になることになったので、望月の地名が起り、この牧の牧監（長官）で大伴氏の後裔だろうと言われる滋野氏も望月氏を名乗るようになったといわれている。

天皇が望月の駒を御覧になる儀式は、従来八月二十九日であったが、八月十五日と改定したのは貞観七年十二月十九日である。貢馬の行事は、当時、宮中における年中行事の一つとして、最も重要なものであったが、交通不便だったその頃は期日に遅れることがしばしばあった。古記録（信濃史料参照）を見れば「信濃望月牧ノ貢馬、式日延引し、是日牽進ス」という記事が多い。そこで、天暦六年（952）には「信濃等四国ノ国司及ビ牧監ノ貢馬ノ期ニ違ヒ、例数ヲ減ズルモノヲ科責セシム」という法令を出した。期日に遅れたり、貢馬の数が足りない場合は、牧監はもちろん、国司までも罰せられるのである。しかも、その罰則は「牧監は他の功があっても、褒賞せず、若し頻りに解怠するようなことがあったならば、その職を解き、国司は五位以上は、全く位禄を奪い、六位以下はその俸禄の五分一を減俸する」と、厳しいものになっている。しかし、この法令が出てからも、洪水等の事故で遅れる場合がしばしばあり、その都度怠状（謝罪状）を出している。なお、この法令の出た天暦六年には八月十五日に、朱雀院が崩御になったので、それ以後、貢馬の式日は八月十六日に改定されている。望月から京都へ行くには、十五日を見込まねばならないといわれ、八月一日に望月を出発し、蓼科山の雨境峠を越え古東山道を諏訪に出て、木曾路には、三日目に到着する。現在、望月の御牧原の裾、鹿曲川のほとりに去来の句碑がある。

駒曳の木曾や出るらん三日の月

望月牧の駒曳が、木曾谷で檜の梢に仰いだ三日月は、京都へ着く頃、丁度、満月になっている。京都でも望月の駒の来る日を待ち構えていて、その日は左右馬寮の頭（かみ）や宮廷の役人が逢坂の関まで出迎えることになっていた。これが「駒迎（こまむかえ）」である。当時の貴族達の歌合（うたあわせ）の題にも「駒迎」というのがあって、この題で詠まれ多くの和歌が残されている。

逢坂の関の清水に影見えて今や引くらん望月の駒　　紀貫之

望月の駒引く時は逢坂の木の下闇も見えずぞありける　　恵慶法師

あづま路をはるかに出づる望月の駒に今宵は逢坂の関　　源仲正

さて、貢馬の儀式であるが、この日、天皇は紫宸殿に出御し、大臣以下が座につくと、牧監並びに左右近衛番町以下が馬を牽いて日華門から紫宸殿の南庭に入る。そして、大臣の「騎（のれ）」という声で口取どもは、一斉に跪（ひざまず）き鞭を抜き、手をつらねて馬に騎り、七、八度廻ると、大臣の

「下(おり)」という声で下馬する。ついで左馬寮・右馬寮の取手が大臣の「御馬取れ」の声で馬を交互に一匹づつ取り、御前に進んで牧名を奏し、口取が引いて日華門、月華門から退出するのである。(信濃史料参照)、この日、紫宸殿の南庭に牽進される貢馬は、信濃十六牧の八十匹であるが、このうち望月の貢馬が二十匹を占めていた。

宮中の年中行事のひとつとして、駒牽の盛儀は、他の諸牧の貢馬が絶えた後も、望月の駒のみは南北朝時代まで550余年間続けられた。

(2)

大伴氏を祖とすると云われている望月、海野、祢津のいわゆる滋野三家は、早くから東信地方で、それぞれ勢力を得、殊に望月氏は御牧の牧監として、当時の戦闘で最も重要な機動力である馬を豊富に持っているので、一大威力として敵には恐れられ、この地方で並ぶもののない豪族となった。

平安朝末期、保元元年(1156)に起きた保元の乱は、天皇位継承問題がからんだ、後白川天皇と崇徳上皇との戦争だが、天皇方の源頼朝に従って功を立した信濃武士の中には滋野三家の者が多い。すなわち、海野太郎、望月三郎、根井行親、祢津神平等の猛者である。殊に望月氏の一族で、根々井(現佐久市)に居住していた根井大弥太行親は、剛の者として聞え、人物も勝れていたので、当時、望月一族の中心的存在だったらしい。

白河殿の夜討で、天皇方は白河殿の門を守っていた上皇方の鎮西八郎為朝の強弓に射すくめられて、勝味が無いように思われたが、この退勢を挽回したのが根井行親である。

「其ノ時、信濃国住人根井大弥太……進ミ出テ申シケルハ、軍(いくさ)ニ人ノ討タルルトテ、敵ニ息ヲ継ガセンニハ、イツカ勝負ヲ決スベキ、其ノ上、我等ハ餌(えさ)ヲ求ムル鷹(たか)ノ如シ、凶徒ハ鷹ニ恐ルル雉(きじ)ニアラズヤ、イザヤ懸(かけ)ン殿原(とのばら)トテ、真先ニ進メバ、続ク兵(つわもの) 誰々ゾ……」

これは「保元物語」からの引用だが、このように行親が真先に敵中に馬を進めると、それに続いて滋野三家の海野太郎、望月三郎、祢津神平等が白河殿の門の中に攻めこんで散々に戦ったので天皇方はようやく勝利を得た。

治承四年(1180)木曾義仲の挙兵の際ほど信濃武士が協力一致したことは、信濃の歴史にもない。当時の信濃武士は源氏の正統義仲を擁し、あわよくば、信濃武士の力で天下を制覇しようとする野望に燃えていた。実際、その実力もあった。ことに東信に蟠踞(ばんきょ)している望月氏を中心とする滋野三家は、こぞって義仲軍に参加した。「源平盛衰記」からその名前を拾ってみると、根井行親、その子楯六郎親忠、矢島四郎行忠(望月の支族)、望月重義、祢津二郎貞行、同三郎信貞、海野弥四郎行弘等ほとんどの滋野族を網羅(もうら)している。

篠ノ井付近の横田河原(千曲川)の戦で平家軍を撃破した義仲軍は、破竹の勢で北陸道を進撃し、倶利伽羅峠の戦では平家の御曹司維盛の率いる十万の大軍を火牛の奇計で打ち破って近江に入り、比叡山に登って、源氏の白旗で山を埋めた。平氏にはもう義仲軍と戦う気力がなかった。平家軍は一戦も交えず、安徳天皇を奉じて西海に走り、義仲軍は京都に無血入城した。

義仲軍がいち早く京都を占領したことで頼朝は、六万余騎の鎌倉軍を組織して、義仲を討つために西上した。そして、熱田から二手に別れ、範頼は勢多に、義経は宇治に向かった。宇治を守る木曾勢の大将は、根井行親とその子楯親忠である。宇治川を渡った義経軍に撃破された木曾勢は、六条河原に追いつめられ、行親父子は戦死した。

源氏の正統義仲を擁し、天下に覇を称(とな)えようとした滋野三家の夢はここに敗れたのである。残兵をまとめ、北陸に行って再挙を計ろうとした木曾義仲は、近江の粟津で戦死した。時に寿永三年（1184）兵を挙げて四年、三十一歳の若さだった。

(3)

木曾義仲が横田河原の一戦で平家軍を破り北陸道を進撃しようとしている時、鎌倉の頼朝は今のうちに義仲を討たなければ源氏軍の主導権が義仲に握られるのではないかと恐れ、十万余騎で碓氷峠を越えた。義仲は源氏の共同の敵平家を前にして、同族相争うのは不利だと考え、十一歳になる嫡子清水冠者義高を頼朝の許へ質として差し出し、和睦することにした。この時、義高に従って鎌倉へ行ったのが望月三郎重隆である。義仲の敗死後、義高は頼朝に殺されたが、望月三郎重隆は頼朝の側近として、頼朝の上洛、奈良の大仏供養、善光寺参詣等には供奉(ぐぶ)の人数の仲に、かならずこの人の名前がみえる。また重隆は弓馬の技に勝れ、若君（頼家）の弓始や鶴ヶ岡八幡宮の祭礼、放生会(ほうじょうえ)等にはいつも流鏑馬(やぶさめ)を行なう射手に選ばれている。（吾妻鑑）

望月町小平の福王寺にある重要文化財「阿弥陀如来坐像」は鎌倉時代の初期に望月重隆が造らせて信仰していたものと思われる。この仏像の三か所に貴重な墨書銘が残っているが、背部に「僧幸筌(こうせん)が建仁三年（1203）に御堂を建て、この像を造って彩色をし、建長二年（1250）にその弟子行西が修理をして彩色もした」という意味のことが書いてある。建仁三年といえば、この地方の領主望月重隆の在世中で、彼が鎌倉と望月の間をしきりに往来していた時である。

福王寺の東南方、八丁地川の渓谷を隔てた一帯の台地が天神城跡であるが、これが望月重隆の居城だったように思われる。先年、この城跡の東麓望月町天神地区から急坂をのぼって踏査し、その壮大な遺構に驚いた。畑地になっている主郭の西側には曲輪も歴然としていて、南方には高さが5メートルにも近い屏風を立てたような土の障壁が屹立している。このような障壁のあるものは城跡として古く、鎌倉時代から南北朝時代にかけてのものといわれている。主郭から南方1キロ半もある望月町比田井地区の協和小学校付近がこの城の大手だったらしく、今も上城口・下城口の地名が残っている。上城口から主郭まで、鹿曲川と八丁地行川にはさまれた台地には10本ほどの防衛線ともいえる空堀があり、以前は16本以上確認されている。台地の東側には腰曲輪や帯曲輪のあとも歴然と残っている。

望月町の北隣北御牧村下ノ城地籍には、望月氏の支城下ノ城跡が位置しており、ここに両羽神社がある。この神社の創建年月は明らかではないが、もと、大宮社と称し、ここに重要美術品に指定された宮殿の形をした珍しい石龕があり台座には正慶二年（1333）に海野、望月、祢津の滋野三家が大宮社の社前に戦勝を祈念したという意味の銘がある。正慶二年は鎌倉幕府が滅亡した

年で、これから三年後の建武二年七月、滋野三家は諏訪軍と連合し、北条高時の遺子時行を擁し、足利直義（尊氏の弟）の軍を撃破し、たちまち鎌倉を占領したが、尊氏軍が来るにおよんで時行軍は敗北した。中先代の乱である。時行が鎌倉を占領していたのは、二十日間であるところから「二十日先代の乱」ともいう。

建武二年八月一日、信濃守護小笠原貞宗の叔父二郎太郎経氏は、中先代の乱の軍事的拠点だった望月に攻め寄せて、その城郭を破壊した。（市河文書）信濃守護の軍に破壊された城が、天神城ともいわれている。なお、北御牧村大日向の西南に政所という地籍があり、鹿曲川と藤沢川の合流するところに机の形をしているので、机城とよばれている政所城跡がある。政所は鎌倉時代の初期に望月氏の政庁があったといわれている。この城跡も望月重隆と関係があるかも知れない。

(4)

望月氏代々の菩提寺といわれる望月山城光院は、文明七年（1475）に望月遠江守光恒の開祖と伝えられているが、この寺の裏山一帯の地にある望月城跡は、天神城の後に望月氏の居城となったものと思われる。現在も主郭、二の郭、三の郭等の跡が残っており、西方は断崖絶壁で、その裾を鹿曲川の流れ洗い、要害堅固な名城の面影を偲ぶことができる。甲州の武田氏の佐久侵略は、文明・延徳の頃、信玄の祖父信縄から始まったという。天文十年六月、父信虎を駿河に追放して甲州の主となった春信（信玄）は、祖父の佐久侵入のしめくくりをしようとして、しばしば大軍を投入した。望月が完全に武田の勢力圏となったのは、天文十二年（1543）である。占領地域の人心収攬（しゅうらん）で、いつも手際のいい要領を示す武田信玄は、自分の弟典厩信繁の次男義勝を望月の養子として、名門望月氏を名乗らせ、部下を望月城下に居住させて、望月を武田色に塗り替えた。武田信玄は信濃全域をその支配下におさめると、精強な信州兵を武田軍に組み入れ、上洛した天下に覇を称えようとし、三方原で織田・徳川の連合軍を撃破し、三河の野田城を攻めた時に病気となり、帰途、伊那の駒場で歿した。時に天正元年（1573）四月だった。武田家を継いだ信玄の子勝頼は、天正三年、三河の長篠で織田・徳川連合軍と戦って大敗した。この戦争で望月義勝も戦死してしまった。武田氏滅亡後、佐久は織田信長の領地となったが、信長が本能寺で明智光秀に殺されたので、小田原の北条氏が佐久に侵入して来た。この北条氏を佐久から追い出して、佐久を平定したのが、武田の旧臣で徳川家康の家臣となった依田信蕃である。義勝の後望月城主となった望月昌頼は、この信蕃に攻撃されて敗死した。昌頼の最後については、『望月氏の歴史と誇り』から引用する。「城主昌頼は上田の真田を頼って落ちていった。上田は望月より五里ばかりの地、上田を目の前にして、南黒坪というところ（現上田市大屋黒坪）で土民蜂起して襲いかかり、従者の人らも昌頼を守って防ぎ戦ったが利あらず、昌頼は自殺して果てた。天正十年十一月十日、年十八の若武者だった。」かくて、名族望月氏は名実ともに滅亡した。

2．天神城跡（第18・21図、図版１～41）

本文中に遺構及び遺物の記載があるので、詳細な記述や重複は除け、概要のみ示すことにする。

天神城跡は、協和地区の天神と高呂地籍の間の尾根状台地に位置している。この尾根は、蓼科火山によって形成された長大な裾野であり、そのうちの望月地区に突き出した末端部に城跡は存在している。東南側には鹿曲川が、また北西側には八丁地川が流れており、いづれの河川も蓼科山に源を発している。

城跡は、協和保育所及び協和小学校付近より尾根の先端部である字尾崎地籍までの、直線にして約1,800mの範囲である。協和保育所横を通る道路改良の時に、中世の巨大な五輪塔五基が出土しており、付近に堂上という字名も残っているところから、本城に関係する墓地であり、またその墓石である可能性がある。現在五輪塔は、近くの個人墓地内に置かれている。協和小学校グランド横は上城口・下城口という地名が残り、城の入口であったことが想定される。続いて字馬場が存在している。主郭は尾崎に近く、地形的にも比高差のある地点に位置しており、字名は本城である。

天神城跡は、一般的な戦国時代の山城とは異なり、常に生活をしていた館の城の形態をなしているという見方でほぼ一致しており、時期的にもかなり古い段階に築城されていたのではないかとみられている。市河文書の中に、建武二年（1335）七月十四日、諏訪頼重、滋野一族と共に北条時行を擁し兵を信濃に挙げるとあり、同八月一日に信濃の守護小笠原貞宗、経氏に命じ、望月城を攻撃し、合戦の末望月城は落城し破却されている。ここに登上する望月城とは、城の形態や時期的な考証からみて天神城跡以外には考えられない。

この頃は、すでに協和小平の福王寺（寺伝、大同二年建立）が存在し、現在重要文化財に指定されている阿弥陀如来坐像や日光菩薩、月光菩薩、毘沙門天、雨宝童子など鎌倉期のすぐれた仏像群が存在しており、本城跡との密接な関連を想起させ、また奈良時代末より勅旨牧として名高い望月牧が存在し、今だ貢馬が行なわれていた時期でもある。望月城が落城した時期に望月牧の貢馬の儀式が終りを告げているのははたして偶然のことであろうか。

構造は、郭が九ヶ所以上、空堀は14のうち11を現在確認することができる。特に主郭部は、一ヶ所に高さ５mの土塁が残り、北の３番堀と南の５番堀に囲まれ、さらに主郭西側の斜面にも小規模な４番堀が存在しており、要害堅固な守りの構造がみられる。また、曲輪は、城域の各所に構築されているが、天神地籍側斜面においては、主郭付近を除き四の郭付近より14番堀（現　天神信号機より協和小学校へ向う道）までの間に多数の腰曲輪が存在し、また、高呂側斜面には、主郭付近より11番堀以南にまでも連続的に同様腰曲輪が構築されている。

本城跡は、立地状件からみても、文献からの推定からしても鎌倉時代から室町時代初期に一時期を設定できるものと思われるが、郭や空堀の在り方は、戦国時代の特徴をもっており、現状では必ずしも古い形態をもち得ていない。恐らくは、戦国時代に改造工事を実施し、再び活用したのではないかとみるむきもある。

3．虚空蔵城跡

本城跡の主郭のほぼ中央部を、望月町と浅科村を分ける境界線が走っており、望月町分にあっては、大字布施の牧布施地籍、浅科村分は大字八幡の八幡地籍に位置している。城跡の西側には蓼科山を源とする布施川が流れ、上流にあっては狭い谷を造り出し、中流から、下流の城跡付近にあっては比較的広い段丘状の沖積地を発達させている。また、城跡の麓には江戸時代に開削した五郎兵衛用水が通っている。

本城跡についての文献は全くなく、ただ「狼煙台」との言い伝えが残されているだけで、その他の内容については皆無である。また、『城跡』として標題に載せているが、城跡関連の遺構としてどのような性格をもつものであるのか、これまで研究の対象として語られたものは全くない。言い伝えのように、単に狼煙台としてみた場合、主郭（山頂の中心部）の四方には土塁が用けられており、またそこから斜面を下ると曲輪が設けられ、さながら小規模な本城的要素を備えているので、狼煙に使用したとしても、それを目的にした構造ではないと思われる。発掘調査を実施すれば狼煙台であるかどうかはすぐに確認できるが、それができない現状にあっては、遺構の様子や周囲の環境から性格を推定していく以外にはない。近隣には布施城跡、細久保城跡があり、やや離れて矢嶋城跡が存在しており、これらの城跡との関連も想定していかなくてはならないと思われる。

4．布施城跡（第18・21・24図、図版44）

大字布施の入布施地籍に位置し、城跡の立地は、蓼科山から続く雄大な裾野の一角に存在している。この尾根は春日から協和・望月地区を流れる鹿曲川によって形成された沖積地と、布施地区を貫通して流れる布施川によって形成された沖積地の中間に存在しており、言ってみればこの尾根によって、鹿曲川水系と布施川水系が分けられたと言ってよい。城跡は、さらに尾根の中でも、長者原より谷田地籍を流れ下る小河川によって形成された小規模な沢状地形によって独立した低位な丘陵上に存在し、標高730mを測る。主郭は、布施小学校グランドの北西部に当り、尾根の中でも標高の最も高い所に位置しているが、現在は稚蚕共同飼育部の施設を改修して工場が存在している。本城跡は、西側に断崖を背負う程の位置に主郭が存在しており、そこから東・西・南・北方向に緩傾斜をなし、多数の腰曲輪が構築されている。現在はこの曲輪を活用して畑作が行なわれている。

空堀は、現状では主郭南側から東方の斜面を下り、布施小学校グランドの北側フェンス沿いをさらに東方へ下っている。北佐久郡志によれば、「本郭は方二十間許、南方には三条の堀並に塁あり…」とあり、施設はまだ良好な状態で残っていたことを伝えているが、現在では空堀は一箇所にしか確認することができない。

主郭から尾根の最北端には秋葉社の社が祭られ、また、南方には梅渓院が存在している。梅渓院がこの地に開基される前は、恐らく布施城の居館ではなかったかと推測するものである。

（1984『天神城跡緊急発掘調査報告書』）に『布施氏（更級郡布施発祥？）の城址と言われているが詳細は不明である。「梅渓院文書」にその名がありと云う（『郡志』）、延徳三年（1491年）から天正十八年（1592年）まで、望月氏が布施を領すとあるので、望月氏の支城として利用されたものと思う。『大系』の上尾城（長野市信更町上尾）の頃に……東信濃で栄えた滋野氏系望月氏の子孫布施氏は、布施庄地頭職を相云し、応仁年間（1467～69）更級郡西山地方に勢力を伸ばし……とあるが系図資料の出典がないのでわからない。』

以上引用文であるが、他の城跡と同様文献資料が全くないと言ってよく、経過や実態を詳細に把握することはできないのが現状である。

5．細久保城跡（第18・21図、図版46）

細久保城跡は、大字布施の入布施地籍の中央部を流れる布施川の右岸で、浅科村と境を接する尾根の一角に存在している。本城跡の北方には虚空蔵城跡、西方対岸には布施城跡、西南方向には式部城跡と居館跡、また、境界を越えた浅科村には矢島城跡が存在している。

本城跡の主郭は、入布施から尾根を越えて浅科村の矢島に至る通過道の山頂部のやや北側に位置しているが、畑の耕作等で保存状態はあまりよくない。二の郭は、主郭のすぐ東南部に位置しているが、やはり保存状態はよくない。曲輪は、主郭の東側斜面に沿って構築されており、境界を越えて浅科村にも続いている。圧倒的に腰曲輪が多く、現在は曲輪を利用して畑作が行なわれている。空堀は、主郭北側に２本存在しているが、西方に下る途中で一本につながっている。保存状態はあまりよいとはいえず、部分的に埋められたり削られたりしている部分が目立つ。

本城跡に関する文献は全くないので、歴史的把握のための糸口すらつかめない状態である。

6．式部城跡（図18・21図、図版47）

式部城跡は、布施川左岸の蓼科山から連なる雄大な裾野の一角で、大字布施の式部地籍の西方に形成された深い沢によって、丁度突き出したようにみえる尾根の山頂及び山麓全域が城跡である。主郭の標高は約810mであるが、その尾根は西側に沢を望みながらさらに南方に至る程標高が高く860mを測る。南方に延びる沢はやがて終着点を迎えることにより、城跡の位置する尾根は、裾野と一帯となる。

主郭は広い平坦面になっており、四方には低位な土塁が構築されている。主郭の周囲には一段下って帯曲輪が巡らされている。さらに斜面を下ることによって４～５段の帯曲輪や腰曲輪が西側と北側を中心に構築されている。現在は、植林されたカラマツが成育しているため非常に観察しにくいむきもあるが、詳細に把握すると細部にわたって実に丁寧に構築されている。

空堀は、主郭の南側に二本存在している。恐らく、南方へ連なる尾根の連続性を空堀によって断ち切るために、本位置に設置したものと思われる。

本城跡の主郭からは、布施川水系のほぼ全域をみわたすことができ、さらに、佐久平や小諸方

面まで広くみわたすことができ、絶景である。

居館跡は、本城跡の北側では、南へ延びる沢の入口付近の比較的緩傾斜の広けた場所に位置している。東西100m、南北80mの広大な面積を有しており、ほぼ方形に近い形態をなしている。北側の一辺には現在でも高さ１～1.5mの土塁が続き、内側には明瞭に石組みが確認されている。かつて土塁がどの程度の範囲に構築されていたかは、現状にあっては推測の域を出ないが、通例からみて、四方を取り囲むように巡らされていたことは想像がつく。

西側には、南北方向に幅広い空堀が構築されている。現在はほぼ全体が埋められているが、破壊はないものと思われる。また、空堀は今のところ一箇所だけに認められており、他の地域には確認されていない。

居館跡の範囲には、二箇所に井戸が存在している。一つは本跡のほぼ中央部に位置しており、丁寧な円形の石積み構造になっている。かなり埋まってしまっているとはいえ、豊富な水をたたえている。もう一つは、北側の土塁に近い所に位置しており、最近まで民家の水源として使用されていた。深さは極めて深く、やはり石積みにより構築されている。この井戸には方形の厚い一枚石の内側を方形に繰り抜いた、井戸框が設置されており、スケールの大きさに驚く。この井戸框が中世から続いてきているものであるのか、あるいは時期を下って製作されたものであるのか問題の残るところである。また、井戸そのものもいつ頃の時期のものであるのか現状では答えを出すことはできない。

本居館跡は、かつて「阿江木氏の居館跡」として考えられていた。それは、布施川を渡った式部地籍の東側に熊野神社が位置しており、本殿の文安の棟札に『大檀那阿江木右衛門入道道永』とあるのを根拠にしていた。つまり、式部城跡の城主ということになり、その居館跡であるということになる。熊野神社の存在と城跡とが時期的な併行関係をもって把握できるかのどうか、また併行するとすればいかなる関係の中で存在していたのか解きあかすべき大きな問題が残されている。また、阿江木氏そのものの内容も重要な課題である。

文献が全く存在しない本城跡及び居館跡の実態は、現状にあっては発掘調査によってのみかっての状況を伝えることのできる唯一の方法であり、将来にわたる課題である。

７．春日城跡（第19・22図、図版48）

春日城跡は、大字春日の総称本郷地籍（堀端・金井・大西・向反・北春・上新）に突出するように聳える尾根の山頂及び山麓に位置している。この尾根は、蓼科火山によって形成された裾野であり、春日温泉などが存在する鹿曲川水系と百番観音などが存在する細小路川水系とを分けている。

規模は、東西600m、南北1,000mを測る。主郭は、城跡のほぼ中央部に当たる標高892.7mの地点で、南側には高さ２mの土塁が築かれている。二の郭は、主郭の北側に位置し、標高888mを測り、秋葉神社が祭られている。三の郭は、二の郭よりもさらに北側に位置しており、現在堂

が置かれている。四の郭は、主郭の南側で標高897.6mを測り、主郭よりやや高い位置に存在している。郭としての構築跡は明瞭には確認することはできないが、空堀により囲まれた平坦部を残している。五の郭は、四の郭よりさらに南側で、本城跡の中では最も標高が高く907.3mを測る。主郭を中心とした一連の郭は、尾根の起伏部にそれぞれ位置しており、また、空堀も尾根の起伏を利用するように構築されている。北側から、三の郭のすぐ南側に一本、三の郭と二の郭の間に一本、二の郭と主郭の間に一本、主郭と四の郭の間に二本、四の郭と五の郭の間に二本の計七本の空堀を認めることができる。

曲輪は、二の郭と三の郭の間で、空堀より三の郭に下る部分に数段構築されているだけで、他には認めることはできない。本城跡は、郭の存在する尾根の西側及び東側は、かなり急斜面であり、曲輪は必要なかったものと思われる。

居館跡は、城跡の北東麓に現在存在する康国寺の所在地であったと考えられる。幕末の絵図をみると、現在の堀端を通過する道路に沿って南側に土塁が構築されており、道路になる以前は空堀であったとみられる。また、康国寺の前庭には現在小規模な橋をかけた池が造られているが、かつては池ないし水堀のような施設があったものと思われる。さらに裏庭には、井戸が残されており、居館に伴うものであった可能性がある。

春日城跡の歴史は「天神城跡緊急発掘調査報告書（第１次）」に掲載されているのでそのまま以下に引用する。

春日の地は『日本書紀第七巻』に…景行天皇五十五年春二月戊子朔壬辰彦狭嶋王を以って東山道十五国の都督に拝し給ふ然るに春日穴昨邑（かすがあなぐいむら）に到りて…とあるごとく古代、穴昨邑又は御鹿郷といわれ、中世、伴野庄春日郷の地頭春日刑部三郎貞行（幸）代々の知行地と云われている。『吾妻鏡第二十五承久三年六月○十四日之条』に…春日刑部三郎貞幸等受命渡宇治河伏見津瀬馳行…とあり、又合戦で春日刑部二郎太郎なるものが討死したことも記るされている。但、その後の春日氏については不明であるが、『諏訪御符礼之古書』（大系より）に、…寛正３年（1462年）春日宮太郎丸、文明４年（1472年）春日伊豆守宗貞、長享２年（1488年）春日左衛門太夫貞重…と名が記るされており、当時の勢力を知ることが出来よう。その後『高白斎記天文十六年之条』に…三月九日芦田四郎左衛門春日の城再興。四月三日敵の攻撃により春日落城味方勝利…（全集）と記されており、察するところ、滋野姓春日氏は武田氏佐久侵略で村上方として滅亡、大井氏流芦田（衣田）下野守信守が、武田信玄の許可を得て居城し再興、一時、村上義清に押領されていたが、天文19年（1550年）頃、再び芦田氏の支配となる。武田氏滅亡後、芦田郷に帰っていた信守の子の信蕃は、天正10年（1582年）、春日城を本拠に、真田昌幸と共に徳川方として北条氏直六万の兵を春日城で防ぎ、高名をはせたと云う。天正11年初め北条方岩尾城攻略中討死、家康はその功を目出、その子に松平姓をあたえ松平修理大夫康国と改め小諸城主とし六万石を与え佐久一円を支配させたと云う。この時点で春日城は小諸の支城が廃城となったと思われる。その後康国は天正18年（1590年）３月北条方寺尾馬之助を上州石倉城に攻めたが謀

略により刺殺されたが、その弟康勝らが反撃し石倉城を落とした。

慶長６年（1601年）松平右衛門大夫康貞が兄康国の霊を祀り建立したのが、今の曹洞宗金城山康国寺である。

◎清和天皇―貞保親王―目宮王（菊宮とも云）―善淵王（従三位延喜五年始腸滋野朝臣姓）―滋氏王（受五位下院判官代信濃守）―為廣―為通┬則廣…海野氏郎）
貞直―貞親（春日刑部少輔）┬貞俊（春日五郎）　　┼道直（禰津小二
　　└貞幸（刑部三郎）―某　　└廣重…望月氏

『続群書類従』巻第百七従四信州滋野氏三家系図より

◎清和天皇―貞純親王―源経基王―満快―満国―為公―為実（義仲の甥1185年依田を姓し小県郡に依田城居城）―実信―（18代略）―政知―光徳（佐久郡芦田城居城）―光玄―孝玄―義玄―信守（信玄に属し遠州二股在城）―信蕃（芦田常陸介）―康国（志田二郡小諸城）―康貞（上野国藤岡城）

８．小倉城跡（第20・23図、図版49）

小倉城跡は、細小路川の上流で、蓼科山麓でもかなり奥深い渓谷を見下ろす岩山に位置している。岩山といっても独立した山ではなく、蓼科火山によって形成された裾野の一角であり、連続した尾根が北方へと連なっており、やがては式部城跡や布施城跡、望月城跡の存在する同一の尾根へとつながっている。

郭は、主郭を中心にして北側が二の郭、南側が三の郭であり、いづれも山頂部の僅かな平坦部を利用している。ここからの眺めは、北北西から北東方向まで、極めて良い眺望であり、特に浅間山連山の眺めはすばらしい。また、南側より連なってきた尾根は、東方にも広がり、連続した山系を作り出し、西側眼下には、細小路川によって形成された深い谷が春日城跡方向に延びている。主郭は標高1,225m、二の郭は1,201m、三の郭は1,230mを測り、細小路川までの標高差は150m～200mである。郭の西側は、岩の崩落箇所が目立ち、危しい断崖状になっている。各郭には曲輪は無いといってよいが、主郭西側の直下にはテラス状に開けた小規模な曲輪が僅かに存在している。ここには、洞穴というよりも小規模な岩陰があり、覗き穴のような小さな穴も開いている。曲輪に関係する施設は、この他には確認されていない。

空堀は、極めて要害な立地状条をなしていることも関係するのであろうか、現在までの調査では確認されていない。しいていえば、郭の間の谷状地形が、自然の地形を利用した空堀ともみることができる。

小倉城についての文献は皆無といってよいが、大沢洋三氏の著した「望月ものがたり」に下記のような記述があるので原文のまま引用させていただくことにする。

『武田信玄が信州全域をその支配下におさめ、精強な信州兵を武田軍に組み入れ、上洛して天

下に覇を称えようとして、三方原で織田・徳川の連合軍を撃破し、三河の野田城を攻めた時に病気となり、帰途、伊那の駒場で歿した。時に天正元年（1573）４月、53歳だった。

武田家を継いだ信玄の子勝頼は、勇気はあるが思慮に欠けた無鉄砲な大将だった。彼は家臣のとめるのも聞かず、天正三年、三河の長篠で織田・徳川連合軍と戦って大敗した。この合戦で連合軍は、馬防柵を三段に設け、三千挺の鉄砲を持った足軽部隊を三隊に分け、次々に一斉射撃して、武田軍が誇る騎馬隊に破滅的打撃を与え、信玄以来の勇将は、ほとんど戦死し、敗軍の将勝は身をもって甲州に逃れた。新兵器鉄砲に敗れたのである。この戦争で望月義勝も戦死してしまった。武田勝頼が織田・徳川連合軍に攻められて、天目山で自刃し、武田氏は滅亡したのは天正十年三月である。

現在、望月の大草家に残っている天正九年に武田勝頼が出した伝馬文書は、その時代に諏訪から佐久への重要な交通路であった大門峠の伝馬に関する規定が細かく記されている。

武田氏滅亡後、佐久は織田信長の領地となり、滝川一益が小諸城で佐久を支配した。しかし、それもつかの間、天正十年六月二日には信長が家臣明智光秀に本能寺で殺されたので、支配者を失なった豪族らは、自立して領土の拡張に狂奔し、上州まで進出している小田原の北条氏直は、空巣をねらうはこの時とばかり、侵入の気配を示している。佐久を北条の手にゆだねて面白くないのは徳川家康だ。家康は武田の旧臣芦田（現立科町）城主依田信蕃を家臣として佐久平定を命じた。信蕃は武田勝頼に従って東海地方に侵入し、勝頼が長篠で敗退した後も、独立無援のまま遠州二俣城や駿州田中城で家康と戦って、主家の武田家が滅亡するまで、三年間も頑張っていた。家康は敵ながらも、あっぱれな、その武勇と知略にすっかり惚れこんで味方にしたのである。

織田信長の武田家旧臣に対する探索の目を逃れるために、家康に匿まわれていた信蕃は、本能寺の変後、兵をあげ、故郷に帰って芦田の支城である春日城に拠った。ところが、そこへ北条氏直の４万の大軍が押し寄せてきた。兵をあげたばかりの信蕃は、この大軍に敵すべきもないので、城の裏山に続く南方一里半（６㌔）の小倉城に籠った。この城は突兀たる岩石の、天然の要害でその南方の岩山には、十畳ぐらいの寛さの岩窟がある。岩窟の内部には今でも乾いた砂が敷いたように積っていて、入口の上には目の高さのところに窓のような穴があいている。そこから覗くと、山の麓が一と見えるので、見張りの穴だったのであろう。この岩窟は当時、信蕃の家族が隠れた場所だといい伝えられている。

小倉城が危くなったので、信蕃は更に、山云いに蓼科山に逃れた。…』

第Ⅶ章　総　　括

佐久建設事務所からの委託を受けて実施した昭和58年度からの３次にわたる緊急発掘調査は、今後新たな開発行為が無い限り、本発掘調査報告書の刊行により全て完了したことになる。発掘調査を通じ、天神城跡の立地条件や構造など、改めてスケールの大きさに驚かされたが、残念ながら先学を通じても、文献として登場する資史料は皆無といってよく、ただ一点だけ天神城跡が対象であろうと推測される文献（市河文書）があるだけである。

このような状況の中で、我々が果すべき役割りは、現在残されている遺構を的確に精査しその実態を明らかにすることであり、さらにその経過や成果を記録にとどめ、後世に伝えていくことにある。また、現代社会との係わりの中で、過去から伝えられてきた文化的遺産をいかに保護保存し、後世に伝えていくかが重要な課題でもある。そして、この重要な課題は、今の社会の中で何故に重要なのか、また何故必要なのか常に問いかけて考え、さまざまな事業の取り組みや啓蒙活動を通じて理解されなくてはならない。単に歴史過程の産物ということではなく、社会的な位置づけを明瞭にしていかなくてはならないものと思われる。

さて、天神城跡は、高い山の山頂に主郭を設け、普段は山の麓に住居（居館）を設けるという戦国時代の形態とは異なり、小高い尾根に立地を求めてはいるものの、その上部は台地とでもいうべき広大な平坦面が続く地形をなしており、戦国時代の険しさや厳しさはほとんど感じることができない様相を示している。現在残されている形態は、むしろ戦国期に二次的に改造されたものとみられているが、それ以前の形態は、城と住居が一帯となる館城の様相を示しているといわれている。このような形態の城は、平安末期から鎌倉時代にかけて作られたといわれかなり古い時期に比定することができる。市河家文書には、南北朝時代に望月城が落城した記述があり、時期的な考証からみると、どうも天神城跡しか考えられないのである。

天神城跡周辺には、城に関係する地名が広範囲に分布している。例えば、比田井地籍には小高い丘状の山を城山と呼んでおり、昔から言い伝えられてきた名称であるという。その西側には、字上王城（かみおき）・字下王城（しもおき）、北へ転じて字内城・作之城、そして東側の字神明平に対して西側の堂上、さらに西側に字堂上日影が残る。協和小学校や協和保育所付近は字上城口、続いて北側に字下城口、さらに字青柳・字塚田と続いて、主郭に存在する字本城、その北側の字尾崎へと続いている。これらの地名は、全て同一時期のものとみることができず、少なくても比田井地籍を中心とするグループと、天神城跡に係わる地名とに分けることができるものと思われる。現状では詳細な分析を示すことはできないが、現地調査も含め城跡調査の重要な課題である。

さて、３次までの調査内容は本文に記載したところであるが、それぞれの要点をまとめ総括としたい。

国学院大学歴史考古学会が実施した第１次調査は、城跡北西の八丁地川に沿う地域の調査であ

ったが、主郭に最も近い場所であったこともあり、３次調査を通じて遺構・遺物ともに良好な状態で検出されている。遺構では、空堀の断面構造が明瞭に把握された。また、遺物においては中世段階で本城を使用されたと判断してもよい灯明皿（カワラケ）や茶臼、内耳土器などが出土している。

第２次調査では、主郭から最も遠い地域で、しかも斜面中腹の調査であったが、腰曲輪が確認できたことは大きな成果であった。

第３次調査は、第２次調査の続きで、斜面を斜めに上るような調査地域であったが、現状がかつての水田の転化による畑であり、曲輪に近似する小規模な平坦面が幾つも存在していた。従って、曲輪なのか、近年の耕作の産物なのかの判断を中心にした調査が続けられた。その結果、上部の二段までが構造上腰曲輪と判断された。また、階段状の地形≒遺構が検出されたが、本調査の範囲では性格を理解することはできなかった。

天神城跡は、規模・構造ともに際立った内容を示しているが、さらなる調査の進展の中で、歴史的位置づけもより明確になるよう今後に期待するものである。

参考・引用文献

長野県教育委員会　1983『長野県の中世城館跡－分布調査報告書－』
国学院大学歴史考古学会　1984『天神城跡緊急発掘調査報告書』
大沢洋三　1975『望月ものがたり』（信濃路）
望月町教育委員会　1985『望月城跡－緊急発掘調査報告書－』

図　　版

1．第１次発掘調査地城（八丁地川上流方向より）

2．第１次発掘調査地城（八丁地川下流より）

図版 2

3．第１次発掘調査地域

4．第１次発掘調査地域（北側より）

5．空堀の様子

6．空堀の様子

図版 4

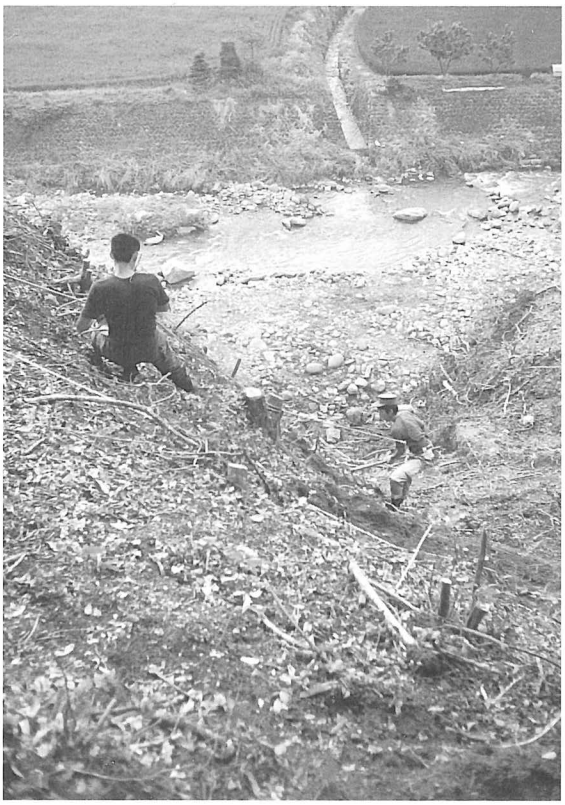

7．空堀の調査

8．空堀のトレンチ調査

9．トレンチ調査

10. グリッド調査

11. グリッド調査

12. 礫群の検出状況

13. 礫群の測量

14. 内耳土器出土状態

15. 石臼出土状態

図版 8

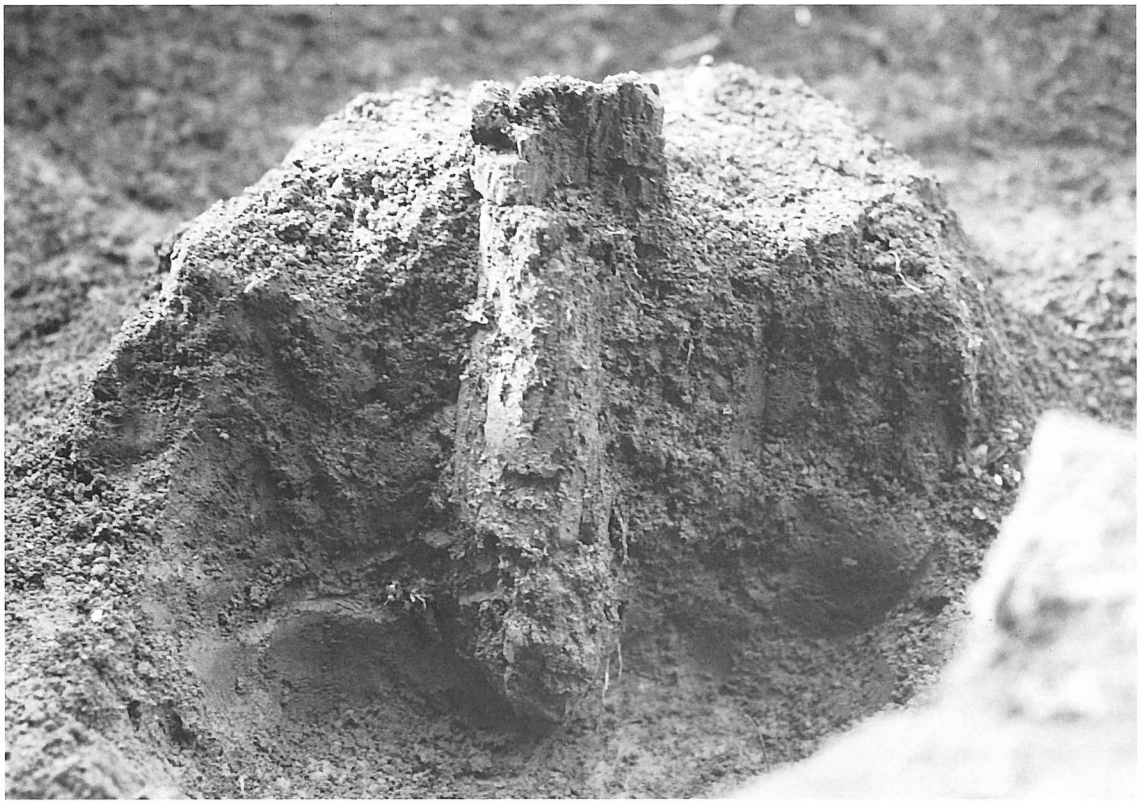

16. 炭化材検出状態

17. 調査風景

18. 調査風景

19. 調査風景

20. 第 2 次緊急発掘調査神事

21. 佐藤望月町長

22. 田中教育長（調査団長）

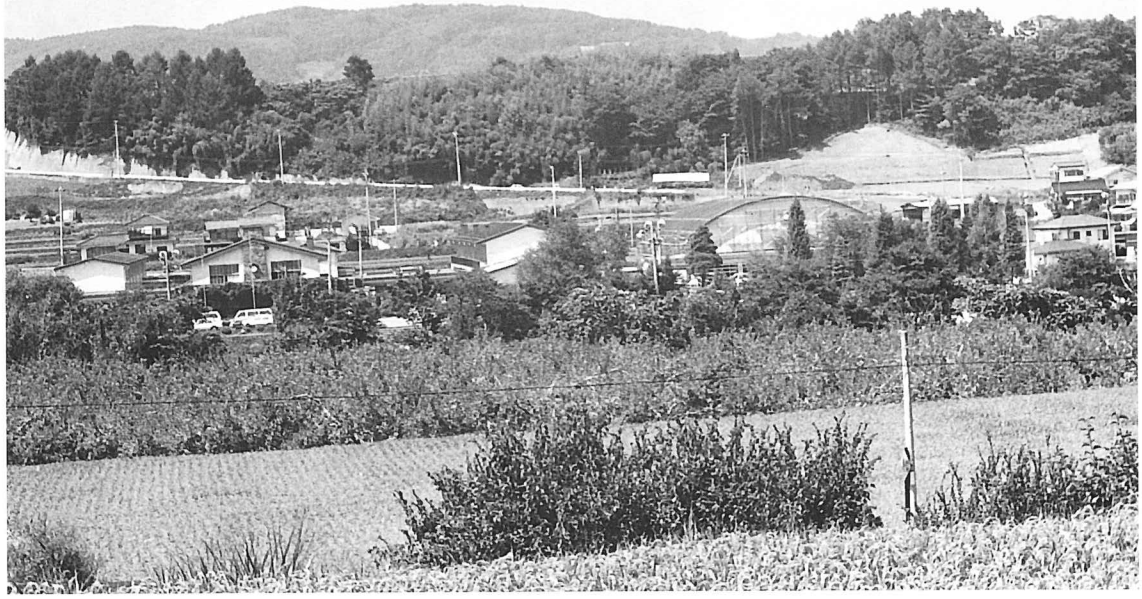

23. 第 2 次発掘調査地区全景

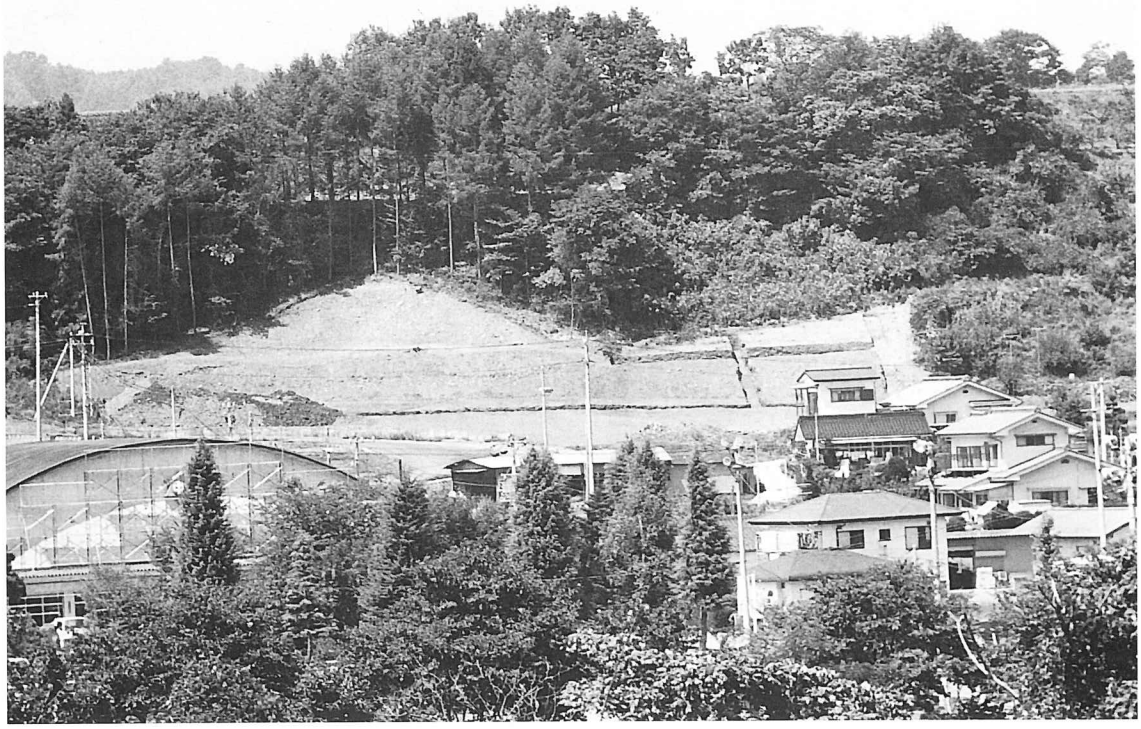

24. 第 2 次発掘調査地区近景

図版 12

25. 曲輪の状況

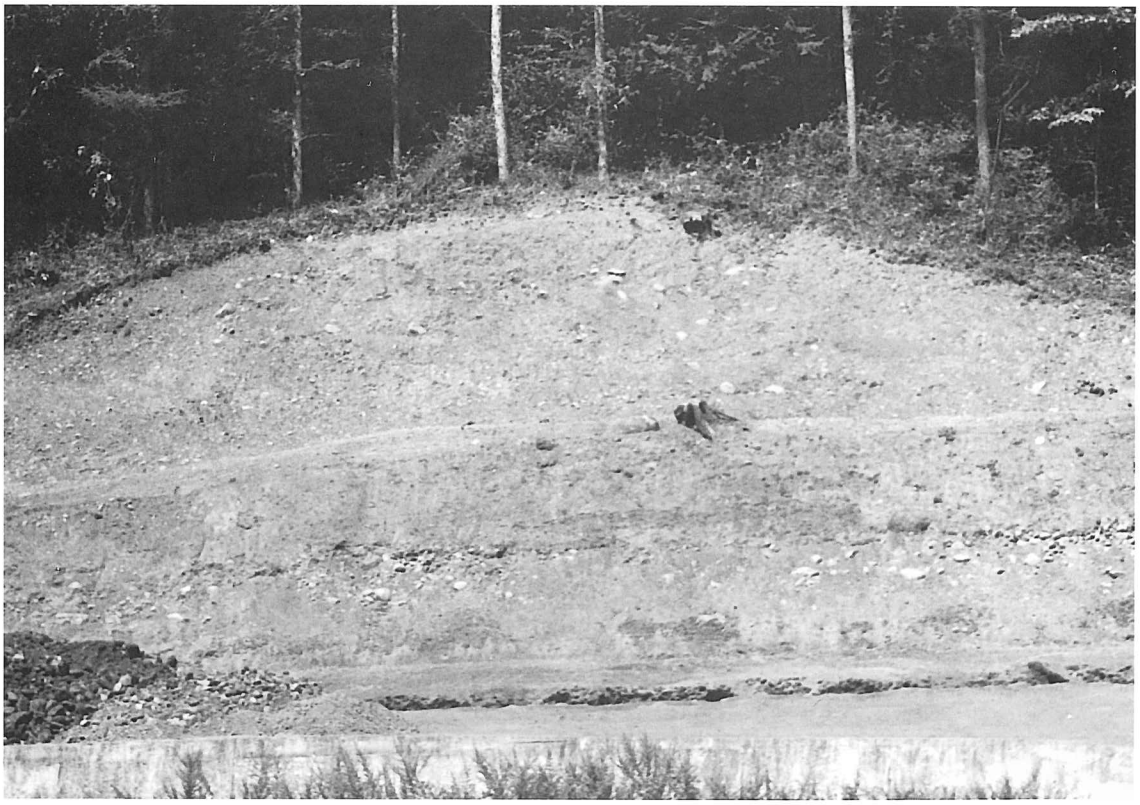

26. 曲輪の状況

27. 曲輪の調査状況

28. 曲輪の調査状況

29. 曲輪の完掘状況

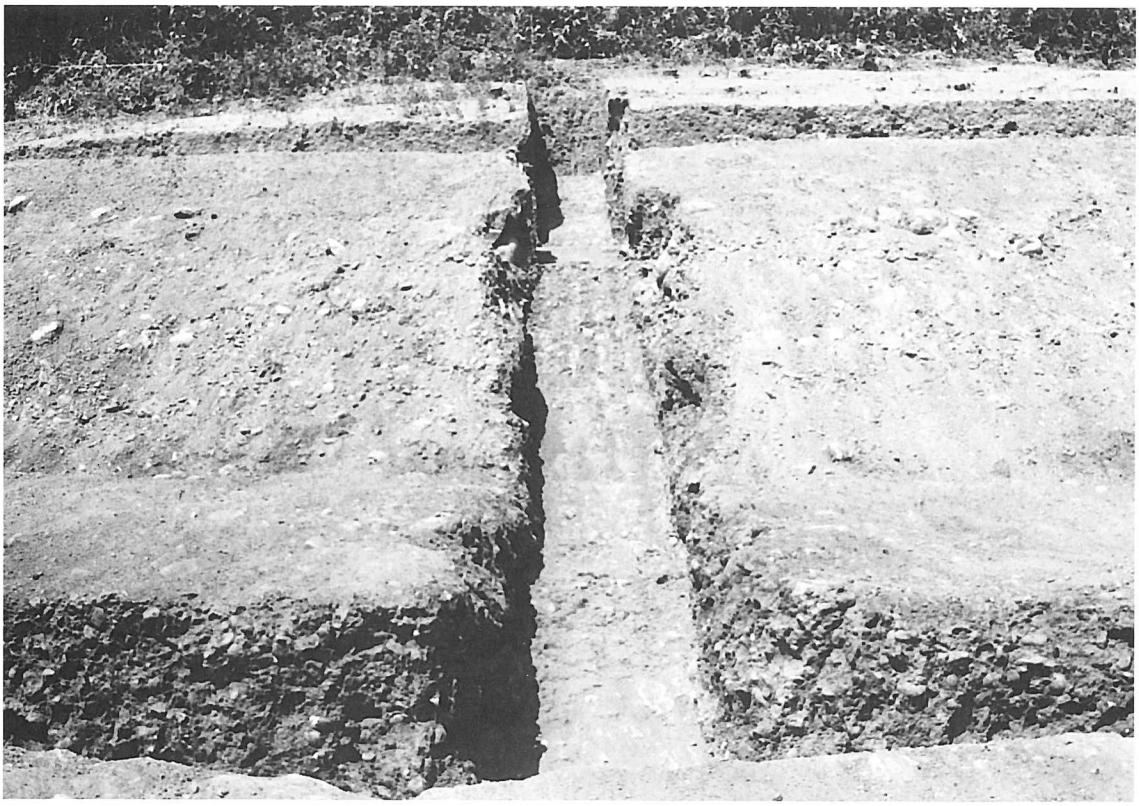

30. 斜面のトレンチ掘り

31. 調査地区北部の調査状況

32. トレンチ調査

33. トレンチ調査

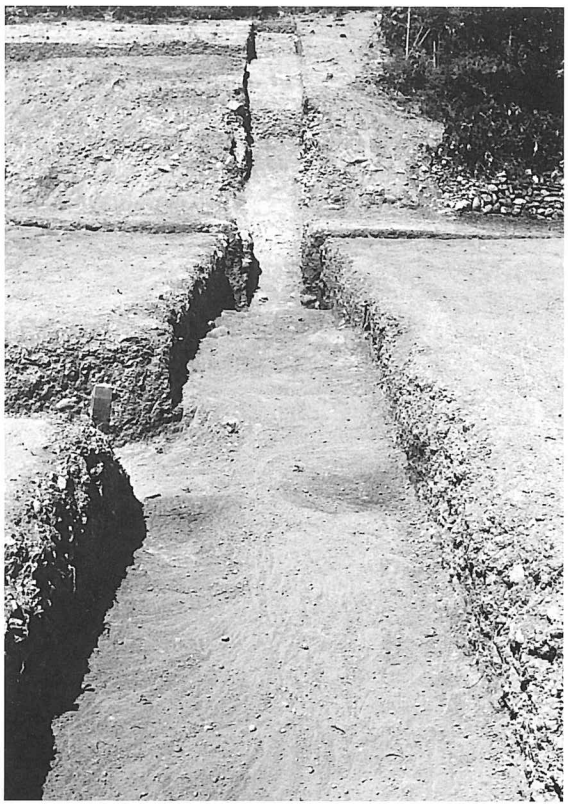

34. トレンチ調査

35. 調査地区南部の調査状況

36. 第 3 次発掘調査神事

37. 佐藤町長

38. 田中教育長（調査団長）

39. 鈴木文化財保護審議会会長

40. 第 3 次発掘調査地区全景

41. 発掘調査地区近景

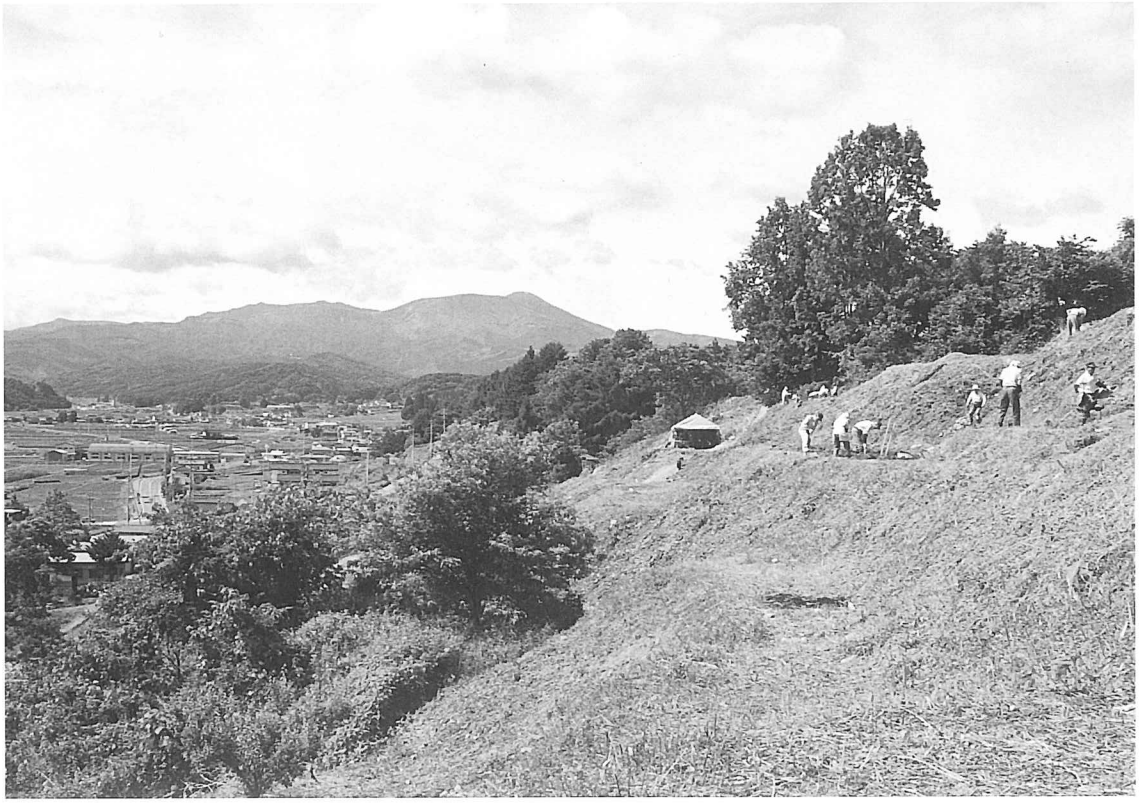

42. 調査地区中央部

43. 調査地区北部

44. 調査地区中央部

45. 調査地区中央部のトレンチ

46. 調査地区北部のトレンチ

47. 階段状の構造

48. 階段状の構造

49. 石積み構造

50. 石積み構造

51. 斜面の石積み構造

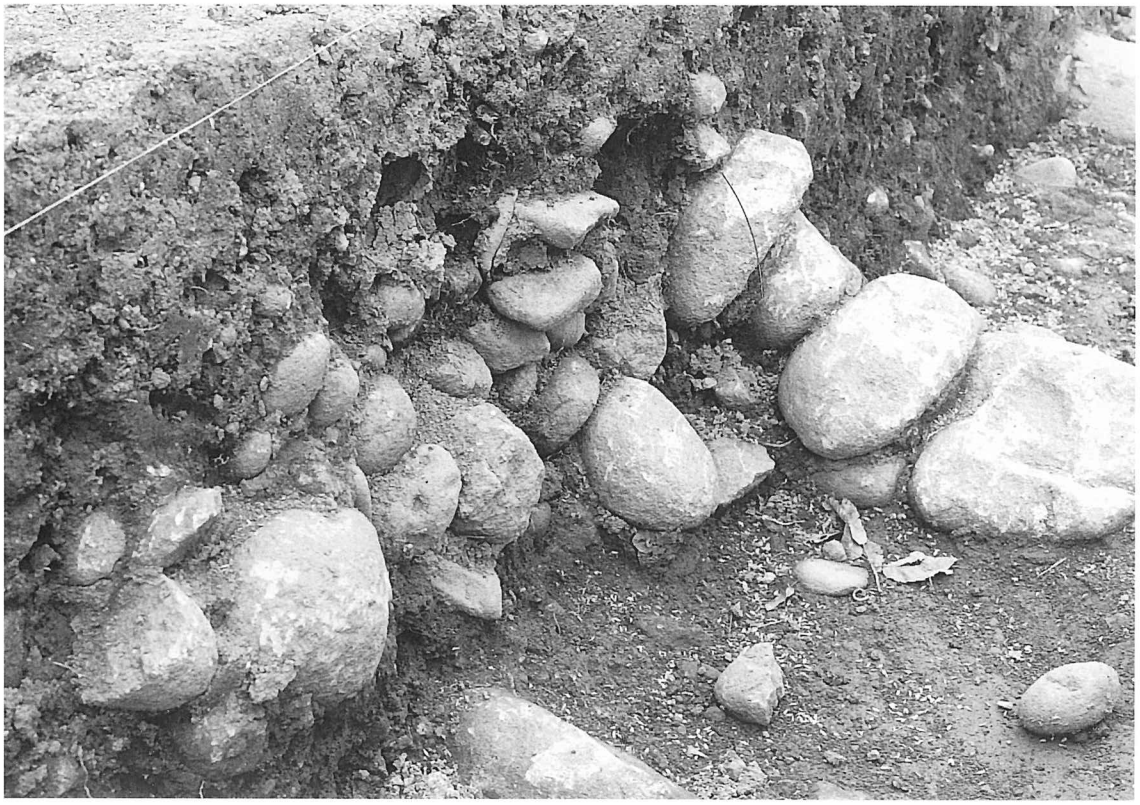

52. 斜面の石積み構造

53. 礫群

54. 礫群

55. 曲輪の確認トレンチ

56. 曲輪

57. 深掘りトレンチ

58. 深掘りトレンチ

59. 天神城跡出土カワラケ

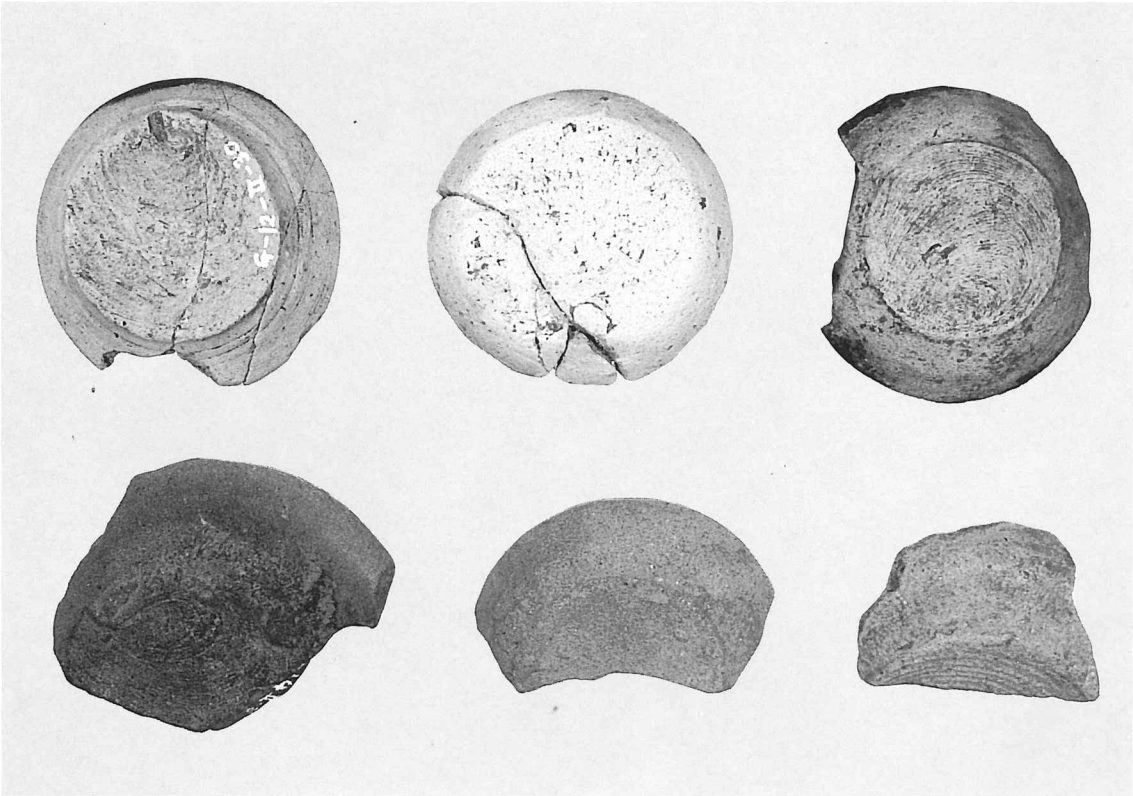

60. 同底部

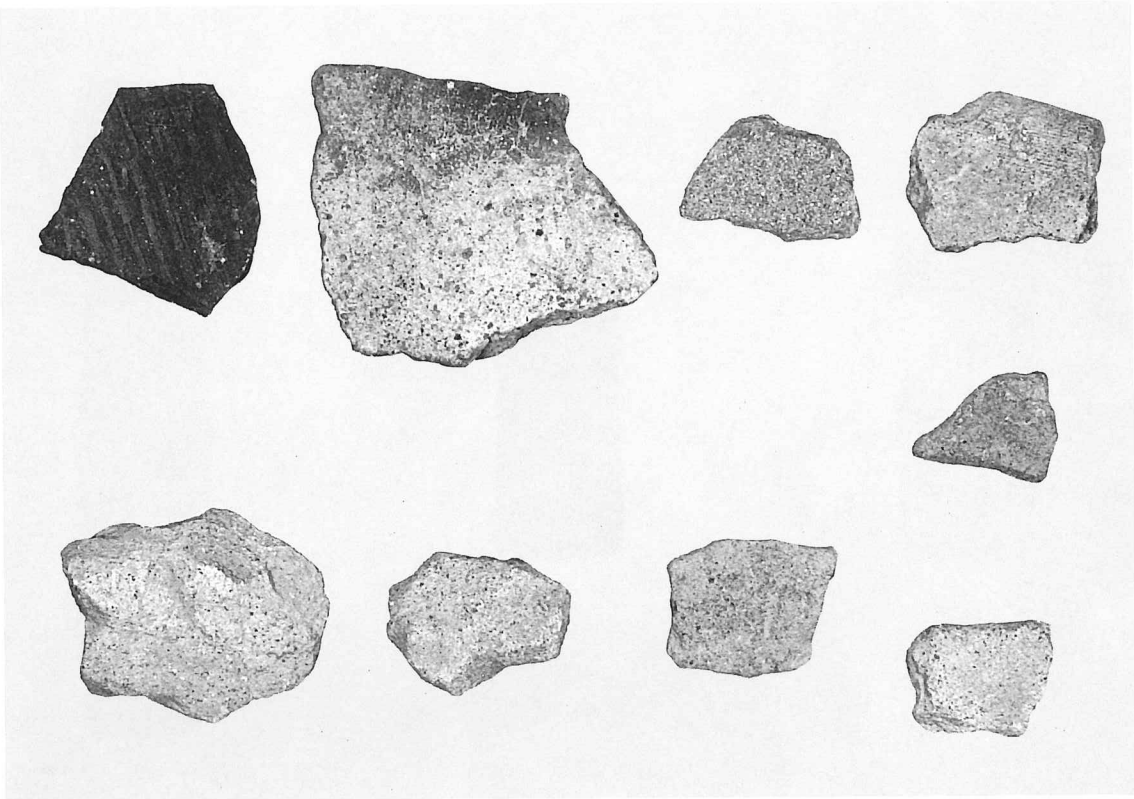

61. 須恵器及び内耳土器

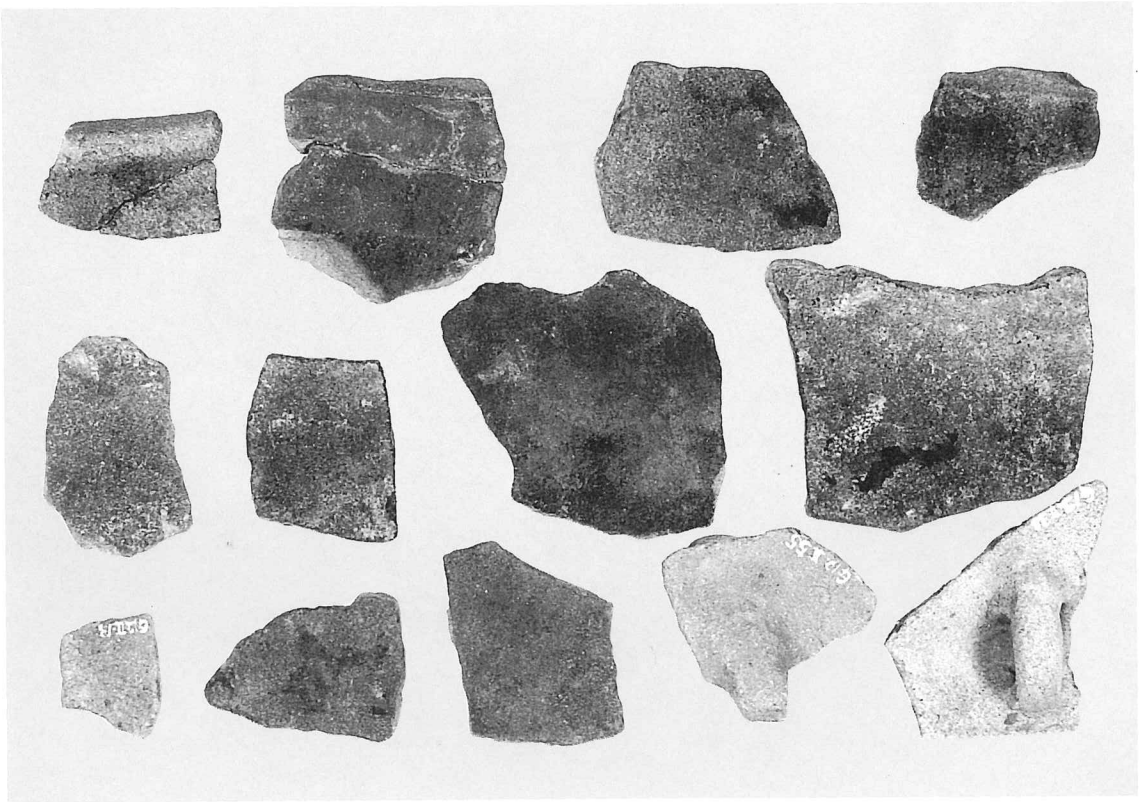

62. 内耳土器

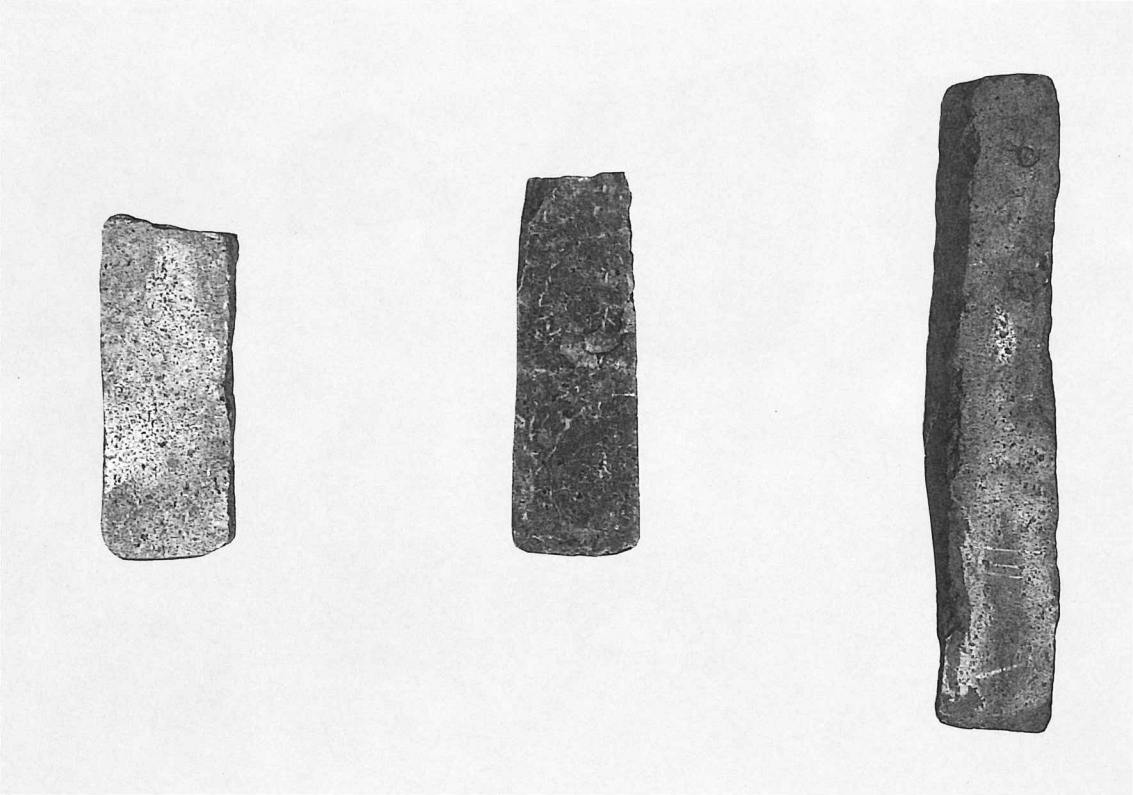

63. 砥石

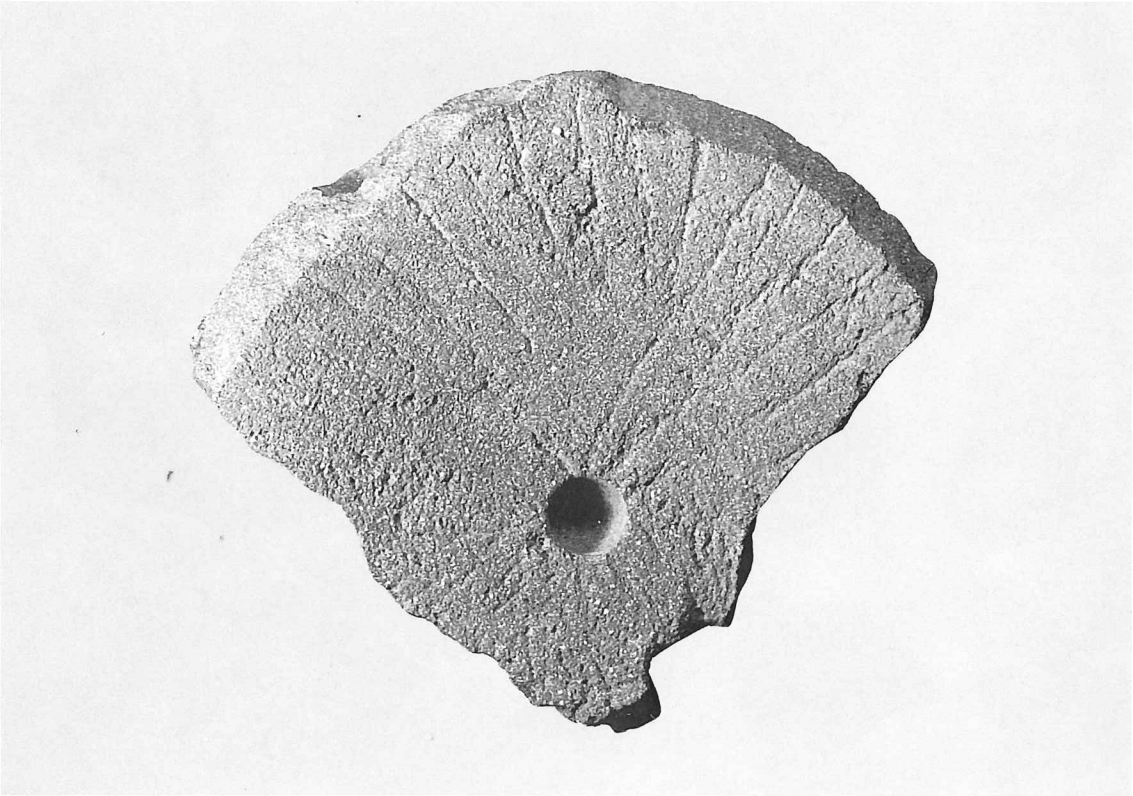

64. 茶臼

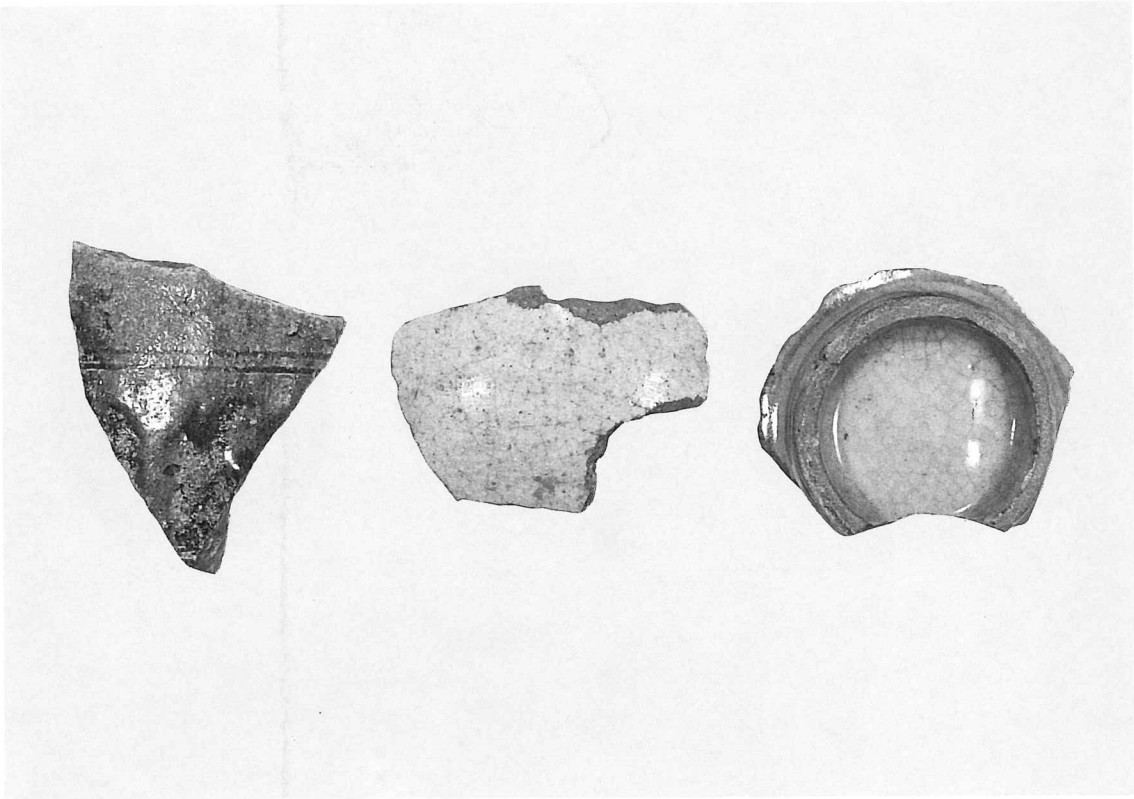

65. 陶器

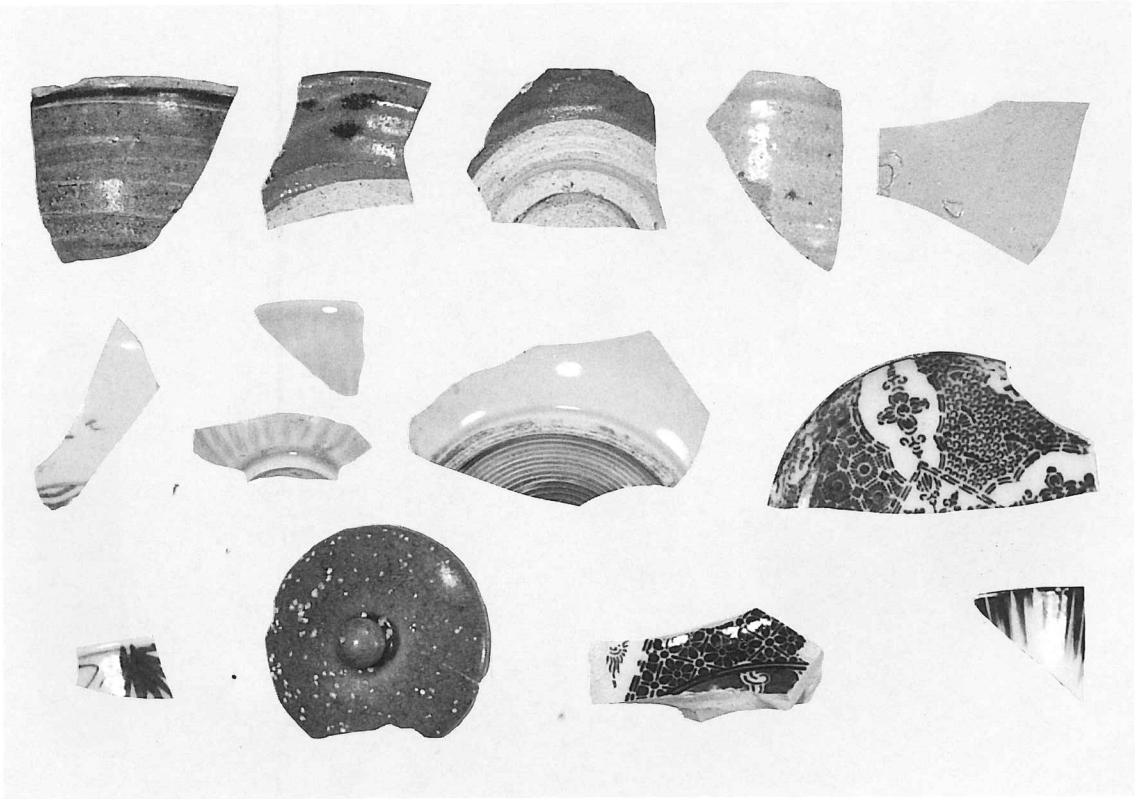

66. 陶磁器

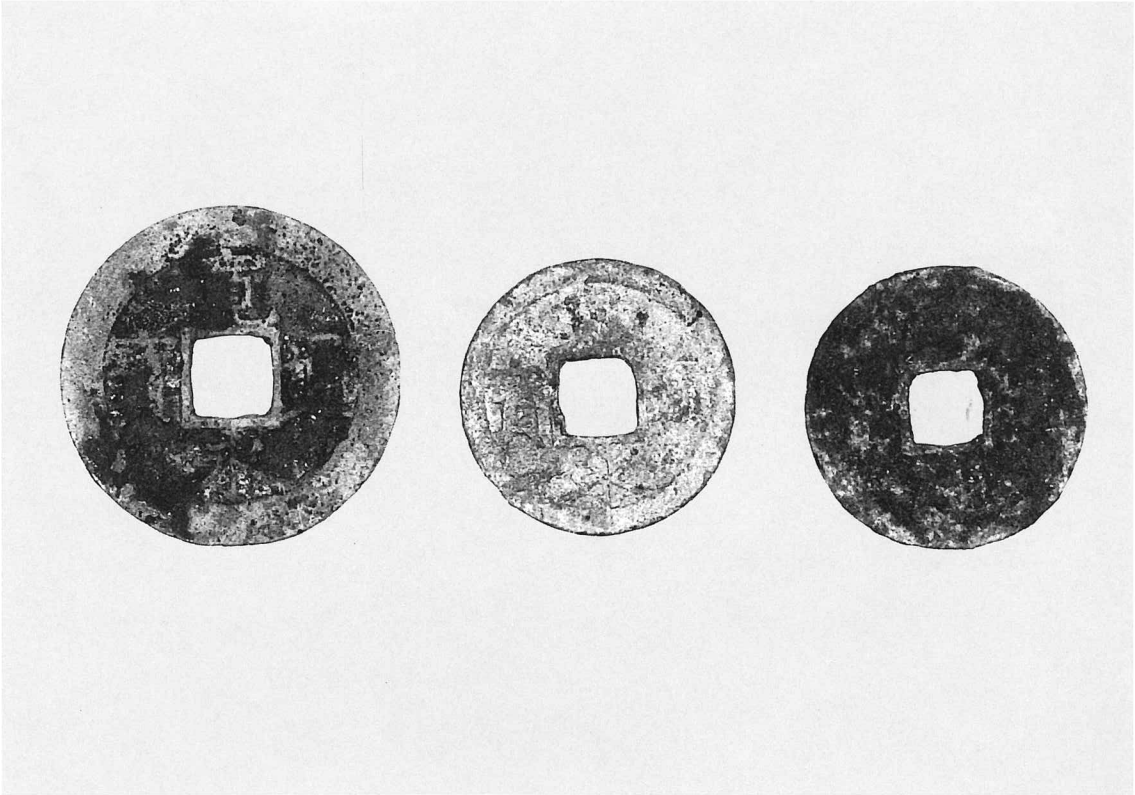

67. 古銭

68. 縄文時代の出土遺物

69. 調査風景

70. 調査風景

71. 調査風景

72. 調査風景

73. ウツギ

74. イブキジャコウソウ

天神城跡の植物

75. クサフジ

76. オヘビイチゴ

77. 天神城跡全景

78. 主郭

79. 二の郭と 3 番堀

80. 三の郭より主郭の土塁と 5 番堀を望む

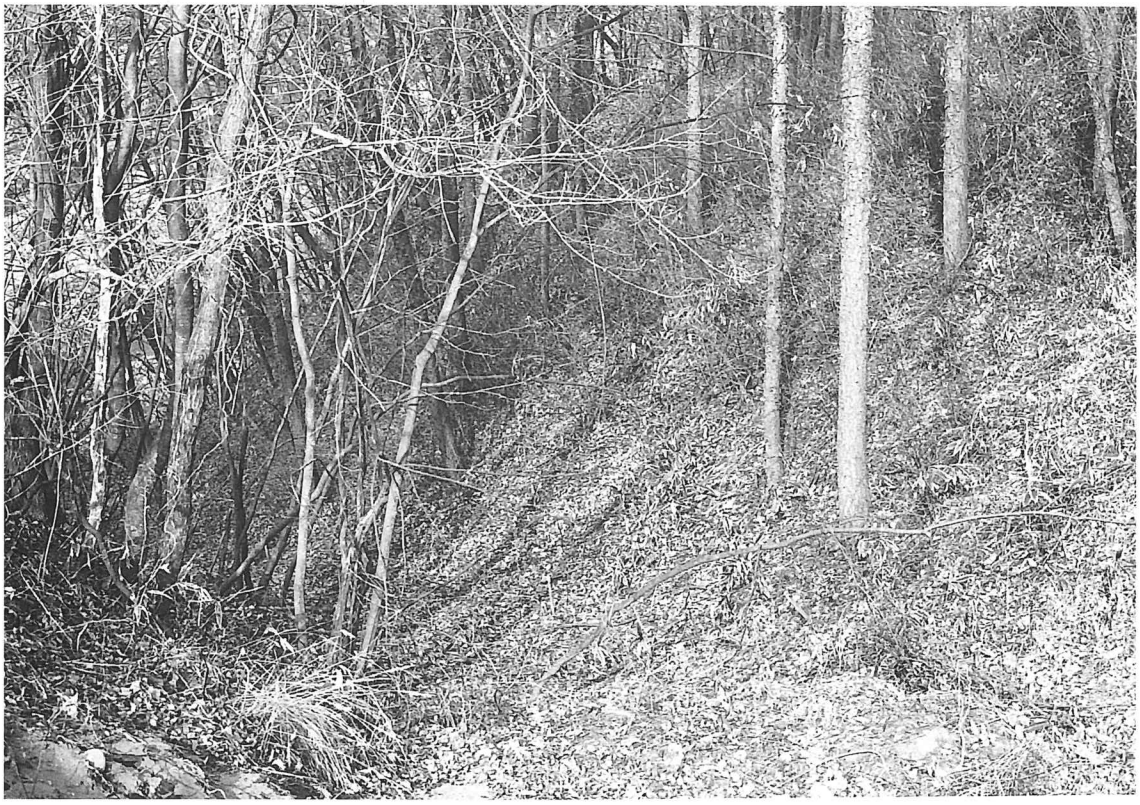

81. 6番堀

82. 6番堀

83. 9番堀

84. 9番堀

85. 10番堀

86. 10番堀

87. 10番堀（左側）と曲輪

88. 第３次発掘調査地域

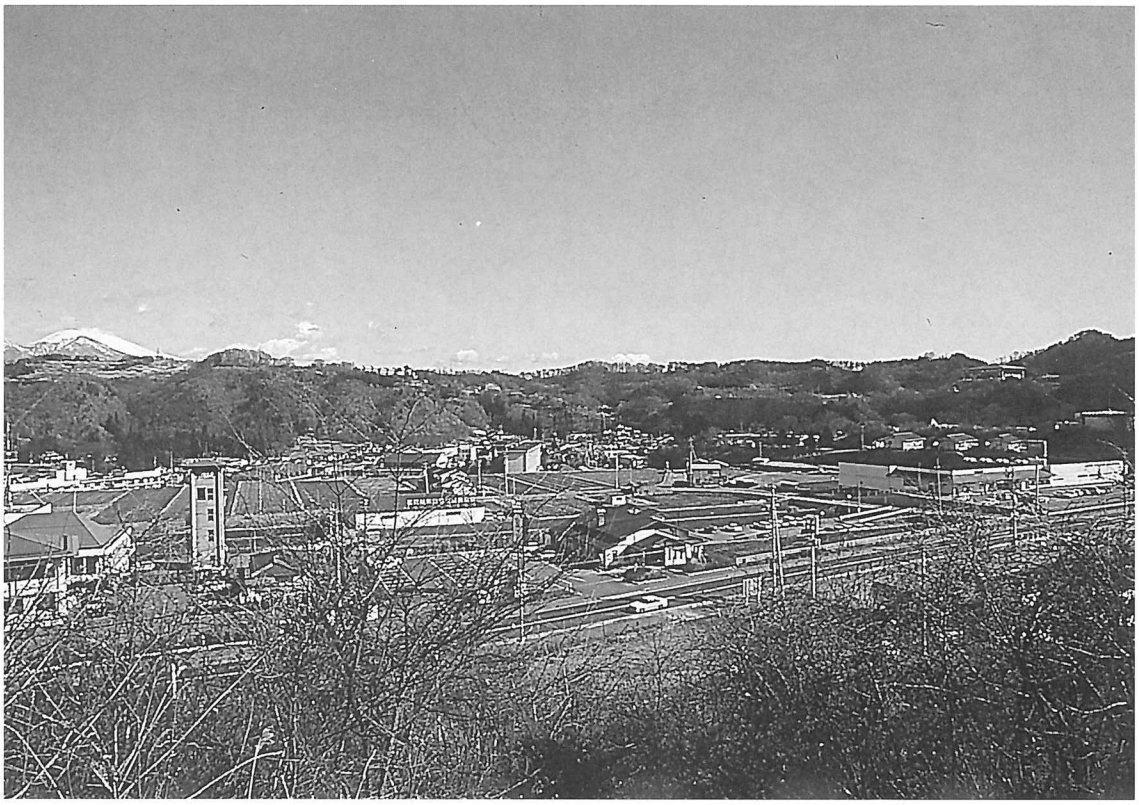

89. 望月城跡全景（山の右端から左端までが望月城跡）

90. 望月城跡主郭（浅間山を望む）

91. 望月城跡主郭（東側より望む）

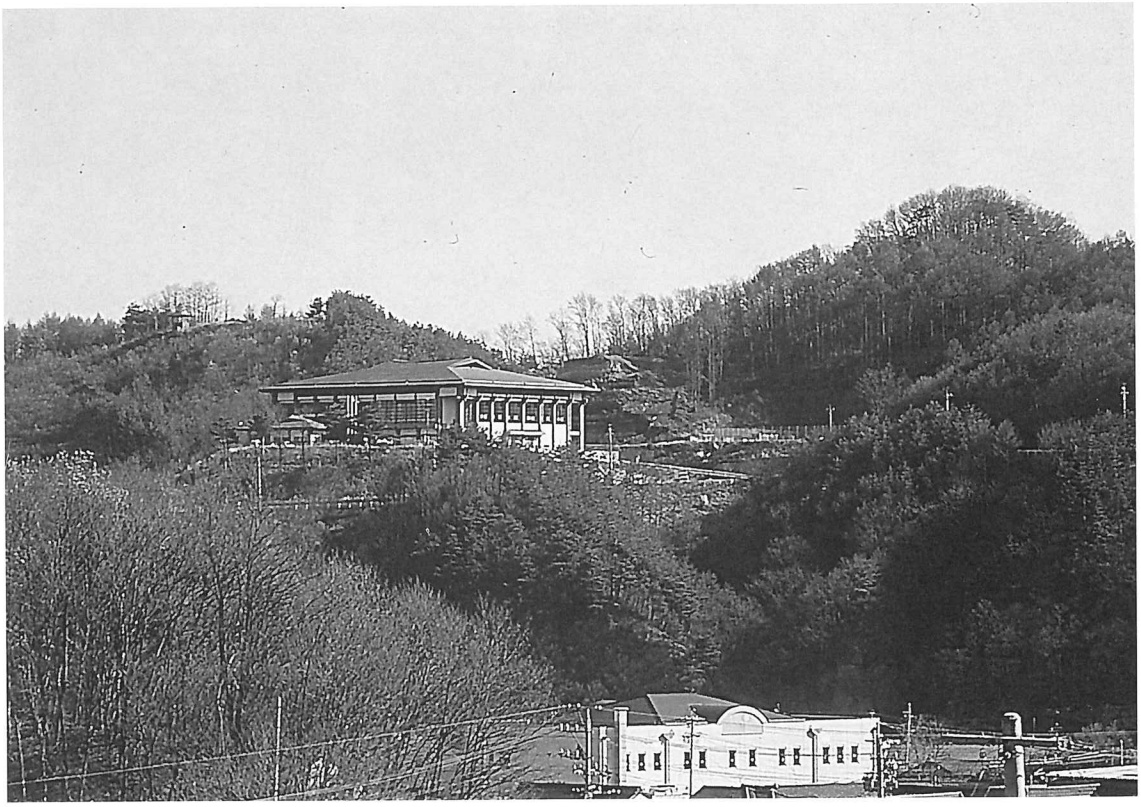

92. 望月城跡支城（右側の山）

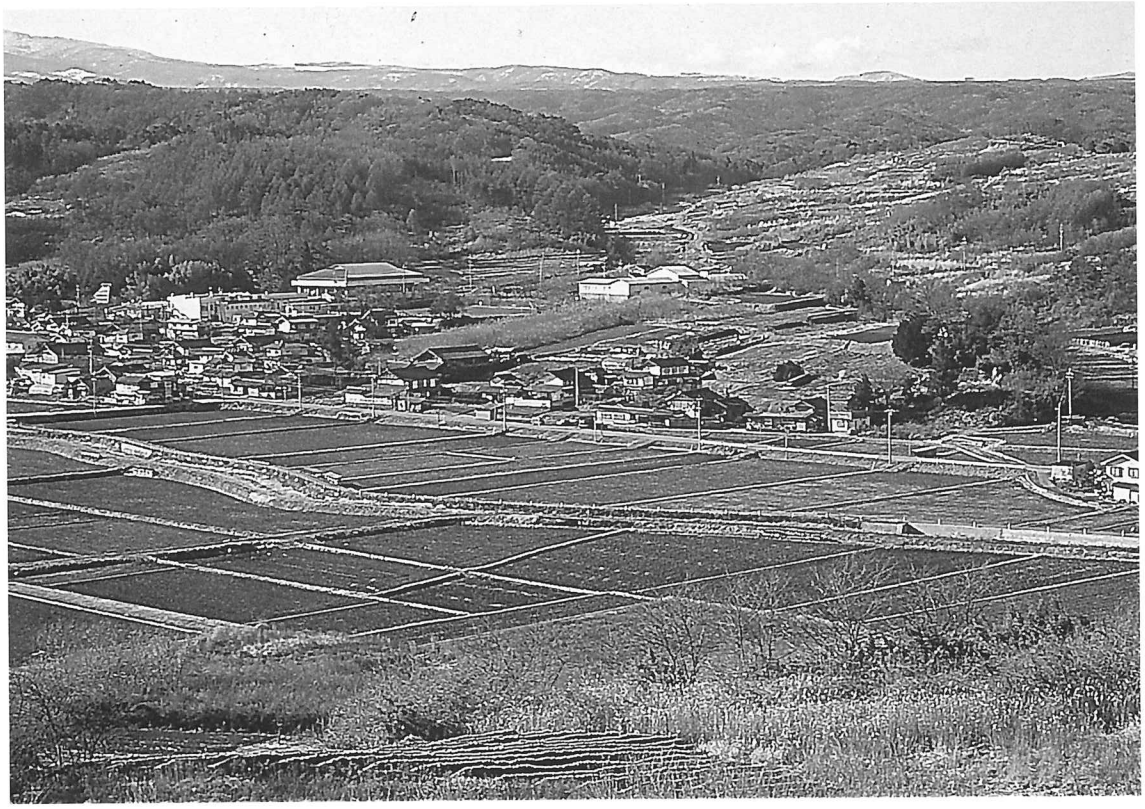

93. 布施城跡全景（右側の尾根の先端から左側全体を含める）

94. 布施城跡全景（住宅は全て城域に入る）

95. 虚空蔵城跡全景（狼煙台と伝うが定かでないので、左記名称とした）

96. 虚空蔵城跡主郭

97. 細久保城跡全景

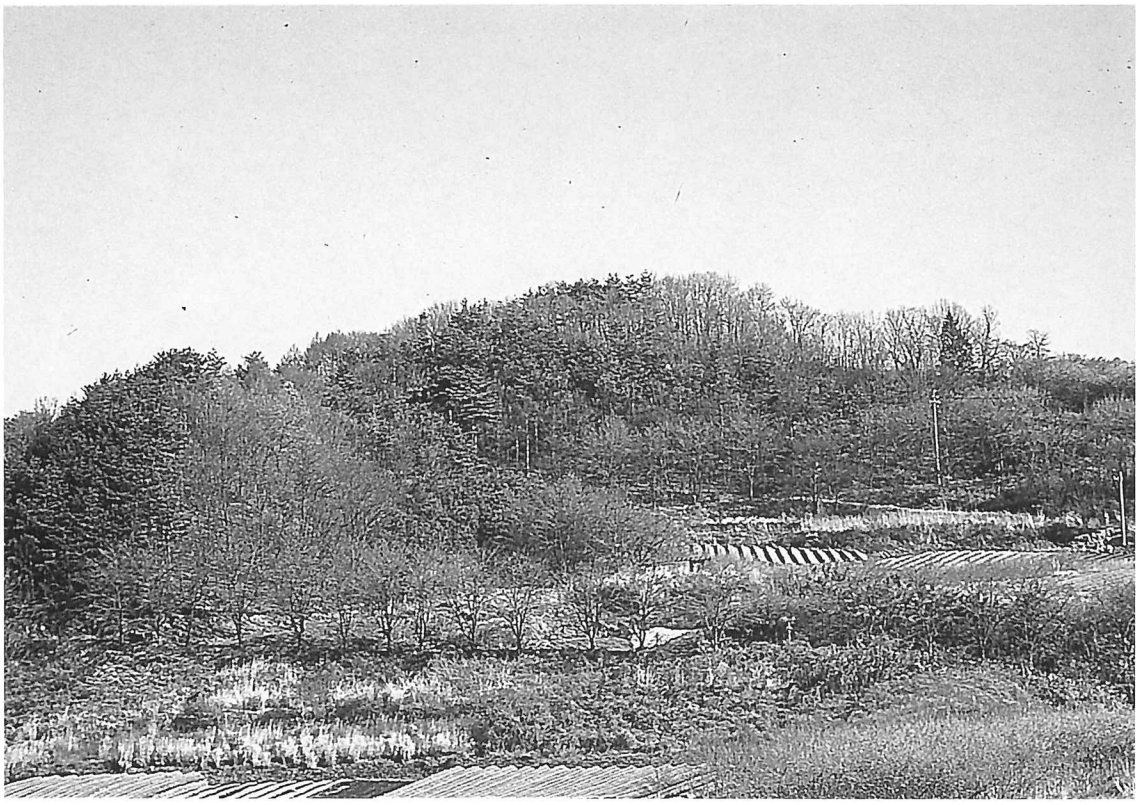

98. 細久保城跡主郭

99. 式部城跡全景

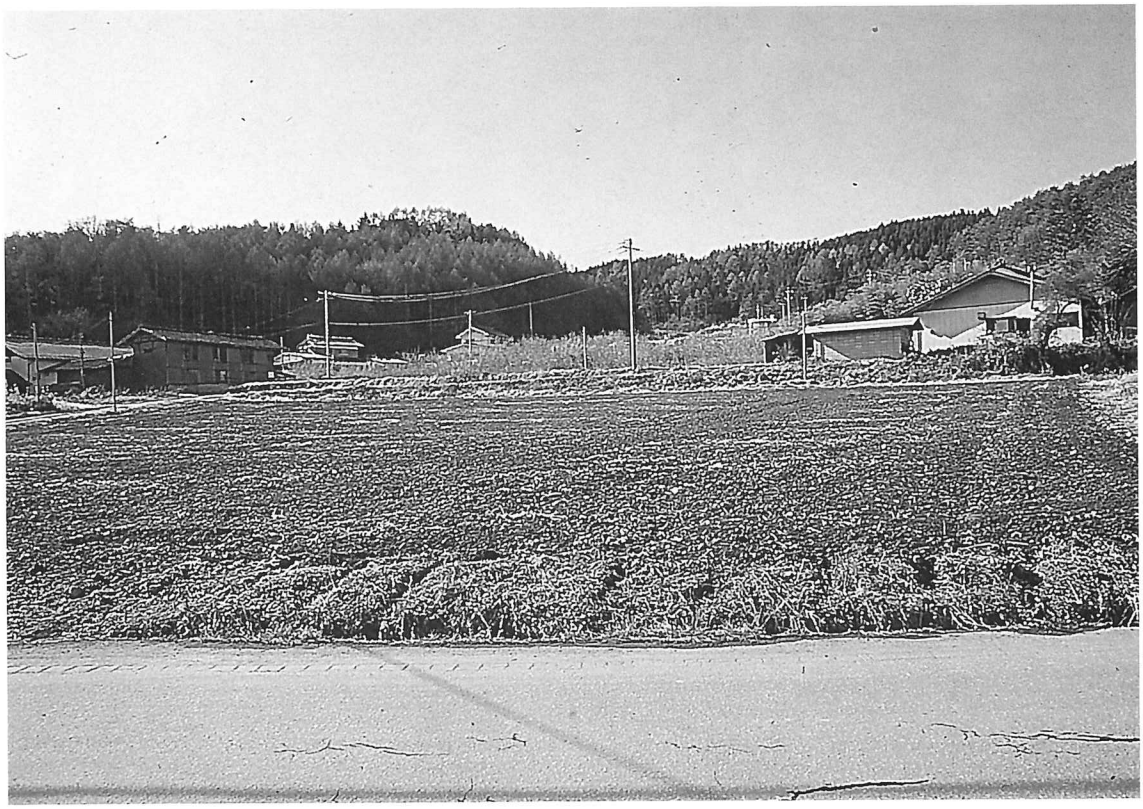

100. 式部城跡居館跡（仮称）

101. 春日城跡全景

102. 春日城跡主郭

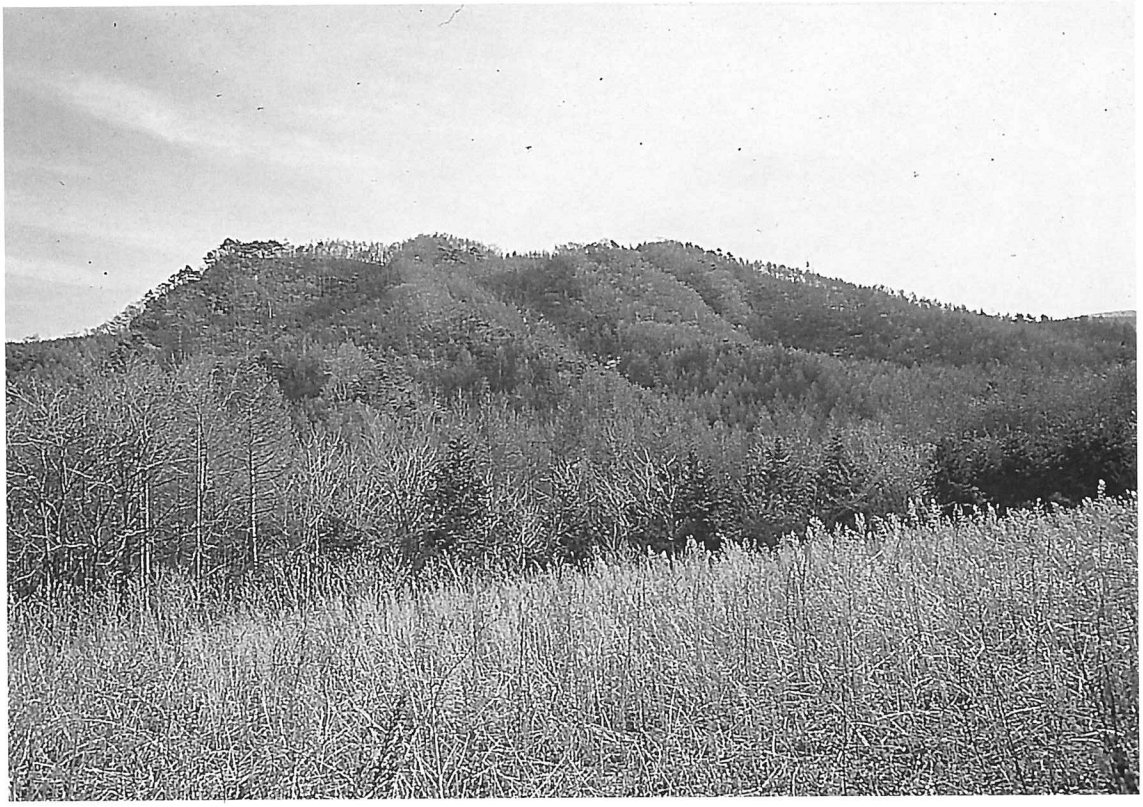

103. 小倉城跡全景

104. 小倉城跡より浅間山を望む

105. 倉見城跡全景（立科町）

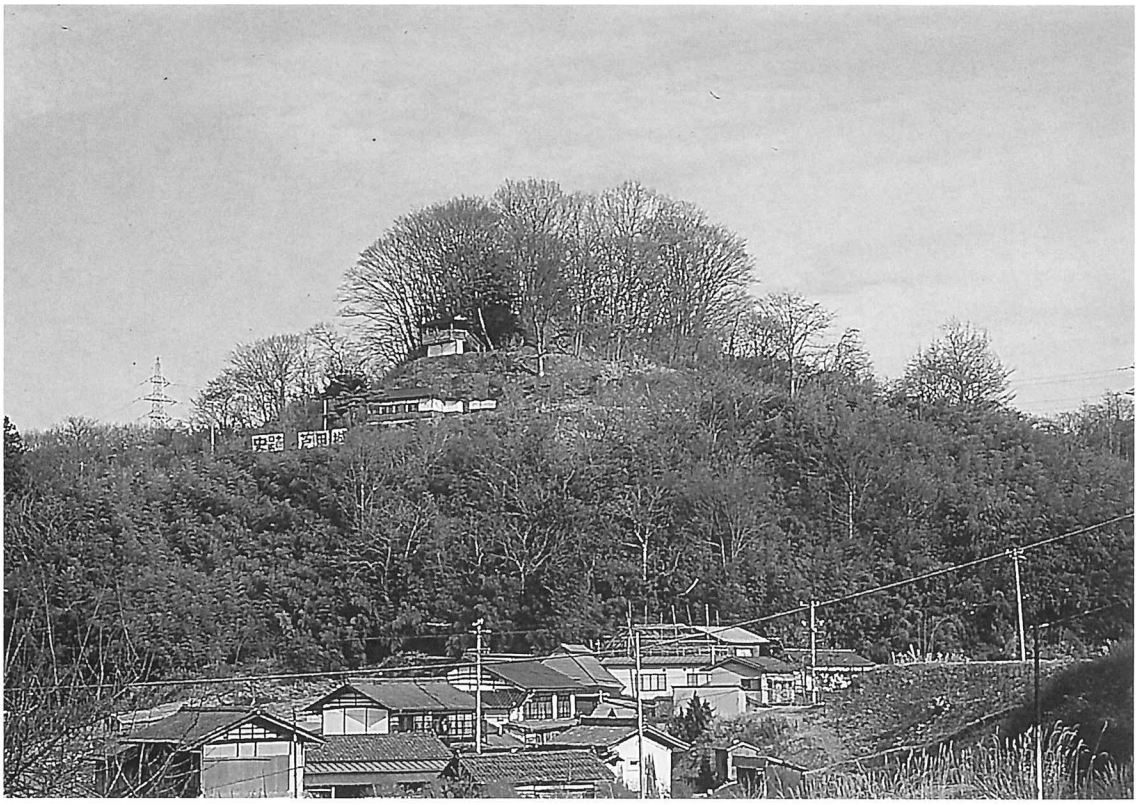

106. 芦田城跡全景（立科町）

望月町文化財調査報告書　第１集　『下吹上遺跡』（昭和53年度）
第２集　『犬飼遺跡第１次緊急発掘調査報告書』（昭和53年度）
第３集　『犬飼遺跡第２次緊急発掘調査報告書』（昭和54年度）
第４集　『又久保遺跡緊急発掘調査報告書』（昭和55年度）
第５集　『望月町遺跡詳細分布調査報告書』（昭和55年度）
第６集　『尾崎第４号古墳、大塚第１号・２号古墳緊急発掘調査報告書』（昭和55年度）
第７集　『新水Ａ・Ｂ遺跡』（昭和55年度）
第８集　『金塚遺跡緊急発掘報告書』（昭和56年度）
第９集　『真光寺第１号古墳緊急発掘調査報告書』（昭和57年度）
第10集　『春日尾崎遺跡緊急発掘調査報告書』（昭和57年度）
第11集　『後沖遺跡緊急発掘調査報告書』（昭和57年度）
第12集　『栃久保Ａ遺跡緊急発掘調査報告書』（昭和57年度）
第13集　『竹之城原遺跡・浄永坊遺跡・浦谷Ｂ遺跡緊急発掘調査報告書』（昭和58年度）
第14集　『胡桃沢・瓜生坂Ａ・宮久保Ａ・布施山寺Ａ・岩井遺跡緊急発掘調査報告書』（昭和58年度）
第15集　『望月城跡緊急発掘調査報告書』（昭和59年度）
第16集　『岩清水遺跡緊急発掘調査報告書』（昭和60年度）
第17集　『平石遺跡緊急発掘調査報告書』（昭和63年度）
第18集　『上吹上遺跡緊急発掘調査報告書』（平成元年度）
第19集　『平石遺跡第２次緊急発掘調査報告書』（平成２年度）
第20集　『山ノ神Ａ遺跡、山ノ神第３・４号古墳緊急発掘調査報告書』（平成２年度）
第21集　『下吹上遺跡第２次緊急発掘調査報告書』（平成３年度）
第22集　『天神城跡緊急発掘調査報告書（総括編）』（平成５年度）

望月町文化財調査報告書　第22集

天　神　城　跡

――緊急発掘調査報告書（総括編）――

発行日　平成６年３月18日
編集者　望月町教育委員会
発行者　望　　月　　町
　　望月町教育委員会
　　長野県北佐久郡望月町大字望月
印　　刷　ほおずき書籍株式会社